

# 大阪湾圏域広域処理場整備 事業に係る環境監視結果

平成 1 4 年 度 報 告 書

平成 1 5 年 1 0 月

大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る  
大阪府域環境保全協議会

## はじめに

人口、産業が集中する近畿圏において、廃棄物の最終処分場の確保が極めて困難な状況にあることから、大阪湾に最終処分場を確保し広域の廃棄物を処理するため、昭和57年3月に「大阪湾広域臨海環境整備センター」（以下「大阪湾センター」という。）が設立され、大阪湾圏域広域処理場整備事業が進められることになった。

大阪府域においては、平成4年1月に泉大津沖処分場の供用が開始されて以降、大阪、堺、泉大津の3基地の施設整備が順次行われ、廃棄物埋立処分事業が本格的に実施された。

また、平成8年9月には和歌山基地の施設整備が完了し、同基地の受入れ地域の廃棄物が泉大津沖処分場に搬入されることになった。

さらに、新しい処分場である大阪沖処分場については、平成11年12月に環境アセスメント手続きが終了した後、公有水面埋立免許が平成13年7月に認可され、同年10月に着工された。

「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」（以下「協議会」という。）は、当該事業の推進にあたって、最終処分場、積出基地周辺（和歌山基地を除く）の環境監視及び環境保全対策の実施に関し、大阪湾センターを指導することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的として、平成元年7月に設置されたものである。また、大阪沖処分場の着工に伴い、同処分場を本協議会の監視対象施設に加えるとともに、協議会の効率的な運用を図るため、平成14年5月に設置要綱の改正を行った。

廃棄物埋立処分事業開始後の環境監視については、大阪湾センターが「処分場及び積出基地の供用に係る環境監視計画」に基づき、また、大阪沖処分場建設事業着工後の環境監視については大阪湾センター及び大阪市が「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査計画書」に基づき、水質、大気質等についての調査を実施し、各事業による環境影響の未然防止に努めているところである。

本報告書は、大阪湾センター及び大阪市が実施した平成14年度の環境監視調査結果について府、市の調査結果と比較するなど環境保全上の見地から検討し、とりまとめたものである。

平成15年10月

大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る  
大阪府域環境保全協議会会長  
大阪府環境農林水産部循環型社会推進室  
環境管理課長 内藤 昇

# 目 次

## 第1章 協議会の活動状況

- 1-1 会議の開催等
- 1-2 環境監視結果の評価

## 第2章 監視対象事業の実施状況

- 2-1 泉大津沖処分場埋立事業
- 2-2 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業

## 第3章 環境監視結果の評価

### 3-1 泉大津沖処分場及び泉大津基地

- 3-1-1 環境監視の実施状況
- 3-1-2 環境監視結果

- (1) 水質
- (2) 底質
- (3) 海生生物
- (4) 交通量
- (5) 大気質
- (6) 騒音・振動
- (7) 悪臭・発生ガス

### 3-2 大阪基地

- 3-2-1 環境監視の実施状況
- 3-2-2 環境監視結果

- (1) 交通量
- (2) 大気質
- (3) 騒音・振動
- (4) 悪臭

### 3-3 堺基地

- 3-3-1 環境監視の実施状況
- 3-3-2 環境監視結果

- (1) 交通量
- (2) 大気質
- (3) 騒音・振動
- (4) 悪臭

### 3-4 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業

- 3-4-1 環境監視の実施状況

### 3-4-2 環境監視結果

- (1) 水質
- (2) 底質
- (3) 貧酸素関連調査
- (4) 海域生態系
- (5) 大気質
- (6) 騒音・低周波空気振動
- (7) 陸域生態系（鳥類）

### 3-5 まとめ

#### 参考資料

- 1 「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」設置要綱
- 2 泉大津沖処分場の埋立及び基地の供用に係る環境監視計画の主な変更内容

## 第 1 章 協議会の活動状況

平成14年度の協議会の活動状況は次のとおりである。

### 1-1 会議の開催等

平成14年5月27日 「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」設置要綱について改正した。

平成14年10月16日 各事業者がとりまとめた「平成13年度泉大津沖処分場に係る環境監視結果」及び「大阪港新島埋立事業及び大阪沖処分場建設事業（事後調査報告書年報（平成13年度））を協議会構成員に送付するとともに、環境情報コーナー及び府政情報センターにおいて公開した。

平成14年10月23日 大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会を開催し、「環境監視結果平成13年度報告書（案）」を承認した。

平成14年10月29日 「環境監視結果平成13年度報告書」を環境情報コーナー及び府政情報センターにおいて公開した。

## 1-2 環境監視結果の評価

大阪湾センター及び大阪市から、毎月報告された測定結果について、環境監視計画に定められている監視基準値との比較を行うとともに、環境基準値との対比、経月変化、大阪府及び関係自治体を実施している測定結果との比較検討を行い評価した。

図1-1にその作業フローを示す。

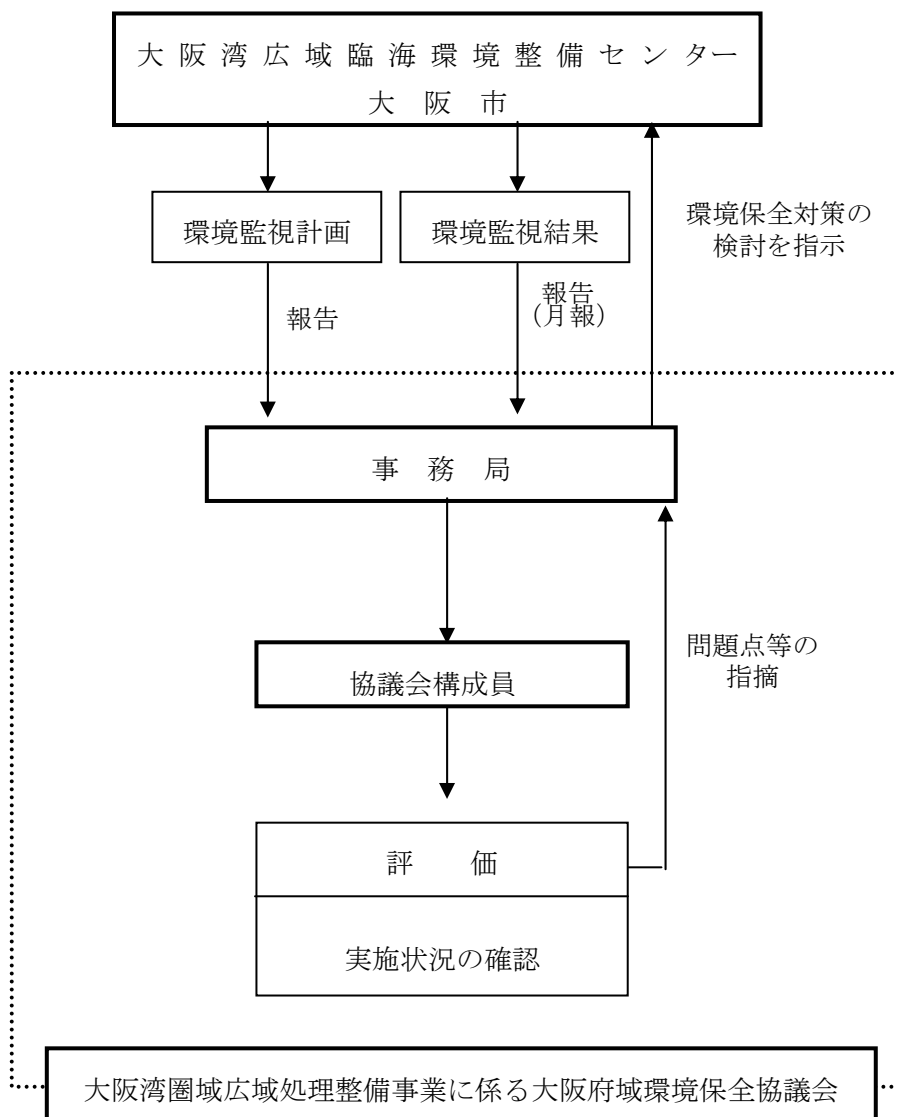


図1-1 環境監視結果の評価・作業フロー

## 第 2 章 監視対象事業の実施状況

(平成14年4月～平成15年3月)

### 2-1 泉大津沖処分場埋立事業

#### (1) 廃棄物等種類別の受入状況

(平成14年度の受入状況)

- 平成14年度の受入状況は表2-1に示すとおりで、約101万 t が埋立処分された。

泉大津沖処分場の埋立処分量の構成割合は図2-1-1 に示すとおりで、陸上残土が69.5% (約70万 t) と最も多く、次いで浚渫土砂28.3% (約29万 t)、産業廃棄物1.8% (約1.8万 t)、一般廃棄物0.4% (約0.4万 t) であった。

産業廃棄物の内訳では、がれき類が63.8%、その他が36.2%であった。

(埋立開始以降の累積受入状況)

- 埋立開始から平成14年度末までの受入量は表2-1の右欄に示すとおりである。

泉大津沖処分場の埋立処分量の構成割合は図2-1-2 に示すとおりであり、陸上残土が39.7% と最も多く、次いで産業廃棄物が25.9%、浚渫土砂18.2%、一般廃棄物が16.2%であった。

産業廃棄物の内訳では、汚泥が35.6%、次いでがれき類が30.9%、鉱さいが25.9%等であった。

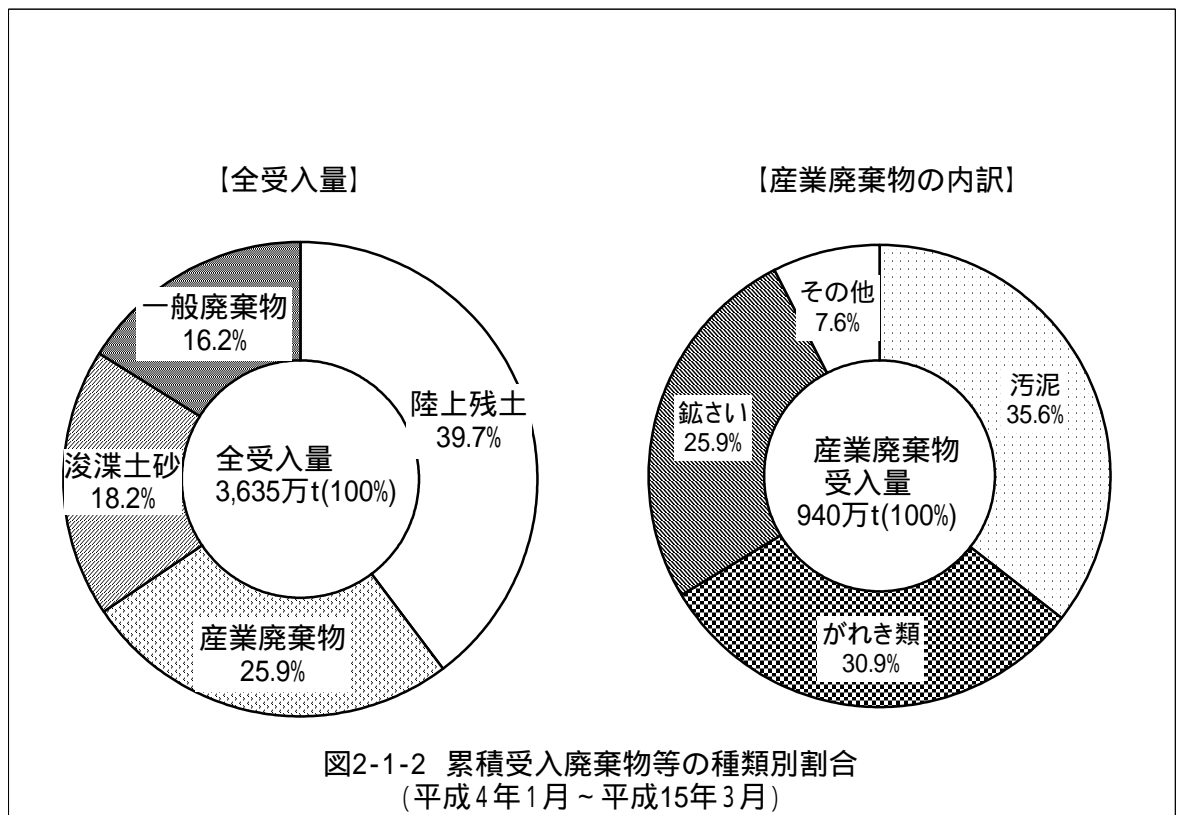
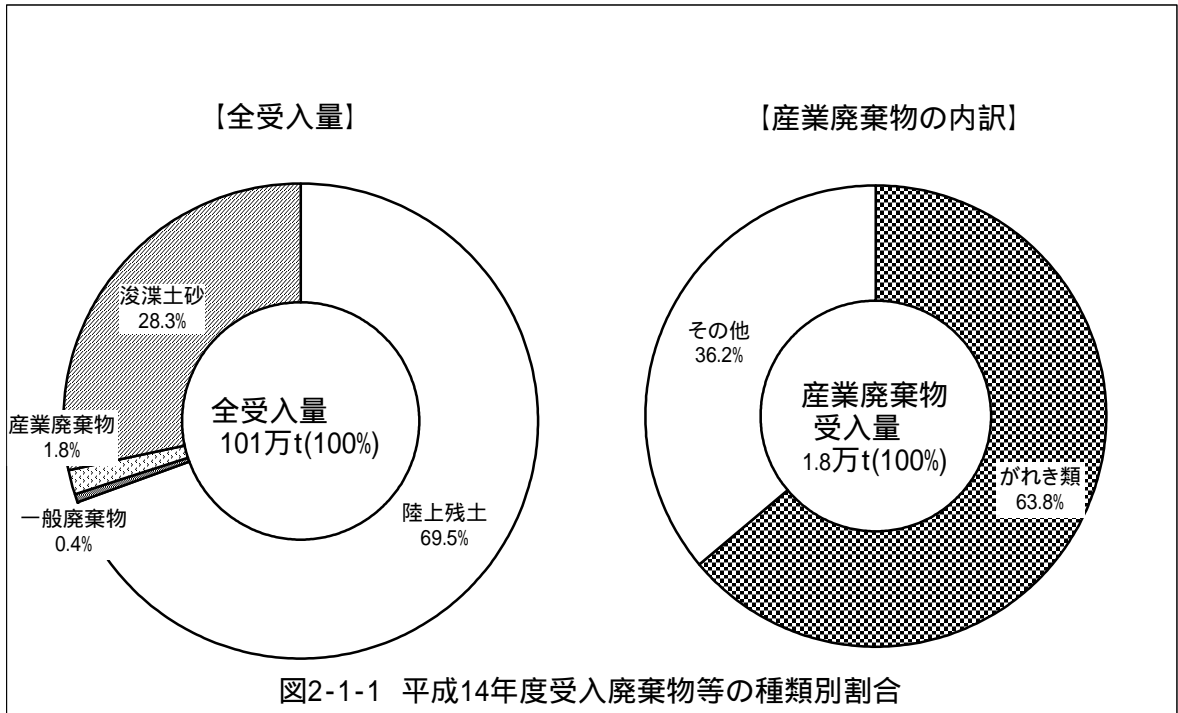
表2 - 1 積出基地別、廃棄物種類別の受入状況(平成14年度)

(単位:t)

平成14年度							平成4年1月	
廃棄物等の種類	大阪 基地	堺 基地	泉大津 基地	和歌山 基地	直接 搬入量	泉大津沖処分場 埋立処分量	からの 累積受入量	
1. 一般廃棄物	251,708	333,539	4,059	37,233	-	4,059	5,895,814	
2. 産業 廃棄物	汚泥							
	上水汚泥	19,824	49,307	0	8,035	-	0	978,296
	下水汚泥	14,332	14,073	0	2,490	-	0	351,879
	汚泥( を除く)	55,556	46,193	0	2,478	-	0	2,020,672
	汚泥小計	89,712	109,573	0	13,003	-	0	3,350,847
	燃えがら	7,281	3,677	0	1,840	-	0	155,616
	鋳さい	28,614	27,015	0	53,680	-	0	2,435,482
	ばいじん	5,914	1,323	0	1,617	-	0	57,753
	廃プラスチック類、ゴムくず	2,274	0	710	451	-	710	15,095
	金属くず、ガラスくず、 陶磁器くず	4,735	0	5,771	1,869	-	5,771	200,624
がれき類	2,408	0	11,399	5,500	-	11,399	2,903,977	
その他の産業廃棄物	106,244	13,988	0	34	-	0	285,369	
産業廃棄物小計	247,182	155,576	17,880	77,994	-	17,880	9,404,763	
3. 陸上残土	7,733	5,303	687,895	0	13,760	701,655	14,420,622	
4. 浚渫土砂	-	-	-	-	285,679	285,679	6,632,031	
合計	506,623	494,418	709,834	115,227	299,439	1,009,273	36,353,230	
搬入台数	53,151	53,423	71,150	13,334	-	-	-	

(注)陸上残土の直接搬入量は、購入した土砂(覆土用)を含む。  
合計欄は四捨五入の関係で必ずしも各廃棄物量とは合わない。  
大阪基地及び堺基地搬入分は全て神戸沖へ埋立処分されている





## (2) 基地毎の受入状況

- 基地における平成14年度の受入実績は表2-2のとおりで、大阪基地が約51万 t（搬入車両台数で約5万台）、堺基地は約50万 t（搬入車両台数で約5万台）、泉大津基地は約71万 t（搬入車両台数で約7万台）、和歌山基地は約12万 t（搬入車両台数で約1万台）であった。

平成13年度と比較すると大阪基地では約20万 t 減少、堺基地では約30万 t 減少、泉大津基地では約27万 t 増加、和歌山基地では約6万 t 減少した。

なお、基地を経由せず、処分場に直接投入された量（陸上残土及び浚渫土砂）は約30万 t であり、平成13年度と比較すると約0.8万 t 増加した。

- 泉大津沖処分場での月別受入状況は図2-1-3 のとおりであり、各月の受入れ量は約4.5～16万 t で推移していた。

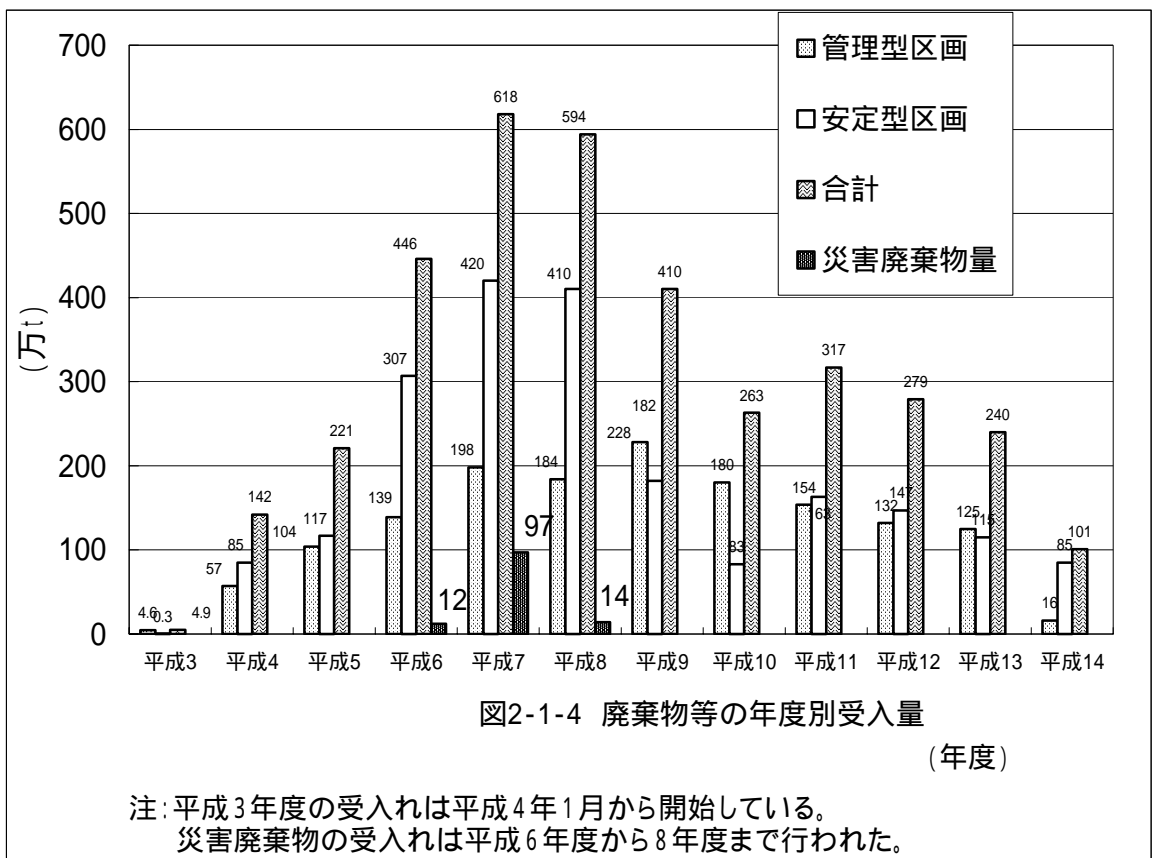
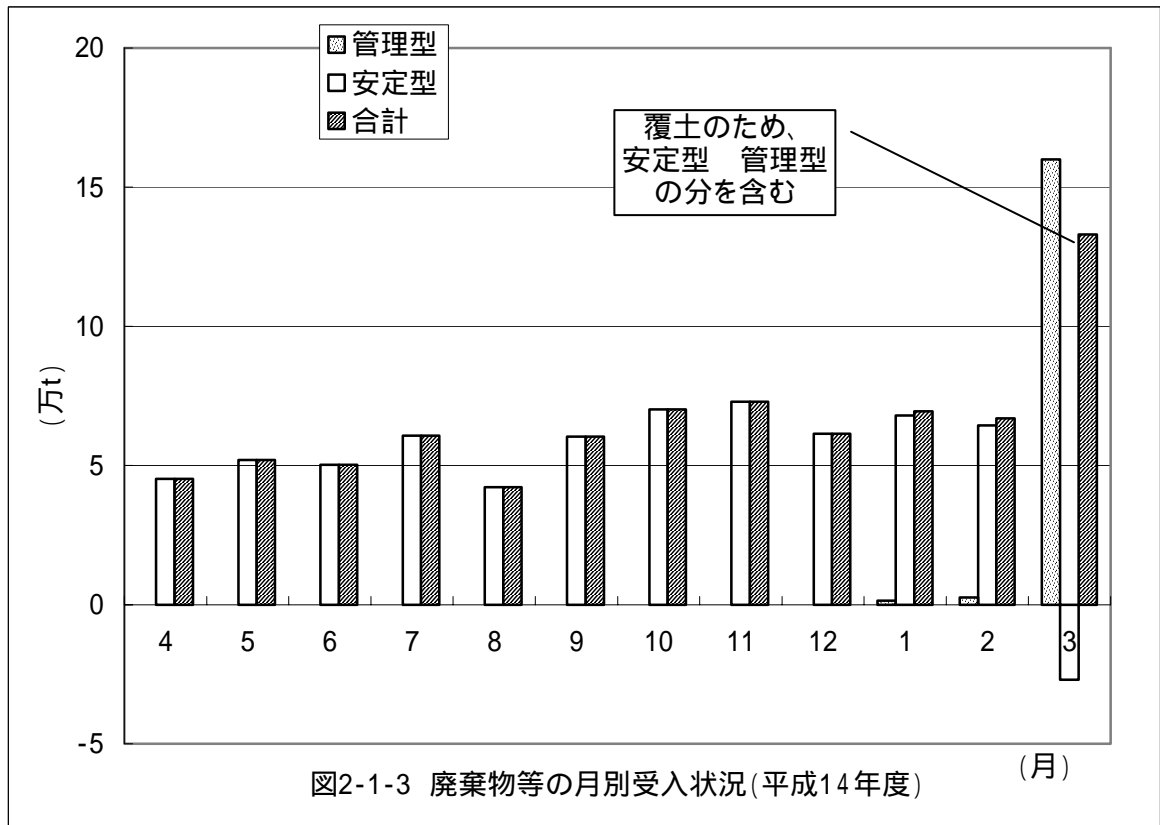
- 受入開始してからの年度毎の受入れ量は図2-1-4 に示すとおりである。

平成3年度から平成7年度まで増加を続けた後、平成8年度から平成10年度まで減少し、平成11年度はやや増加したが、平成14年度まで減少し続けている。

表2-2 積出基地別、月別の受入れ状況(平成4年1月～平成15年3月)

(単位:t、台)

年度	大阪基地		堺基地		泉大津基地		和歌山基地		直接投入量	泉大津処分場埋立処分量
	受入量	搬入台数	受入量	搬入台数	受入量	搬入台数	受入量	搬入台数		
平成3年度	46,199	3,829	1,290	85	345	24	0	0	1,450	49,284
平成4年度	239,433	19,504	426,816	29,729	354,877	26,026	0	0	396,119	1,417,245
平成5年度	705,977	53,185	698,830	52,687	632,419	49,769	0	0	171,340	2,208,566
平成6年度	1,551,381	145,720	1,077,469	101,417	1,406,232	141,280	0	0	422,747	4,457,829
平成7年度	1,779,696	160,731	1,145,454	104,090	1,044,555	106,645	0	0	2,216,954	6,186,659
平成8年度	1,230,579	120,339	1,168,827	109,161	963,136	101,222	260,680	27,852	2,321,475	5,944,697
平成9年度	1,240,698	122,553	1,009,507	96,003	953,766	101,888	430,159	46,110	464,633	4,098,763
平成10年度	666,695	69,190	761,364	71,899	636,072	69,707	339,069	38,264	225,695	2,628,895
平成11年度	868,122	86,106	1,038,411	96,232	650,617	71,134	232,853	25,827	378,587	3,168,590
平成12年度	684,944	70,298	906,530	84,969	436,854	50,819	165,566	18,614	587,736	2,781,630
平成13年度	704,063	72,368	794,690	75,869	440,016	49,321	172,756	18,654	291,139	2,401,799
4月	44,837	4,487	44,194	4,474	45,161	4,328	8,421	989	0	45,161
5月	48,563	4,933	48,497	5,194	51,964	4,939	12,126	1,438	0	51,964
6月	42,036	4,280	40,815	4,461	50,278	4,935	7,751	929	0	50,278
7月	43,067	4,444	44,288	4,817	60,756	6,432	9,112	1,093	0	60,756
8月	42,141	4,331	38,809	4,223	42,144	4,643	8,722	1,001	27,794	69,938
9月	36,388	3,948	38,267	4,214	60,435	6,289	9,009	1,022	104,256	164,691
10月	36,469	3,928	42,408	4,683	70,223	7,016	9,189	1,126	13,731	83,954
11月	30,998	3,491	39,583	4,298	72,973	7,302	10,648	1,236	10,460	83,433
12月	37,487	4,028	41,078	4,503	61,425	6,087	10,056	1,143	53,209	114,634
1月	44,289	4,668	38,649	4,178	58,183	5,826	10,479	1,135	11,325	69,508
2月	54,971	5,796	35,581	3,849	66,963	6,510	10,635	1,198	14,973	81,936
3月	45,377	4,817	42,249	4,529	69,329	6,843	9,079	1,024	63,691	133,020
計	506,623	53,151	494,418	53,423	709,834	71,150	115,227	13,334	299,439	1,009,273
累 積	10,224,410	976,974	9,523,606	875,564	8,228,723	838,985	1,716,310	188,655	7,777,314	36,353,230



### (3) 埋立の進捗状況

平成 15 年 3 月末現在の埋立実施状況は下図のとおりである。

埋立容量から埋立進捗率を見ると、管理型区画では計画容量 (1,080 万 m<sup>3</sup>) の 89.5%、安定型区画では計画容量 (2,000 万 m<sup>3</sup>) の 61.2%であった。



図 2-1-5 埋め立て進捗状況図 (平成 15 年 3 月末現在)

2-2 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業

平成13年10月の着工後、平成14年度は地盤改良工と護岸工事が行われ、その詳細な内容は表に示すとおりである。

表 2-3 工事の実施状況(概要) (平成14年度)

工 種		平成 14 年					
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
大阪市	汚濁防止膜工	—	—		—		
	SCP 工					—	—
	CDM 工						
	敷砂工				—	—	—
	捨石工						
大阪湾 広域臨 海環境 整備セ ンター	SCP 工	—					
	SD 工	—			—		
	チェックボーリング*		—				
	敷砂工					—	
	盛砂工						
	捨石工						

工 種		平成 14 年			平成 15 年		
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
大阪市	汚濁防止膜工						
	SCP 工	—	—	—			
	CDM 工	—	—	—	—	—	—
	敷砂工	—	—			—	—
	捨石工					—	—
大阪湾 広域臨 海環境 整備セ ンター	SCP 工		—	—	—		—
	SD 工		—		—		
	チェックボーリング*						
	敷砂工	—	—				—
	盛砂工		—	—	—	—	—
	捨石工					—	—

## 第 3 章 環境監視結果の評価

### 3-1 泉大津沖処分場及び泉大津基地

#### 3-1-1 環境監視の実施状況

泉大津沖処分場及び泉大津基地における環境監視の実施状況の概要を表3-1-1に示す。

水質日調査については、欠測はなく監視計画どおりに実施された。

また平成9年10月に報告のあった泉大津沖埋立処分場の仮防波堤の建設に伴い、当分の間、特別に環境監視を行うこととし、平成14年度については表3-1-2のとおり実施された。

なお、泉大津沖処分場における水質の調査地点は平成14年4月以降、安定型開口部が閉鎖されることに伴い、St. 2及びSt. 10が廃止された。

各環境監視調査地点を図3-1-1(1)及び図3-1-1(2)に、大阪府等が設置している基地近傍の大気汚染常時測定局の位置を図3-1-2 に示す。

表 3-1-1 泉大津沖処分場及び泉大津基地における環境監視の実施状況の概要

項目	調査頻度	調査地点数	調査項目	備考
水質	項目により連続測定、 1回/日、 1回/週、 1回/月、 4回/年、 2回/年、 1回/年(注)	11	濁度等一般項目 7項目 COD等生活環境項目 7項目 Cd等健康項目 28項目 フェノール類等特殊項目 6項目 ダイオキシン類 1項目	調査地点は 図3-1-1(1)
底質	2回/年 (8、2月)	6	含水率等一般項目 8項目 Cd等健康項目 14項目	
海生生物	4回/年 (5、8、11、2月)	6 2	プランクトン類等 6項目 漁業生物 1項目	
交通量	4回/年 (5、8、11、2月)	3	大型車、それ以外の2種類 1項目 搬入車両数 1項目	
大気質	4回/年 (5、8、11、2月)	2	NO、NO <sub>2</sub> 、SPM、SO <sub>2</sub> 風向・風速 6項目	
騒音・振動	2回/年 (5、11月)	2	騒音レベル、振動レベル 2項目	
悪臭	2回/年(6、8月) 1回/年(8月)	2 1	臭気濃度、臭気指数、臭気強度 3項目 悪臭物質 22項目	
発生ガス	1回/年(8月)	1	メタンガス 1項目	

(注) ・水質調査頻度は調査項目により異なる。

- ・ 4回/年の調査は、5月、8月、11月、2月に実施
- ・ 2回/年の調査は、8月、2月に実施
- ・ 1回/年の調査は、8月に実施

表 3-1-2 泉大津沖処分場における特別監視の実施状況の概要

項目	監視点	監視項目	監視頻度	採水層	備考
水質	仮防波堤の近傍2点 (両側50m)	濁度, SS, COD, FSS	毎月1回 1回/日	中層 (海面下3m)	監視点は 図 3-1-1(2)





図3-1-1 (1) 環境監視点位置図

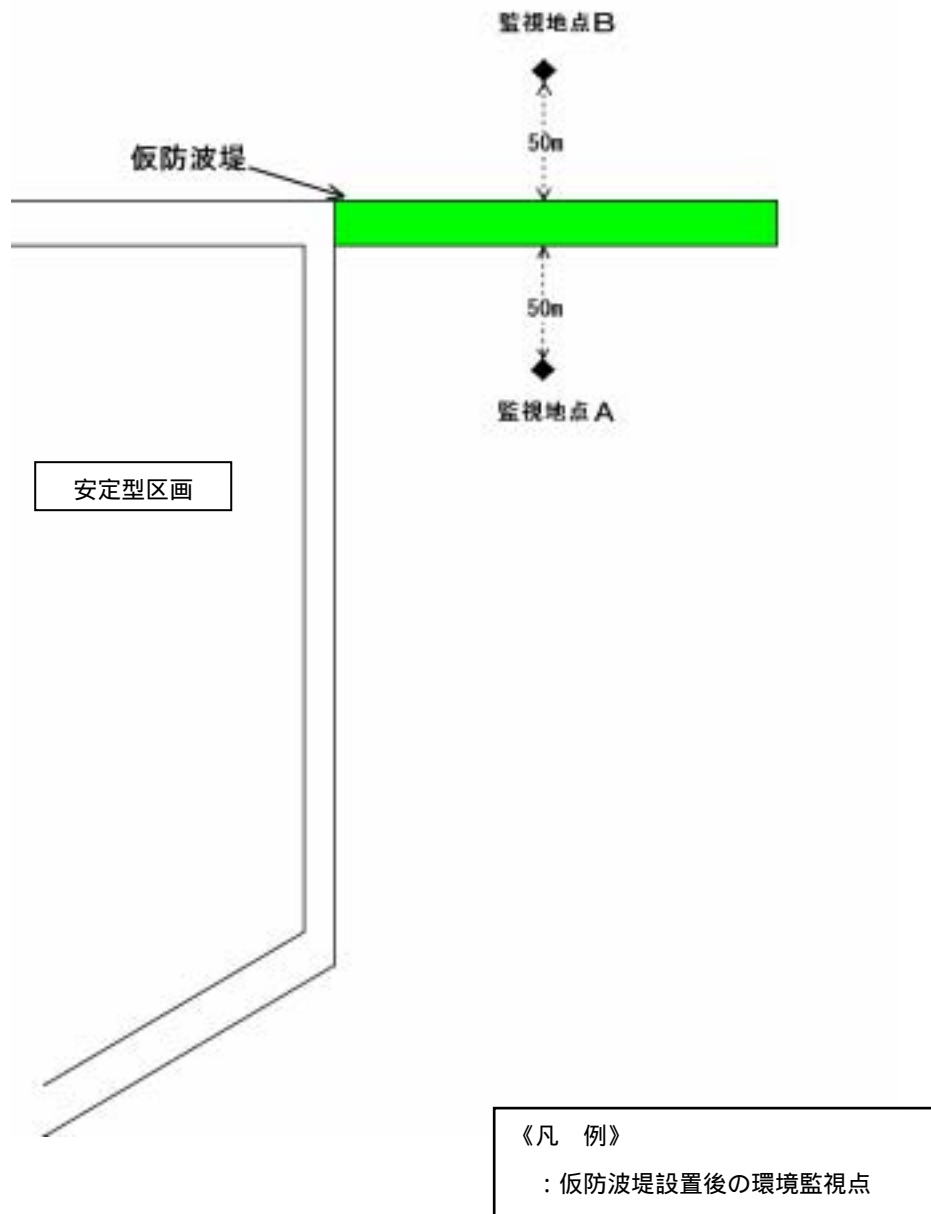


図3-1-1(2) 水質特別監視点位置図

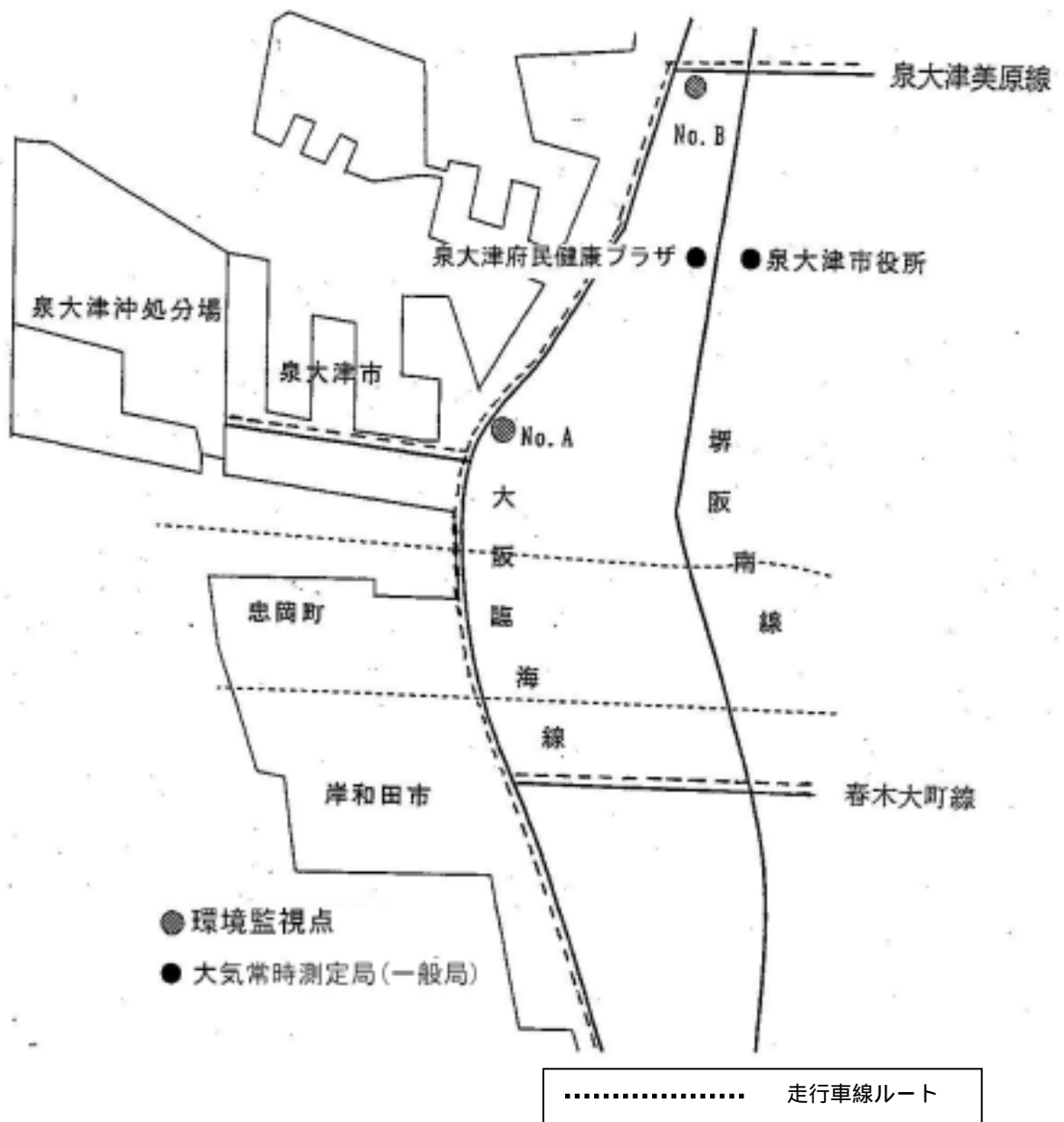


図3-1-2 近傍の大気常時観測局

### 3-1-2 環境監視結果

#### (1) 水質

##### ア) 監視基準

埋立処分場近傍海域の水質（濁り）の監視基準は、下表のとおり基本監視点（6点）のFSS（不揮発性浮遊物質量）について設定している。また、管理の目安値として濁度を基本監視点において設定している。

管理型排水処理施設からの放流水の監視基準については、表3-1-3のとおり設定している。

表3-1-3 埋立処分場近傍海域の監視基準

区 分	対象地点	項 目	表 層 (海面下1 m)	底 層 (海底から2 m)
監視基準	基本監視点	F S S	5 mg/L以下	7 mg/L以下
管理の 目安値	基本監視点	濁 度	11度以下	9度以下

##### ※監視基準（管理の目安値）の取り扱い

監視基準（管理の目安値）を超えたときは、直ちに補足調査等を実施し、原因の究明を行う。

イ) 環境監視結果の評価

環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-4 環境監視結果の概要及び評価 (水質)

	監視結果の概要	評価
基本監視点 (St. 1・3・7)	<p>○ FSSの経月変化を図3-1-3 に示す。 表層については&lt;1~3mg/Lの範囲、底層については&lt;1~5mg/Lの範囲にあり、監視基準値(表層5mg/L、底層7mg/L)を下回っていた。</p> <p>○ 濁度の経月変化を図3-1-4 に示す。 表層は&lt;1~13度、底層は&lt;1~4度の範囲にあり、表層において5月にSt. 6で管理の目安値(11)を超えた。</p> <p>○ COD(表層)の経月変化を図3-1-6 (B海域)及び図3-1-8 (C海域)に示す。 B海域に位置するSt. 6では2.0~11mg/Lの範囲にあり、5、7、9、10、2及び3月に環境基準値(3mg/L)を超えた。大阪府による周辺海域(B海域)での調査結果を図3-1-7に示す。 C海域に位置する他の監視点では2.0~6.0mg/Lの範囲にあり、環境基準値(8mg/L)を下回った。大阪府による周辺海域(C海域)での調査結果を図3-1-9に示す。</p> <p>○ Cd等健康項目の測定結果は、すべて環境基準値以下であった。</p> <p>○ ノルマルヘキサン抽出物質の測定結果は、定量下限値未満であった。</p>	<p>○ 濁度が管理の目安値を上回った5月については、図3-1-5に示すとおり管理型放流水SSの調査結果の値が高くないことや、調査時に監視点の周辺では赤潮が確認されていることから事業の影響によるものではないと考えられる。</p> <p>○ 図3-1-7に示す周辺海域(B海域)における大阪府による調査結果についても比較的高い濃度傾向であり、また、図3-1-10に示すとおり管理型放流水のCODの値が高くないことから、基本監視点におけるCODの環境基準値超過の原因については、事業の影響によるものではないと考えられる。</p>

	監視結果の概要	評価
安定型区画内水 (St. 9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安定型区画内水のFSSの経年変化を表3-1-5に示す。 安定型区画内水のFSSは<math>&lt; 1 \sim 11\text{mg/L}</math>の範囲であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安定型区画内水のFSSは低い値で推移しており、特に問題ないものと考えられる。</li> </ul>
管理型区画内水 (St. 8) 及び放流水 (St. 11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 排水処理施設からの放流水の監視結果を表3-1-6に示す。すべての項目について放流水の監視基準値以下であった。</li> <li>○ 管理型区画内水及び排水処理施設からの放流水のCODの経月変化を図3-1-10に示す。内水の濃度は大幅に減少し、放流水はほぼ横ばいだった。</li> <li>○ 管理型区画内水及び放流水のCODの経年変化を表3-1-7及び表3-1-8に示す。平成14年度においては図3-1-10に示すとおり、内水、放流水とも、近年増加傾向にあったCODは減少した。</li> <li>○ 排水処理施設からの放流水のSSの経年変化を表3-1-9に示す。SSは前年度に比べ減少した。</li> <li>○ 管理型区画内水のダイオキシン類濃度は<math>0.20 \sim 0.33\text{pg-TEQ/L}</math>の範囲にあった。 放流水のダイオキシン類濃度は、<math>0.00028 \sim 0.00060 \text{ pg-TEQ/L}</math>の範囲にあり、監視基準値 (<math>10 \text{ pg-TEQ/L}</math>) を下回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 排水処理施設からの放流水は、すべての項目について監視基準を満足しており、特に問題ないと考えられる。</li> <li>○ 管理型の受入れが平成14年3月31日に終了したことにより内水及び放流水の月別のCODが減少したと考えられるが、引き続き万全を期し、今後とも放流水の監視基準値を遵守していく必要がある。</li> <li>○ 管理型区画放流水のダイオキシン類濃度は監視基準値を下回っており、特に問題ないものと考えられる。</li> </ul>

	監視結果の概要	評価
補助監視点（St.12・13）	<p>○ 管理型区画護岸近傍での健康項目等の監視結果を表3-1-10に示す。</p> <p>管理型処分場の護岸周辺の基準がある項目については、廃棄物処理法及びダイオキシン類対策特別措置法に定める基準値をすべての項目で下回った。</p>	<p>○ 管理型区画護岸近傍での有害物質濃度は法令に定める基準値を下回っており、特に問題ないと考えられる。</p>
水質特別監視点	<p>○ 仮防波堤建設工事に伴う特別監視結果の概要を表3-1-11に示す。</p> <p>濁度は&lt;1~3度で、基本監視点（表層）における濁度の管理の目安値（11）以下であった。</p>	<p>○ 特別監視の測定点での濁度は小さく、特に問題ないと考えられる。</p>

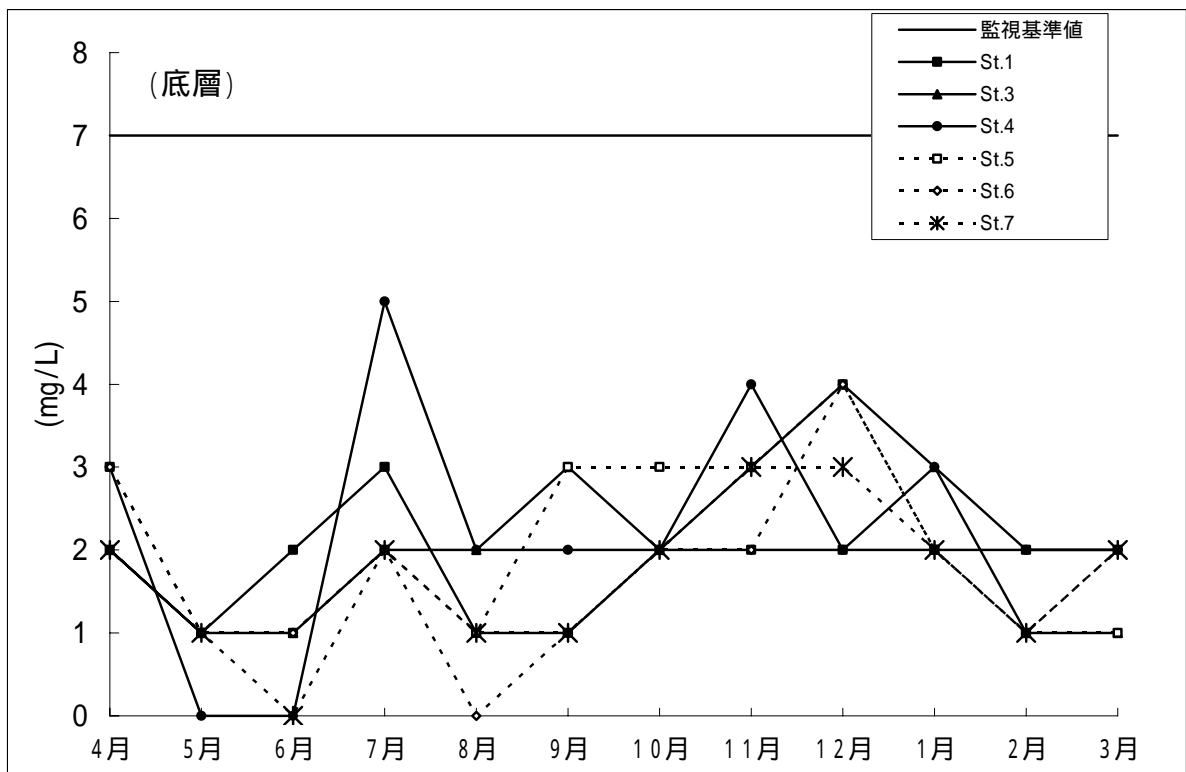
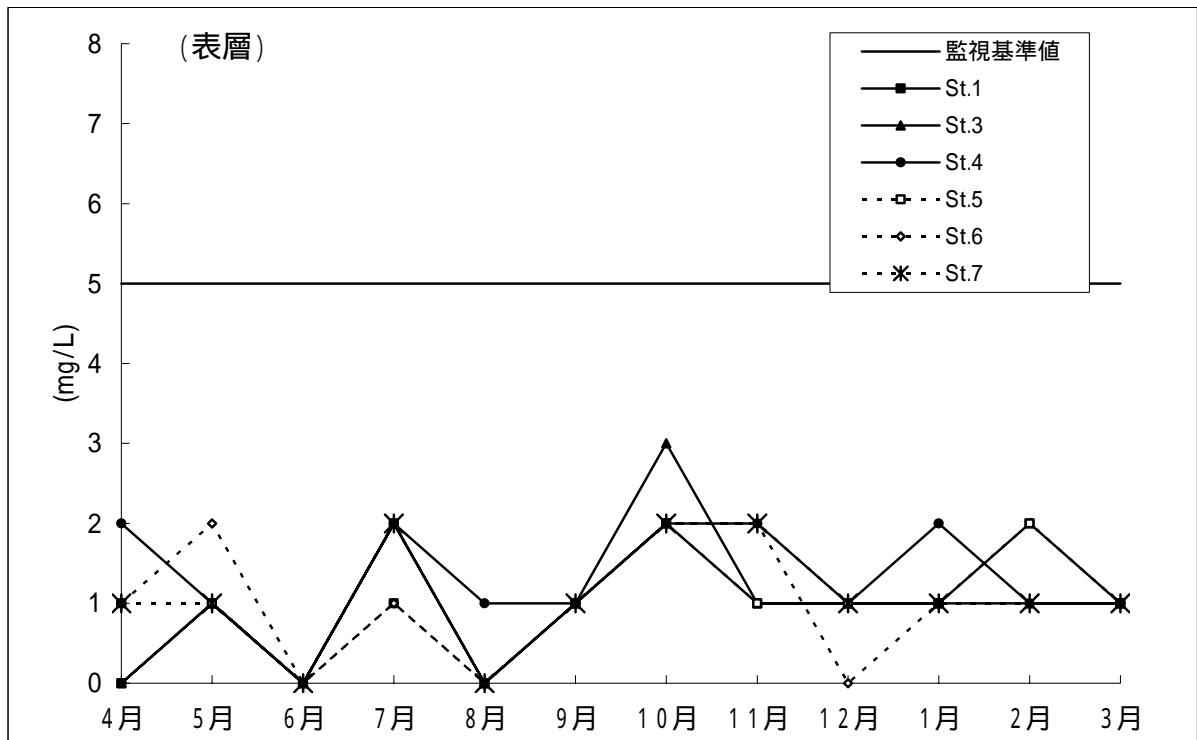


図3-1-3 基本監視点におけるFSSの経月変化



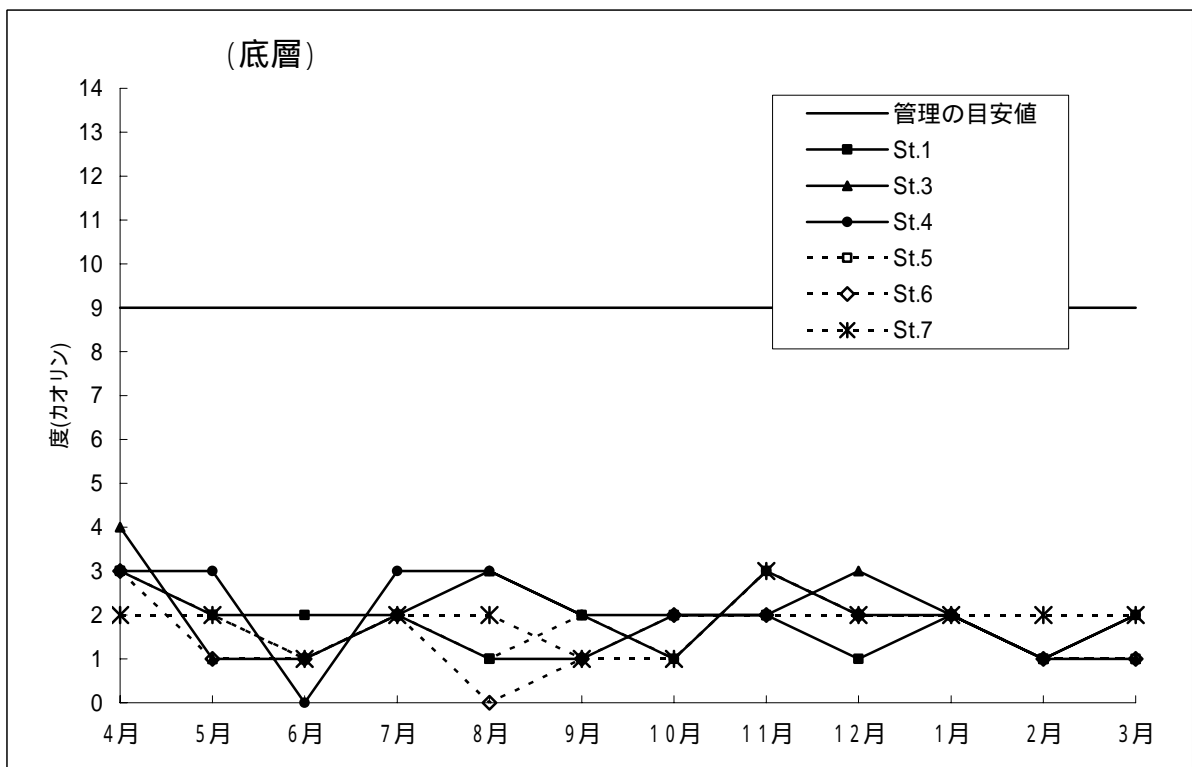
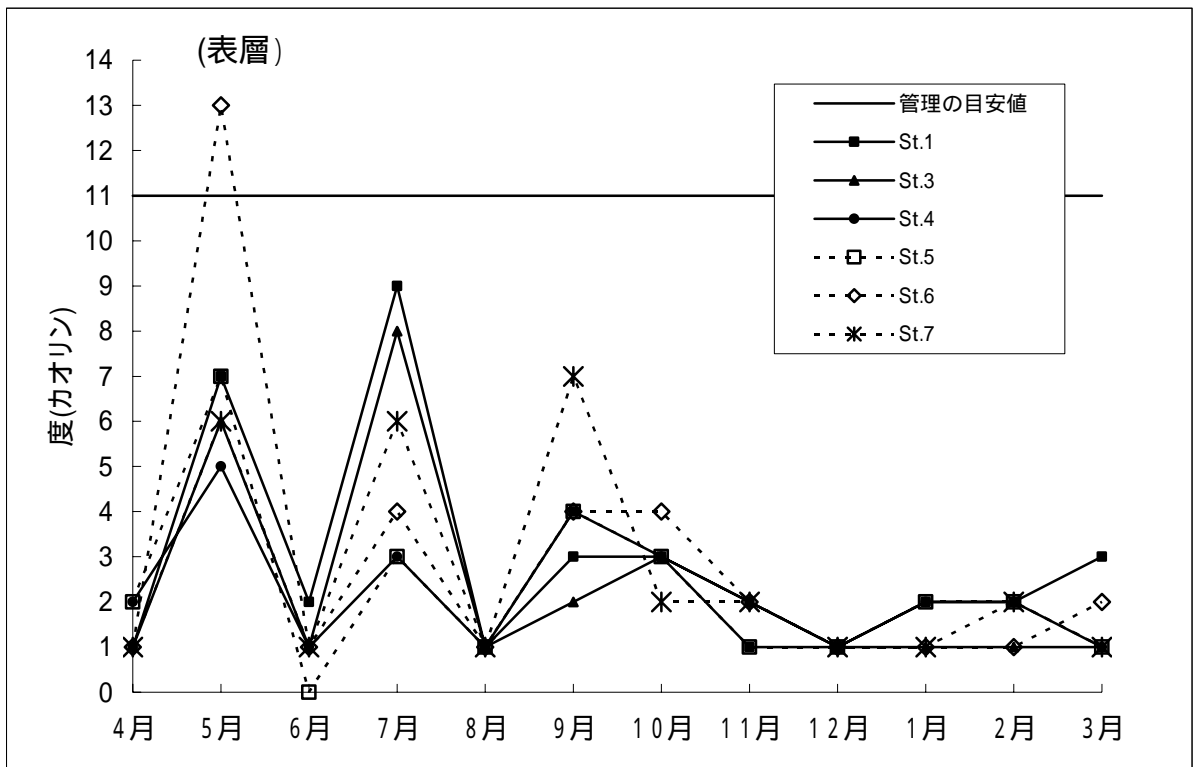
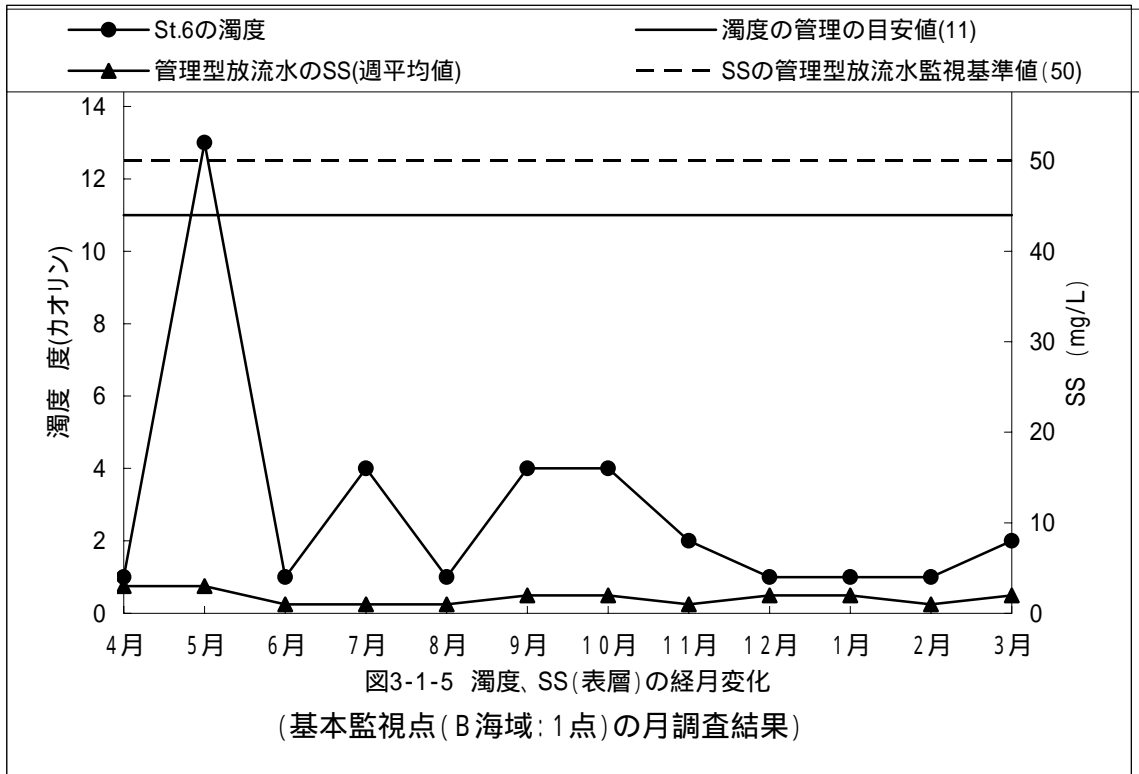
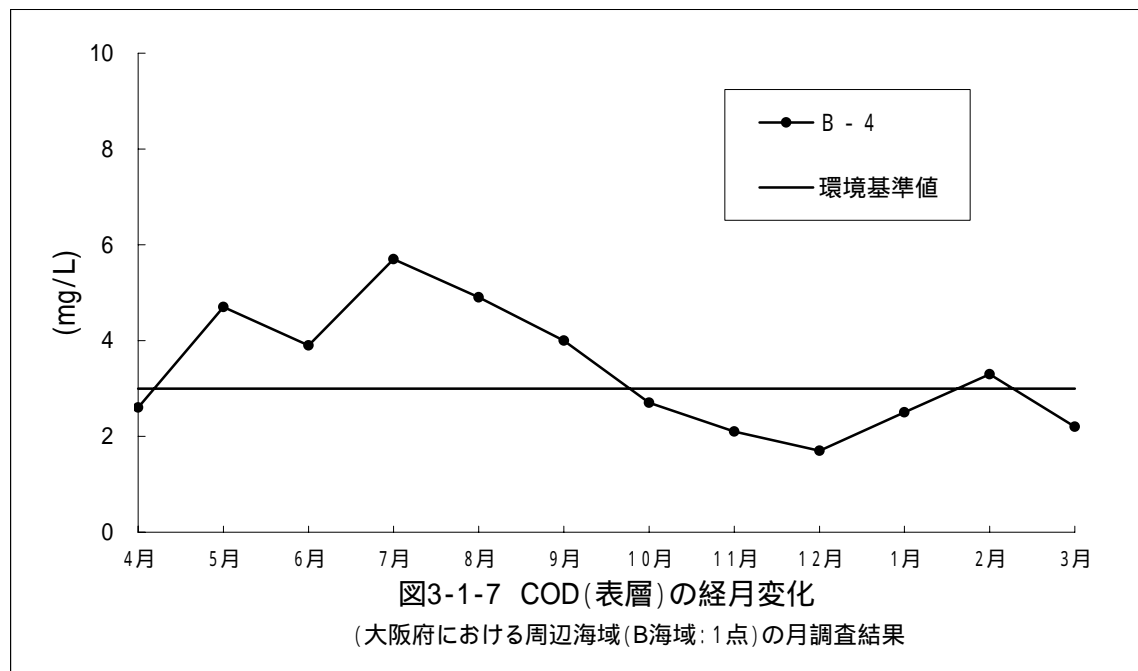
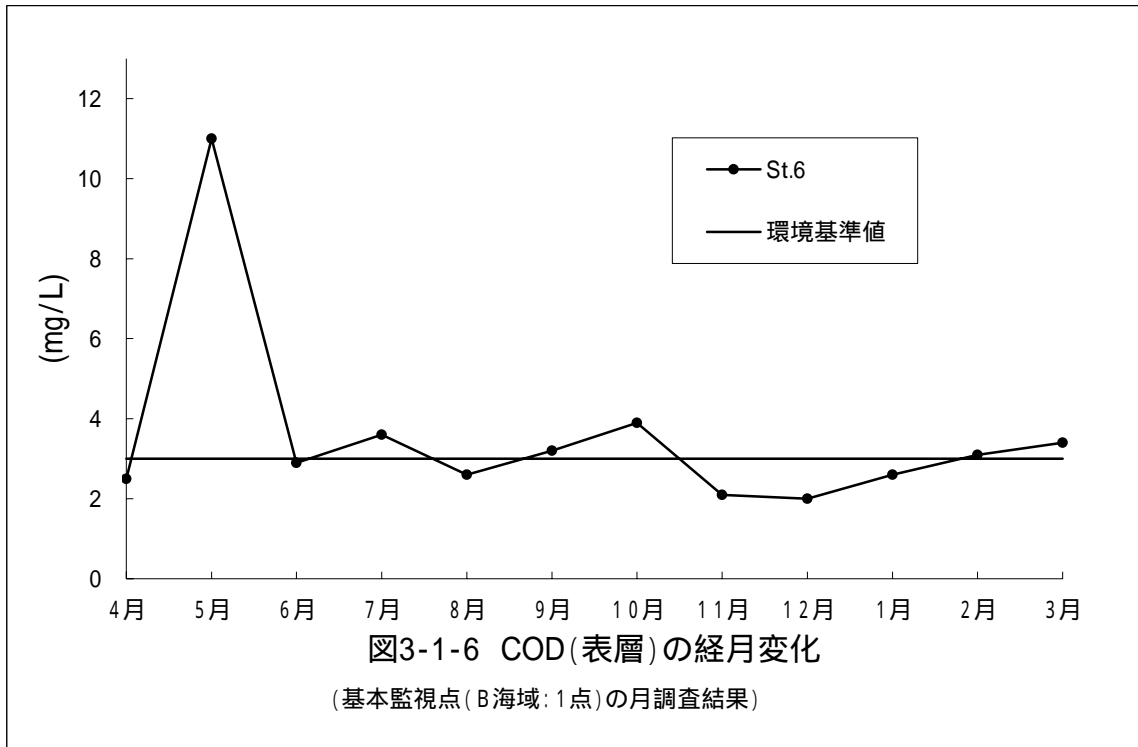


図3-1-4 基本監視点における濁度の経月変化





注) 事業者測定日時と府測定日時は異なる

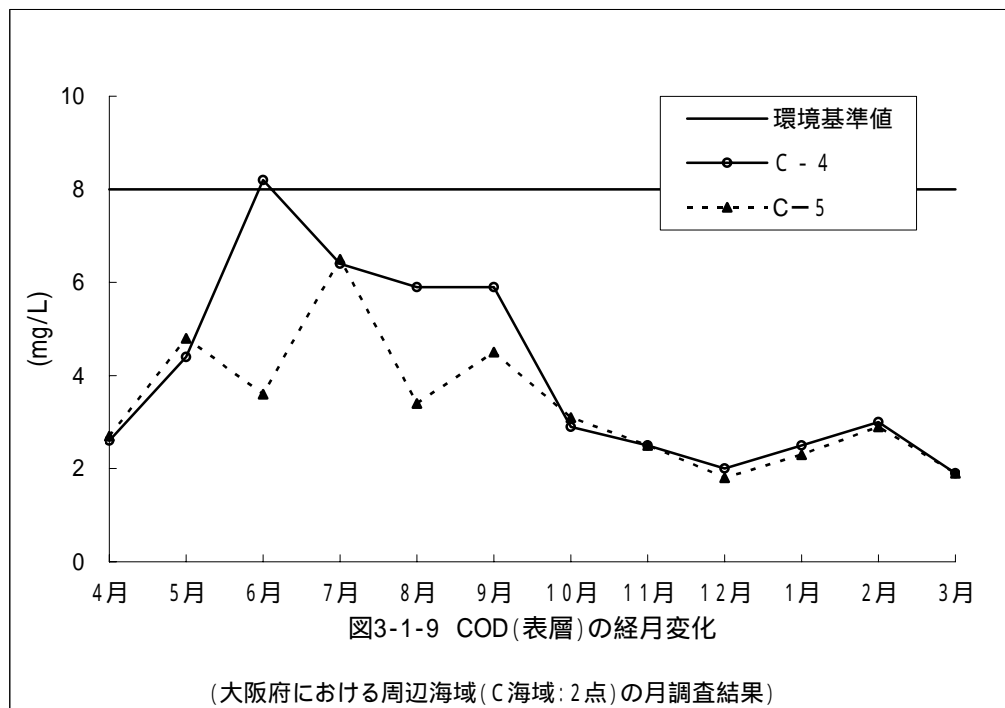
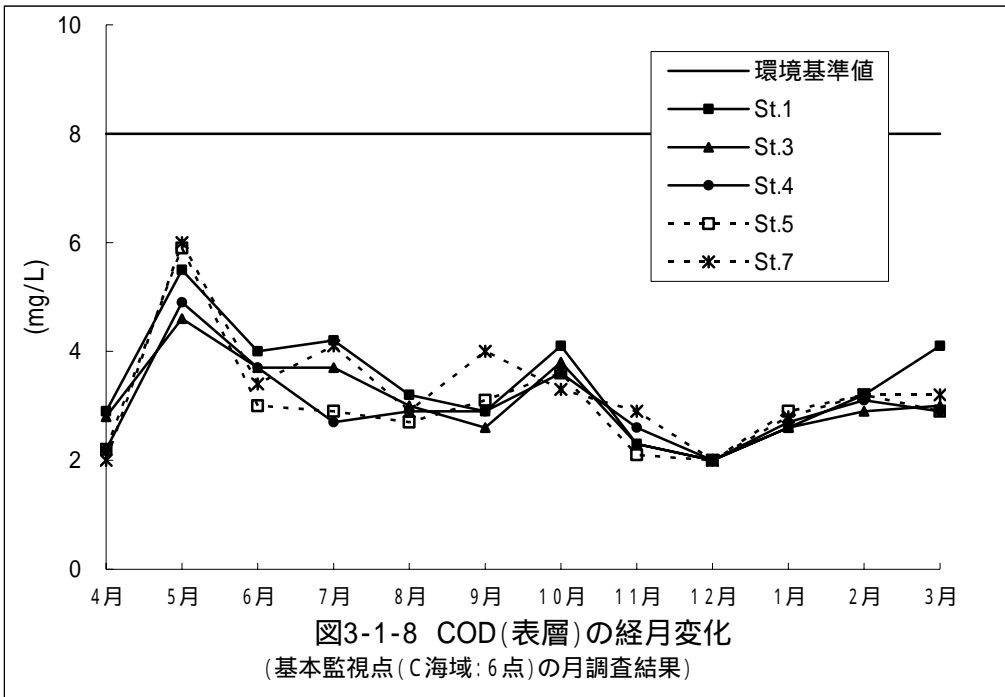


表3-1-5 安定型区画内水FSSの経年変化(年4回調査結果)

(mg/L)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
表層	<1~1(1)	<1~<1(<1)	<1~2(1)	<1~1(1)	<1~1(1)	<1~3(2)	<1~1(1)	<1~3(2)	1~11(5)
底層	<1~1(<1)	<1~1(<1)	<1~3(2)	<1~3(2)	<1~1(1)	<1~4(2)	1~2(1)	1~4(2)	

(注)表中の値は、最小値～最大値(平均値)

表3-1-6 管理型排水処理施設からの放流水質の監視結果

項 目	測定頻度	監視結果	監視基準		
水素イオン濃度 (pH)	毎日	6.1~8.1	5.0 以上9.0 以下		
化学的酸素要求量 (COD)	毎日	12~49mg/L	60mg/L以下		
浮遊物質 (SS)	週1回	<1~4mg/L	50mg/L以下		
有害物質 余水吐きから 流出する海水 の水質につい ての基準を定 める総理府令 (昭和52年 総理府令第38 号)の基準  昭和46年総 理府令第35 号第1条に規 定する排水基 準による。	年4回	カドミウム及びその化合物	<0.005mg/L	0.1 mg/L以下	
		シアン化合物	<0.1mg/L	1 mg/L以下	
		有機磷化合物	<0.1mg/L	1 mg/L以下	
		鉛及びその化合物	<0.005mg/L	0.1 mg/L以下	
		六価クロム化合物	<0.02mg/L	0.5 mg/L以下	
		砒素及びその化合物	<0.005mg/L	0.1 mg/L以下	
		水銀及びその化合物	<0.005mg/L	0.005 mg/L以下	
		アルキル水銀化合物	検出せず	検出されないこと	
		PCB	<0.0005mg/L	0.003 mg/L以下	
		ジクロロメタン	<0.005mg/L	0.2 mg/L以下	
		四塩化炭素	<0.001mg/L	0.02 mg/L以下	
		1,2-ジクロロエタン	<0.001mg/L	0.04 mg/L以下	
		1,1-ジクロロエチレン	<0.005mg/L	0.2 mg/L以下	
		シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.01mg/L	0.4 mg/L以下	
		1,1,1-トリクロロエタン	<0.001mg/L	3 mg/L以下	
		1,1,2-トリクロロエタン	<0.002mg/L	0.06 mg/L以下	
		トリクロロエチレン	<0.002mg/L	0.3 mg/L以下	
		テトラクロロエチレン	<0.0005mg/L	0.1 mg/L以下	
		1,3-ジクロロプロペン	<0.001mg/L	0.02 mg/L以下	
		チウラム	<0.003mg/L	0.06 mg/L以下	
		シマジン	<0.001mg/L	0.03 mg/L以下	
		チオベンカルブ	<0.005mg/L	0.2 mg/L以下	
		ベンゼン	<0.005mg/L	0.1 mg/L以下	
		セレン及びその化合物	<0.005mg/L	0.1 mg/L以下	
		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		12~34 mg/L	100 mg/L以下
		ダイオキシン類		0.00028~0.0060pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L*

(\*) : ダイオキシン類10 pg-TEQ/Lを遵守するため、SS 10mg/Lを指標値として排水処理施設の運転管理を行う。

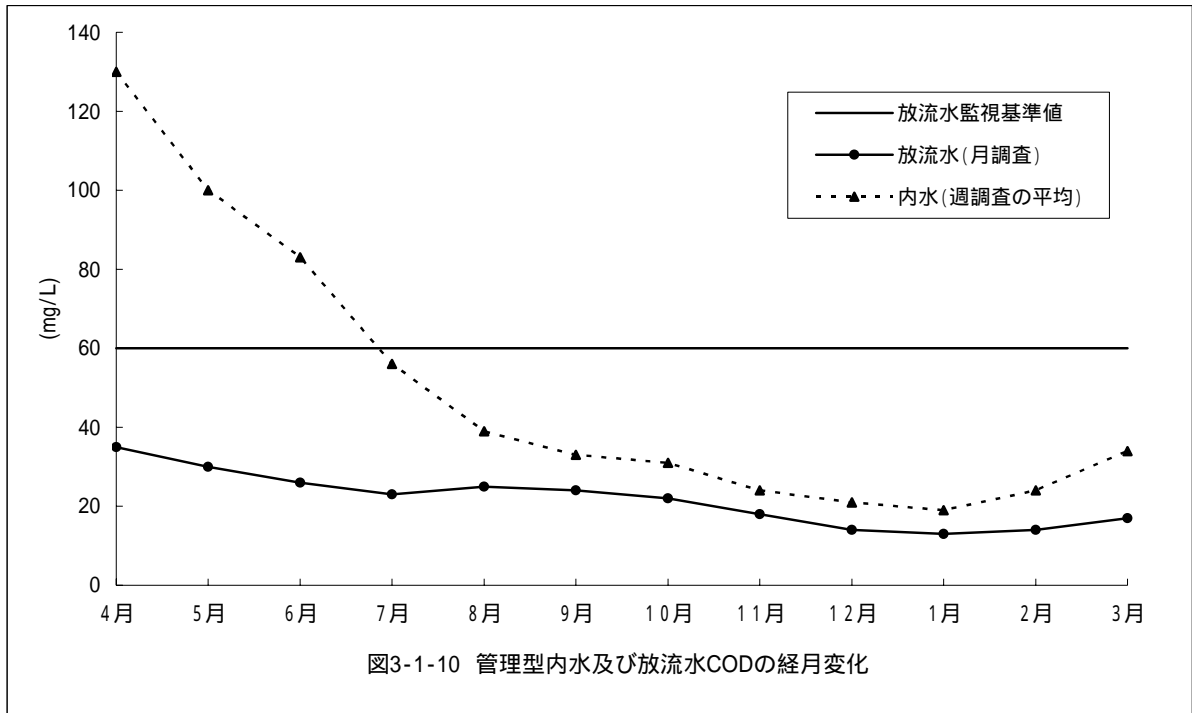


表3-1-11 管理型区画内水CODの経年変化(週調査結果)  
(mg/L)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
表層	9~17(13)	16~28(20)	22~35(27)	28~40(33)	31~51(39)	41~66(55)	45~77(58)	59~130(95)	16~140(50)
底層	9~17(13)	16~28(21)	22~37(28)	29~40(34)	27~51(41)	42~63(55)	46~72(57)	62~140(95)	

(注)表中の値は、最小値～最大値(平均値)

表3-1-11 管理型放流水CODの経年変化(日調査結果)

(mg/L)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
最小値～最大値	8.5~16	14~26	13~31	12~17	12~32	15~35	22~35	27~55	12~49
平均値	12	20	19	15	21	26	30	39	25

(注)最大、最小は瞬時値

表3-1-12 管理型放流水SSの経年変化(週調査結果)

(mg/L)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
最小値～最大値	<1~3	1~5	1~6	<1~3	<1~4	<1~3	<1~6	1~7	<1~4
平均値	2	3	3	2	2	2	2	4	2

表3-1-10 補助監視点 (No. 12、13) での水質 (健康項目等) の監視結果

項 目	測定頻度	監視結果		基準値
		No. 12	No. 13	
カドミウム及びその化合物	年 2 回	<0.005mg/L		0.01 mg/L以下
シアン化合物		検出せず		検出されないこと
鉛及びその化合物		<0.005mg/L		0.01 mg/L以下
六価クロム化合物		<0.02mg/L		0.05 mg/L以下
砒素及びその化合物		<0.005mg/L		0.01 mg/L以下
水銀及びその化合物		<0.0005mg/L		0.0005 mg/L以下
アルキル水銀化合物		検出せず		検出されないこと
P C B		検出せず		検出されないこと
ジクロロメタン		<0.005mg/L		0.02 mg/L以下
四塩化炭素		<0.001mg/L		0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン		<0.001mg/L		0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン		<0.005mg/L		0.02 mg/L以下
トリス-1,2-ジクロロエチレン		<0.01mg/L		0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン		<0.001mg/L		1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン		<0.002mg/L		0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン		<0.002mg/L		0.03 mg/L以下
テトラクロロエチレン		<0.0005mg/L		0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン		<0.001mg/L		0.002 mg/L以下
チウラム		<0.003mg/L		0.006 mg/L以下
シマジン		<0.001mg/L		0.003 mg/L以下
チオベンカルブ		<0.005mg/L		0.02 mg/L以下
ベンゼン		<0.005mg/L		0.01 mg/L以下
セレン及びその化合物		<0.005mg/L		0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.026~0.066 mg/L	0.057~0.14 mg/L	10 mg/L以下	
ダイオキシン類	年 1 回	0.074 pg-TEQ/L	0.072 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L

(測定項目及び基準値の根拠)

- －「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和52年総理府令・厚生省令) 第1条第2項第十号、及び第2条第2項第三号
- －「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」(平成12年総理府令・厚生省令) 第1条第一号



表3-1-11 泉大津沖処分場仮防波堤の建設に係る環境監視結果(設置後)

採水層:中層(海面下3m)								
調査項目	濁度 (度(カリン))		COD (mg/L)		SS (mg/L)		FSS (mg/L)	
	A	B	A	B	A	B	A	B
調査点								
4月26日	<1	1	1.7	1.6	1	2	<1	<1
5月14日	3	2	2.6	3.6	3	3	<1	<1
6月11日	<1	<1	2.4	1.6	<1	<1	<1	<1
7月12日	2	3	3.5	3.1	3	2	<1	<1
8月8日	<1	<1	2.2	2.0	1	1	<1	<1
9月10日	1	<1	2.8	2.6	2	<1	<1	<1
10月8日	2	2	2.6	2.4	3	3	<1	<1
11月6日	<1	1	2.0	1.9	1	1	<1	<1
12月4日	<1	<1	1.7	1.5	1	1	<1	<1
1月22日	<1	<1	2.3	1.8	2	1	<1	<1
2月4日	<1	<1	3.0	3.4	1	<1	<1	<1
3月5日	1	<1	2.8	1.6	1	<1	<1	<1
調査期間中	<1~3	<1~3	1.7~3.5	1.5~3.6	<1~3	<1~3	<1~<1	<1~<1

(2) 底 質

底質の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-12 環境監視結果の概要及び評価（底質）

地点	監視結果の概要	評 価
基本監視点	○ 基本監視点の調査結果と周辺海域の大阪府調査結果を表3-1-13に示す。	○ 一般項目、健康項目ともに、周辺海域での大阪府の調査結果と比較すると同程度又は低い値であり、事業の影響は認められないと考えられる。

表3-1-13 底質調査結果の概要（年2回調査）

項 目	底 質 調 査 結 果 (基本監視点6点)		大阪府底質調査結果 (周辺海域3点)	
	最小値～最大値	平均値	最小値～最大値	平均値
COD(mg/g 乾泥)	7.7～34	23	15～38	28
含水率 (%)	35～64	57	55～72.7	65
強熱減量 (%)	1.9～8.9	7.1	6.8～9.4	8.4
硫化物(mg/g 乾泥)	<0.1～0.9	0.5	0.19～1.7	0.8
P C B (mg/kg 乾泥)	<0.01～0.05	0.02	<0.01	<0.01
総水銀(mg/kg 乾泥)	0.08～0.50	0.34	0.33～0.48	0.41

注) 基本監視点の調査と府底質調査日時は異なる。

(3) 海生生物

海生生物の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-14 環境監視結果の概要及び評価

調査点	監視結果の概要	評価
<p>基 本 監 視 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 植物プランクトンは、冬季に最も多く、スケルトネマコスタツム等が優占していた。動物プランクトンは、平均出現個体数が夏季に最も多く、季節により優占種に違いが見られた。</li> <li>○ 魚卵及び稚仔魚の出現種類数は、ともに春、夏季に多かった。</li> <li>○ 底生生物の出現状況は、パブリオスピオ属（A型）が四季にわたって高密度で出現していたが、他の優占種も富栄養域から有機汚濁域に優占する種類であり、当該海域が富栄養的であることを示していた。</li> <li>○ 付着生物については、植物においては一般的な傾向であったが、動物においては、ムラサキガイが夏以降死滅したあと、エゾカサネカンザシが優占した。</li> <li>○ 漁業生物の出現種類数は、秋季に最も多く、個体数については春、夏、秋季に多かった。</li> <li>○ 植物プランクトン、稚仔魚、漁業生物及び底生生物の出現種類数の経年変化は図3-1-11に示すとおりである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出現したプランクトンの主要種については、いずれも大阪湾で普通に見られる種であった。</li> <li>○ 魚卵及び稚仔魚の調査点別の出現状況には特に顕著な傾向は認められず、稚仔魚の主要種については内湾域で普通に見られる種であった。</li> <li>○ 種類数、個体数とも夏季に減少しており、これは夏季の貧酸素水塊の影響を受けたためと考えられる。</li> <li>○ 坪刈りによる付着生物の調査では植物の種類数が少なく、イトグサ属、アオサ属が優占しており、これらは大阪湾内で普通に見られる種類である。</li> <li>○ 漁業生物の種類数は、個体数では夏、秋季に増加したものの、採捕された生物は一般的に大阪湾で通常見られる魚類相を示していた。</li> <li>○ 海生生物については、いずれも大きな変化は認められなかったが、埋立処分以外の環境条件による変動もあるため、データを蓄積し、長期的な視点からその変動を見ていく必要がある。</li> </ul>

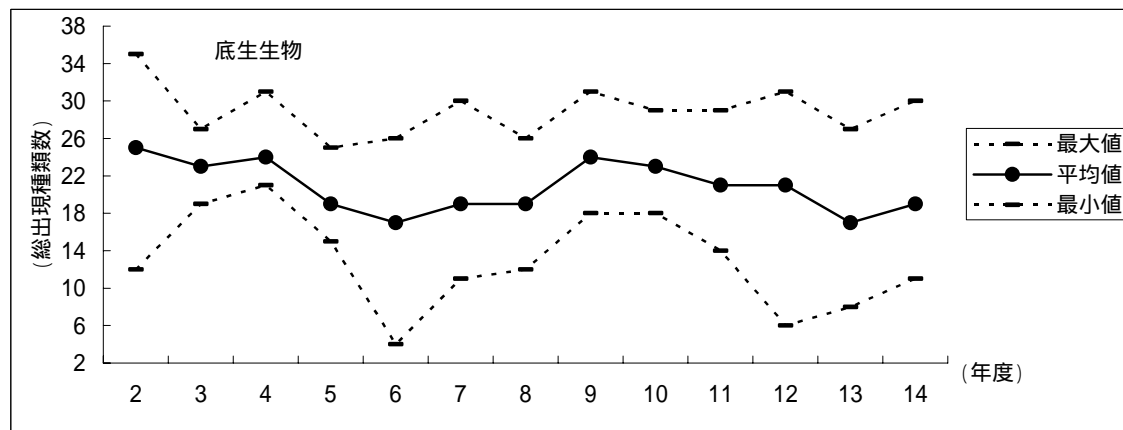
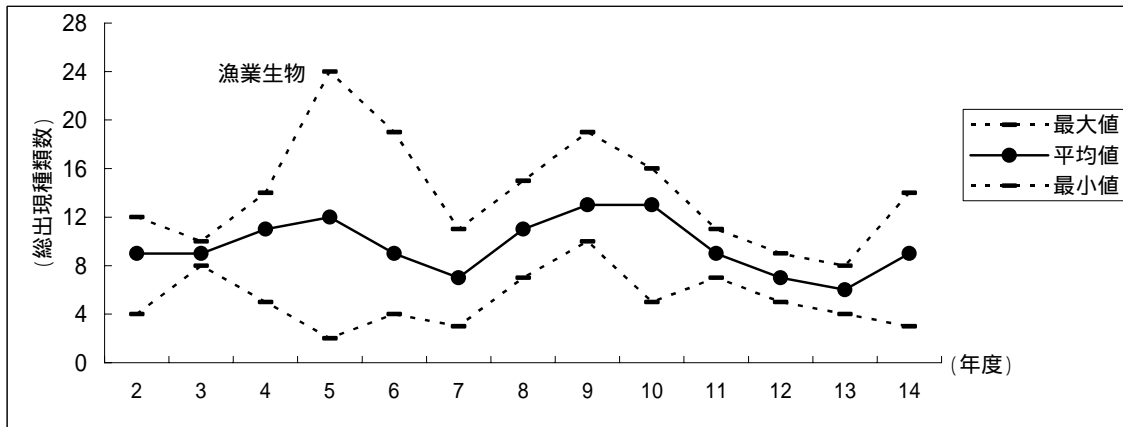
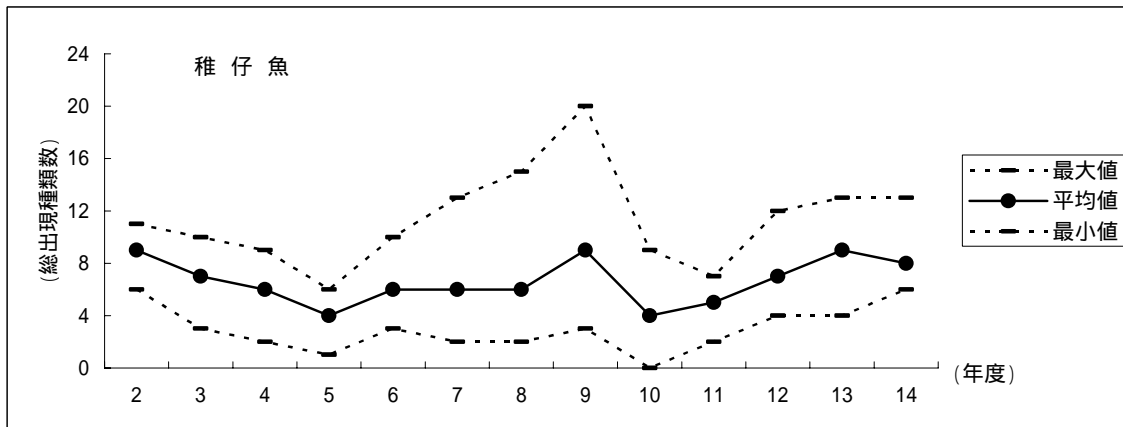
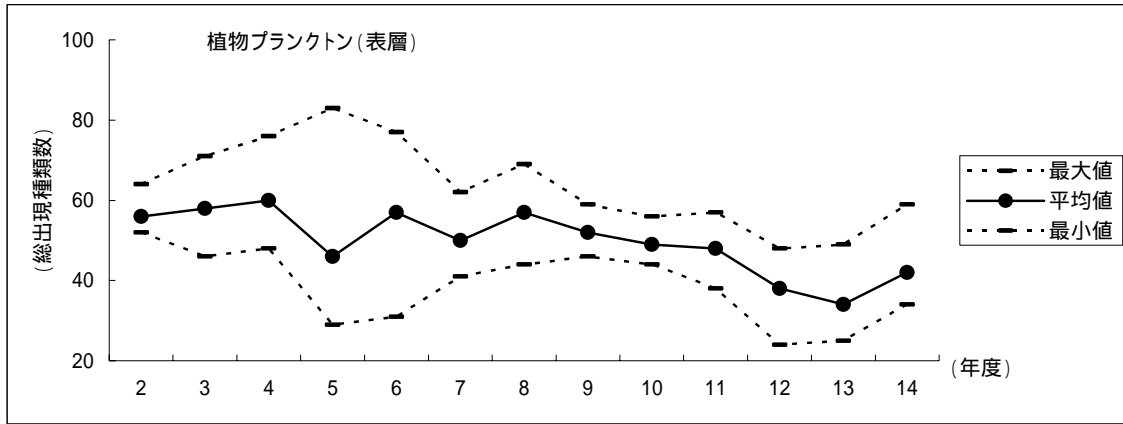


図3-1-11 海生生物の総出現種数の経年変化

#### (4) 交通量

交通量の監視結果の概要を下表に示す。

表3-1-15 環境監視結果の概要

地点	監視結果の概要
泉 大 津 基 地 周 辺 3 地 点	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各測定地点における平成14年度の交通量調査結果の概要を表3-1-16に示す。</li><li>○ 平成14年度の大型車の混入率は、大阪臨海線No.A地点で38.3%、泉大津美原線No.B地点で47.5%、泉大津基地近傍No.C地点で60.5%であった。</li><li>○ 総交通量に占める搬入車両混入率は、大阪臨海線No.A地点で1.2%、泉大津美原線No.B地点で0.8%、泉大津基地近傍No.C地点で27.1%であった。</li><li>○ 過去4年間の調査結果を表3-1-17に示す。 平均搬入車両数及び混入率について平成14年度の調査結果を前年度と比較すると、No.B地点ではほぼ横ばい、No.A地点及びNo.C地点では増加した。</li></ul>

表3-1-16 交通量調査結果の概要（平成14年度）

対象道路	地点	四季平均交通量 (台/10時間)	大型車混入率 (%)		平均搬入車両数 (台/10時間)	搬入率 (%)	
			最小～最大	年間値		最小～最大	年間値
大阪臨海線	NoA	32,441	17.2～53.8	38.3	377	0.1～2.2	1.2
泉大津美原線	NoB	9,867	21.2～66.0	47.5	80	0.0～2.0	0.8
泉大津基地近傍	NoC	2,126	12.1～86.6	60.5	577	0.0～64.0	27.1

注) 大型車混入率及び搬入車両混入率の最小、最大はともに1時間値である。

調査時間は、8:00～18:00である。

表3-1-17 交通量調査結果の経年変化（平成11年度～平成14年度）

対象道路	地点	四季平均交通量 (台/10時間)		大型車混入率 (%)	平均搬入車両数 (台/10時間)	搬入車両混入率 (%)
		11年度	12年度			
大阪臨海線	NoA	11年度	30,507	37.7	170	0.6
		12年度	32,168	39.6	166	0.5
		13年度	32,712	39.2	170	0.5
		14年度	32,441	38.3	377	1.2
泉大津美原線	NoB	11年度	9,279	46.2	69	0.7
		12年度	9,984	50.7	83	0.8
		13年度	9,453	46.9	67	0.7
		14年度	9,867	47.5	80	0.8
泉大津基地近傍	NoC	11年度	2,801	56.9	295	10.5
		12年度	2,390	57.3	342	14.3
		13年度	2,586	49.2	374	14.4
		14年度	2,126	60.5	577	27.1

注) 大型車混入率は、年合計交通量に占める年合計大型車の割合である。

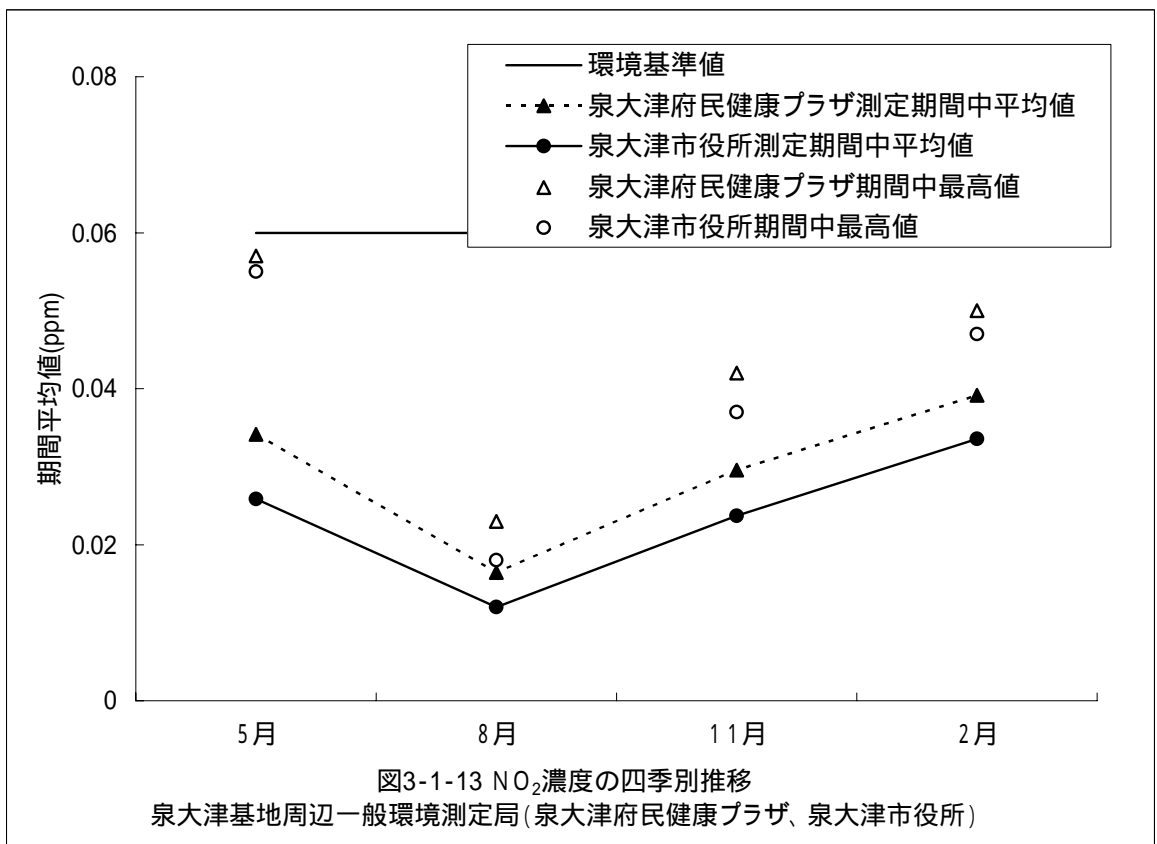
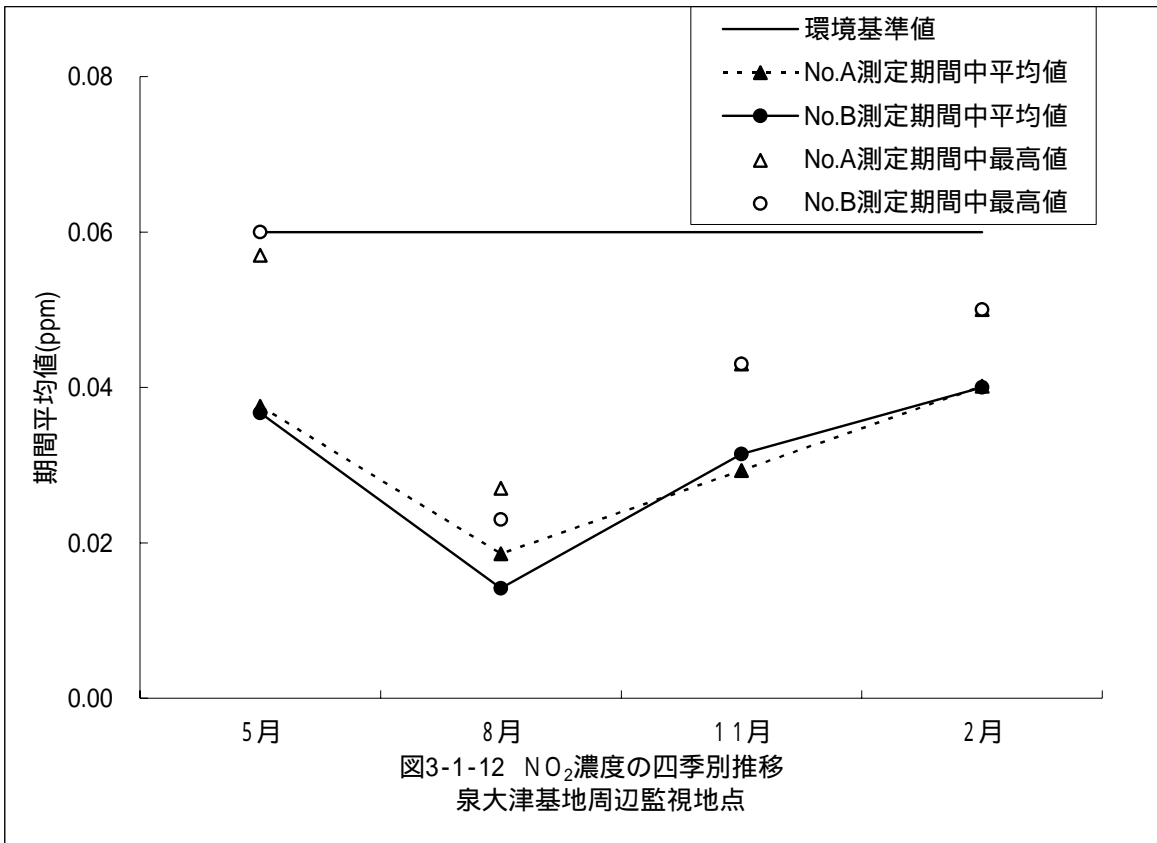
搬入率車両混入率は、年合計交通量に占める年合計搬入車両の割合である。

(5) 大 気 質

大気質の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

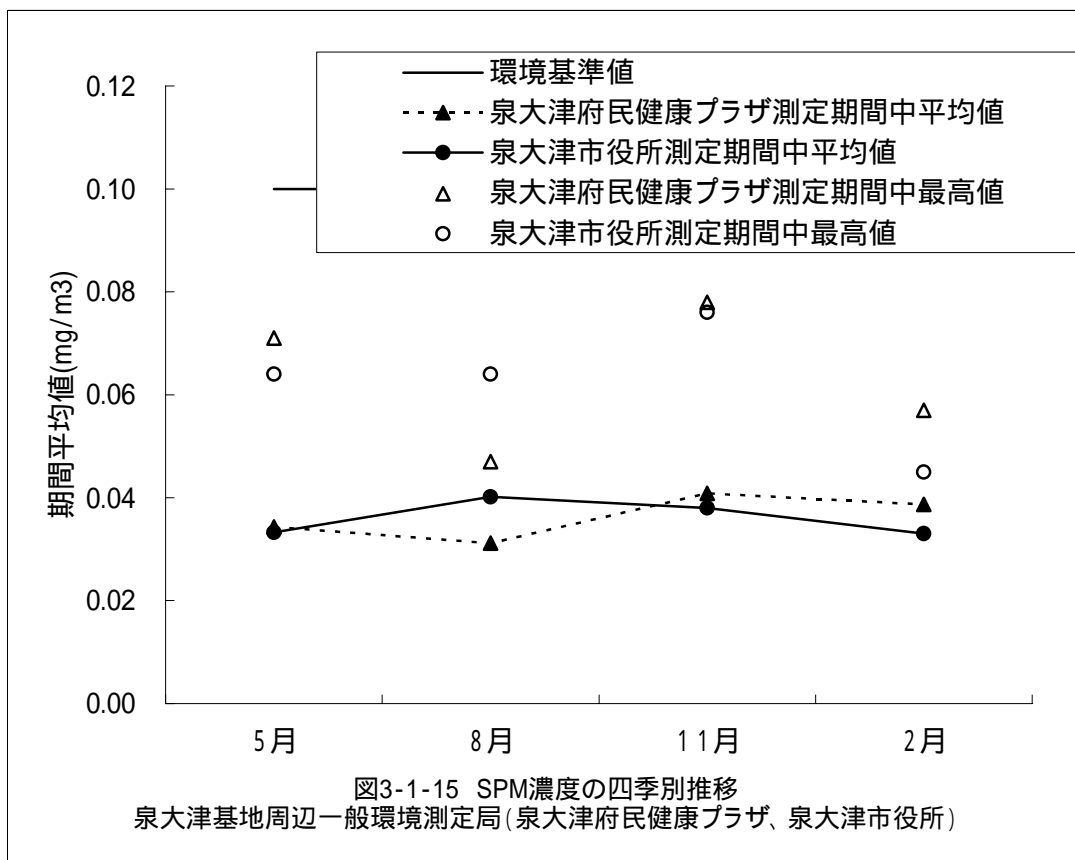
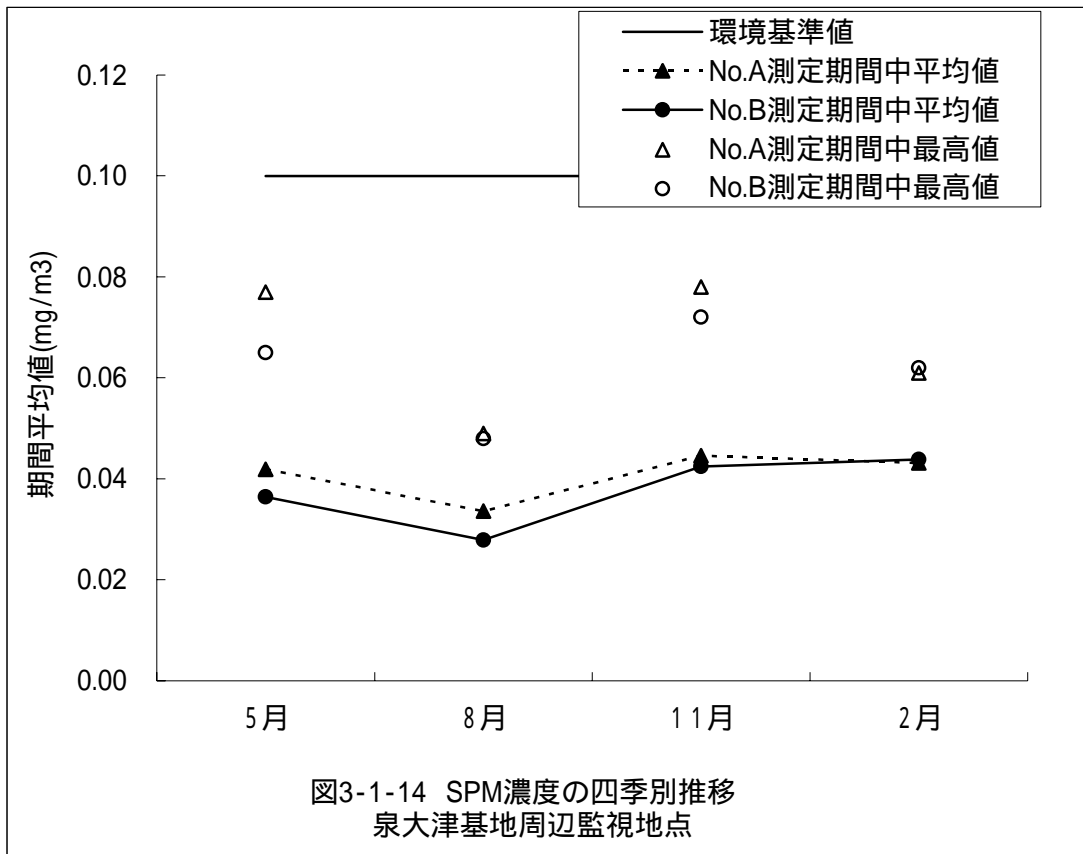
表3-1-18 環境監視結果の概要および評価（大気質）

地点	監視結果の概要	評 価
泉 大 津 基 地 周 辺 2 地 点	<p>○ 各測定地点におけるNO<sub>2</sub>濃度（測定期間平均値）の四季別推移を図3-1-12に示す。 日平均値は0.005～0.060ppmでありすべての地点で環境基準値（0.06ppm）以下であった。</p> <p>○ 各測定地点におけるSPM濃度（測定期間平均値）の四季別推移を図3-1-14に示す。 日平均値は0.006～0.078mg/m<sup>3</sup>でありすべての地点で環境基準値（0.10mg/m<sup>3</sup>）以下であった。また、NO<sub>2</sub>とSPMについて、監視地点と同一測定期間の近傍一般環境測定局2局（泉大津府民健康プラザ、泉大津市役所）の測定期間平均値の四季別推移を図3-1-13及び図3-1-15に示す。</p> <p>○ 各測定地点におけるSO<sub>2</sub>は、環境基準値以下であった。</p>	<p>○ NO<sub>2</sub>、SPM及びSO<sub>2</sub>については、すべての地点で環境基準値以下であり、特に問題ないと考えられる。</p> <p>○ NO<sub>2</sub>とSPMについて監視地点濃度は近傍一般環境測定局とほぼ同程度のレベルで推移し、埋立による影響は軽微であると考えられる。</p>



注)測定は通年行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間)における期間平均値を求めた。





注) 測定は通年行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間)における期間平均値を求めた。

(6) 騒音・振動

騒音・振動の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-19 環境監視結果の概要及び評価（騒音・振動）

地点	監視結果の概要	評 価
泉周 大辺 津2 基地 地点	○ 各測定地点における騒音・振動の調査結果の概要を表3-1-20に示す。騒音(L <sub>eq</sub> )の平均値はNo.A地点で70dB、No.B地点で71dBであり、両地点で11月に環境基準値(70dB)を超えた。  振動は平均34~44dBであった。	○ 両地点については環境基準値を11月に超過しているが、総交通量に占める搬入車両の混入率が低い(年平均0.8%)ことから、事業による影響は小さいものと考えられる。  振動については感覚閾値(55dB)を下回っており、問題ないものと考えられる。

表3-1-20 騒音・振動調査結果の概要

対象道路	地点	用途 地域	地域 区分	騒音(L <sub>eq</sub> ) dB				振動(L <sub>10</sub> ) dB		
				5月	11月	平均値	環境基準値(昼間)	5月	11月	平均値
大阪臨海線	No.A	準工	幹線道路	69	71	70	70	43	45	44
泉大津美原線	No.B	準工	幹線道路	70	72	71	70	34	34	34

(注1) 平均値は、騒音についてはエネルギー平均、振動は算術平均である。

(注2) 地域区分の欄の「幹線道路」とは、「道路に面する地域」のうち、「幹線交通を担う道路に近接する空間」のことである。

(注3) 調査時間は8:00~18:00である。

(7) 悪臭・発生ガス

悪臭及び発生ガスの監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-21 環境監視結果の概要及び評価（悪臭・発生ガス）

地点	監視結果の概要	評価
泉大津基地周辺4地点	<p>○ 各測定地点における悪臭の調査結果の概要を表3-1-22に示す。 6月12日の調査では、臭気指数は両地点とも&lt;10、臭気強度は1.0及び0（臭質：潮の臭い、無臭）であった。 8月6日の調査では、臭気指数は両地点とも&lt;10、臭気強度は両地点とも1.0（臭質：不明）であった。</p> <p>○ 管理型区画護岸での悪臭物質（22物質）の調査結果では、アセトアルデヒド0.007ppmを除きすべての項目で定量下限値未満であった。</p> <p>○ 管理型区画内（陸域化部分）での発生ガス調査の結果では、メタン濃度は3.8ppm、大気環境濃度は1.6ppmであった。</p>	<p>○ 臭気指数、臭気強度及び悪臭物質濃度の値が小さいことから、事業による悪臭への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>○ メタン濃度は爆発下限値（50,000～100,000ppm）より十分小さく、特に問題はないと考えられる。</p>

表3-1-22 悪臭調査結果の概要

調査月日	地点名	臭気指数	臭気指数規制基準値	臭気強度	臭質	規制基準値に相当する臭気強度
6月12日	D1（風上）	<10	10	1.0	潮の臭い	2.5
	D2（風下）	<10		0	無臭	
8月6日	D1（風上）	<10	10	1.0	不明	2.5
	D2（風下）	<10		1.0	不明	

- (注) ・「臭気指数規制基準値」は、悪臭防止法に基づく敷地境界線における規制基準値の下限値である。  
 ・「規制基準値に相当する臭気強度」は、悪臭防止法に基づく規制基準値に相当する臭気強度の範囲の下限値（最も厳しい値）である。

### 3-2 大阪基地

#### 3-2-1 環境監視の実施状況

大阪基地における環境監視の実施状況の概要を下表に示す。  
平成14年度においては、監視計画どおりに実施された。

表3-2-1 大阪基地における環境監視の実施状況の概要

項目	調査頻度	調査 地点数	調査項目	備考
交通量	4回/年	3	大型車、それ以外の2種類 1項目 搬入車両数 1項目	調査地点は 図3-2-1
大気質	4回/年	2	NO、NO <sub>2</sub> 、SPM、SO <sub>2</sub> 4項目	
騒音・振動	2回/年	2	騒音レベル、振動レベル 2項目	
悪臭	2回/年	2	臭気濃度、臭気指数、臭気強度 3項目	

- (注) ・ 4回/年の調査は、5月、8月、11月、2月に実施  
 ・ 騒音・振動は5月、11月に実施  
 ・ 悪臭は6月、8月に実施

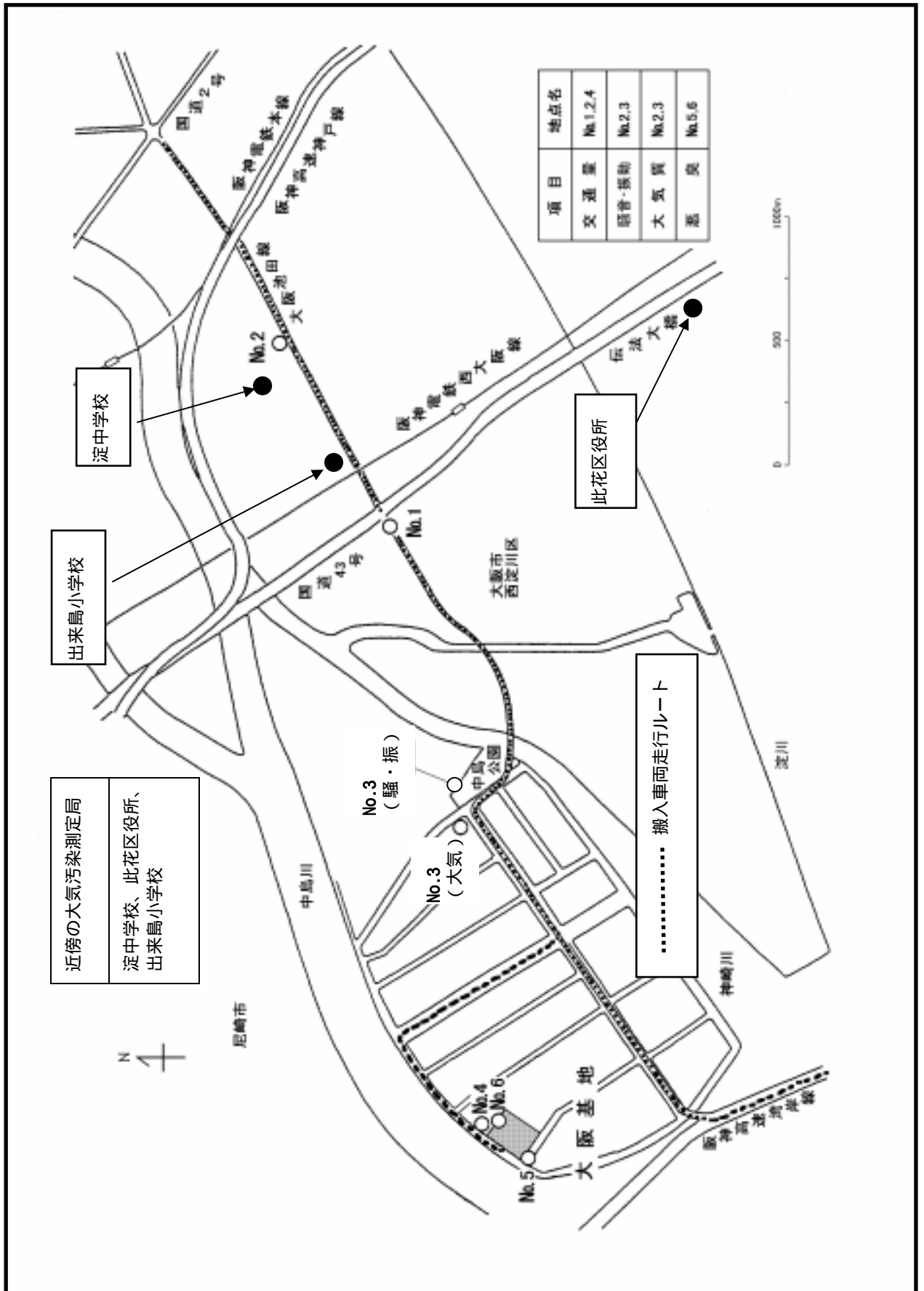


図3-2-1 大阪基地の調査地点

### 3-2-2 環境監視結果

#### (1) 交通量

交通量の監視結果の概要を下表に示す。

表3-2-2 環境監視結果の概要（交通量）

地点	監視結果の概要
大阪 基地 周辺 3 地点	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各測定地点における平成14年度の交通量調査結果の概要を表3-2-3に示す。</li><li>○ 平成14年度の大型車の混入率は、大阪池田線No.1地点で46.9%、大阪池田線No.2地点で34.1%、大阪基地近傍No.4地点で48.6%であった。</li><li>○ 総交通量に占める搬入車両混入率は、大阪池田線No.1地点で0.6%、大阪池田線No.2地点で0.3%、大阪基地近傍No.4地点で19.6%であった。</li><li>○ 過去4年間の調査結果を表3-2-4に示す。 平均搬入車両数及び混入率について平成14年度の調査結果を前年度と比較すると、No.1地点、No.2地点、No.4地点ともに横ばいであった。</li></ul>

表3-2-3 交通量調査結果の概要（平成14年度）

対象道路	地点	四季平均交通量 (台/10時間)	大型車混入率 (%)		平均搬入車両数 (台/10時間)	搬入車両混入率 (%)	
			最小～最大	年間値		最小～最大	年間値
大阪池田線	No1	15,254	28.3～63.1	46.9	97	0.0～2.1	0.6
大阪池田線	No2	17,280	19.5～48.0	34.1	55	0.0～0.9	0.3
大阪基地近傍	No4	2,042	10.8～83.7	48.6	401	0.0～57.0	19.6

注) 大型車混入率及び搬入車両混入率の最小、最大はともに1時間値である。

調査時間は、8:00～18:00である。

表3-2-4 交通量調査結果の経年変化（平成11年度～平成14年度）

対象道路	地点	四季平均交通量 (台/10時間)		大型車混入率 (%)	平均搬入車両数 (台/10時間)	搬入車両混入率 (%)
		年度	交通量			
大阪池田線	No.1	11年度	16,059	44.6	83	0.5
		12年度	14,532	47.0	91	0.6
		13年度	16,101	47.2	89	0.6
		14年度	15,254	46.9	97	0.6
大阪池田線	No.2	11年度	17,685	32.6	54	0.3
		12年度	17,759	34.8	53	0.3
		13年度	17,530	34.5	44	0.3
		14年度	17,280	34.1	55	0.3
大阪基地近傍	No.4	11年度	2,273	54.3	497	21.9
		12年度	1,959	49.0	390	19.9
		13年度	2,046	53.3	432	21.1
		14年度	2,042	48.6	401	19.6

注) 大型車混入率は、年合計交通量に占める年合計大型車の割合である。  
搬入率車両混入率は、年合計交通量に占める年合計搬入車両の割合である。

(2) 大気質

大気質の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-2-5 環境監視結果の概要および評価（大気質）

地点	監視結果の概要	評 価
大阪基地周辺2地点	<p>○ 各測定地点におけるNO<sub>2</sub>濃度（測定期間平均値）の四季別推移を図3-2-2 に示す。</p> <p>日平均値は0.010～0.063ppmであり、No. 2の地点で環境基準値（0.06ppm）を2日超えた。また、NO<sub>2</sub>が環境基準値を超えた5、2月について、監視地点と同一測定期間中の近傍常時測定局3局（淀中学校、此花区役所、出来島小学校）の日平均値の推移を図3-2-7及び3-2-9に示す。</p> <p>○ 各測定地点におけるSPM濃度（測定期間平均値）の四季別推移を図3-2-4 に示す。日平均値は0.006～0.088 mg/m<sup>3</sup>であり、全ての地点で環境基準値（0.10mg/m<sup>3</sup>）以下であった。</p> <p>○ 各測定地点におけるSO<sub>2</sub>は、環境基準値以下であった。</p>	<p>○ NO<sub>2</sub>が環境基準値を超過した5月の測定期間中の大阪基地への搬入車両台数は、図3-2-6に示すとおり189～260台/日（土、日曜日除く）であり、2月は図3-2-8に示すとおり295～362台/日であった。</p> <p>また、交通量調査を実施した5月14日及び2月4日のNo.2地点での搬入車両混入率は0.3%及び0.2%で、総交通量に占める搬入車両の混入率は年平均で0.3%となっている。以上のことから、事業による大気環境への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>○ SO<sub>2</sub>、SPMについては、すべての地点で環境基準値以下であり、特に問題ないと考えられる。</p>



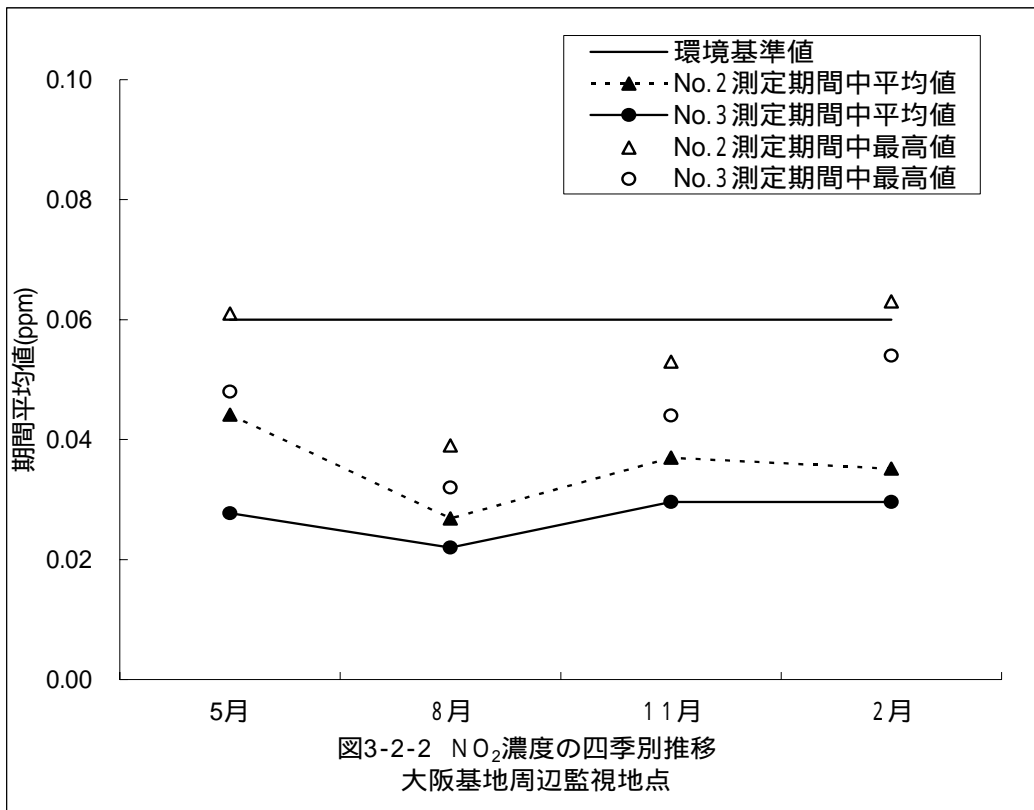


図3-2-2 NO<sub>2</sub>濃度の四季別推移  
大阪基地周辺監視地点

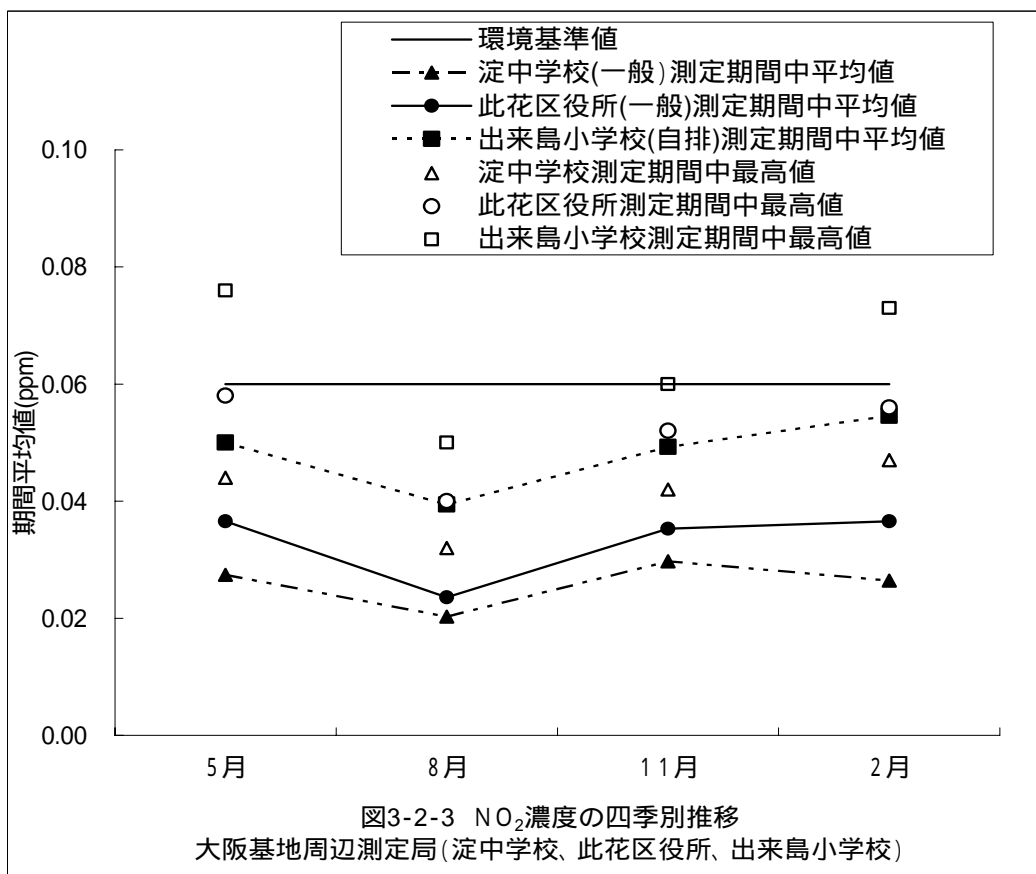
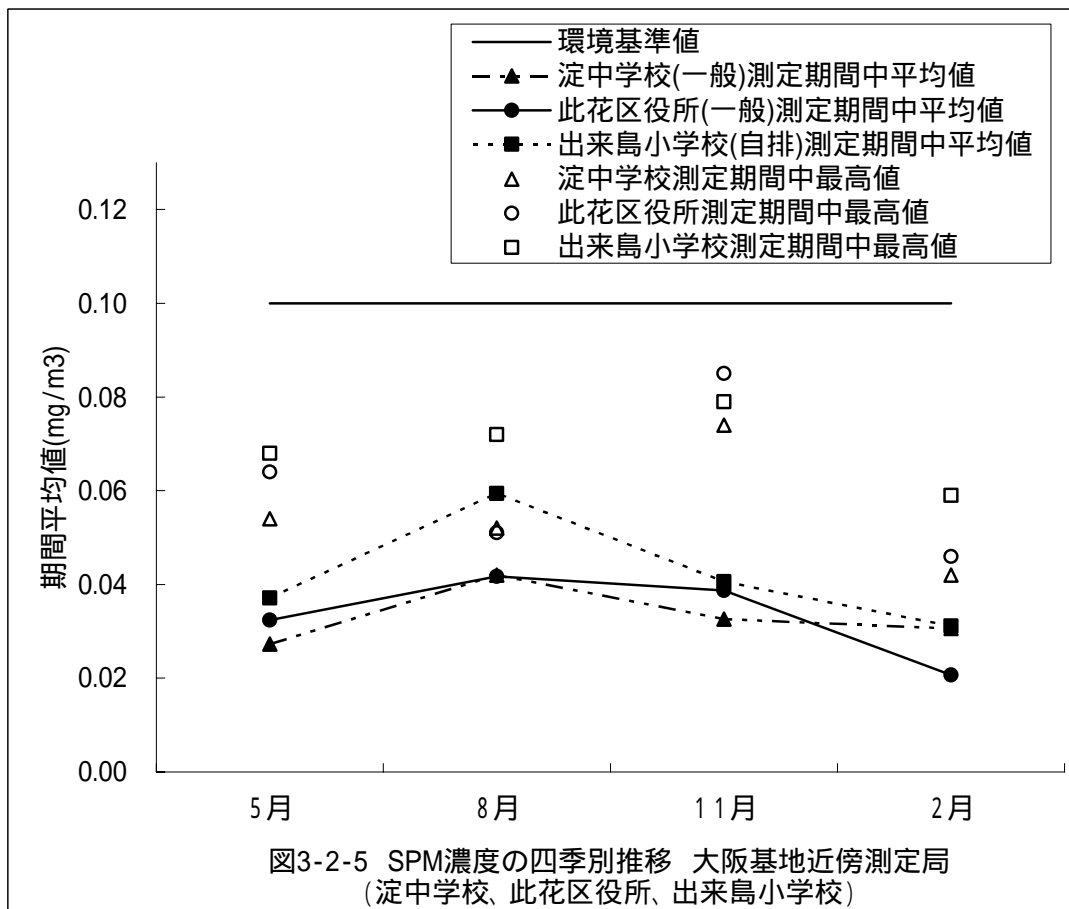
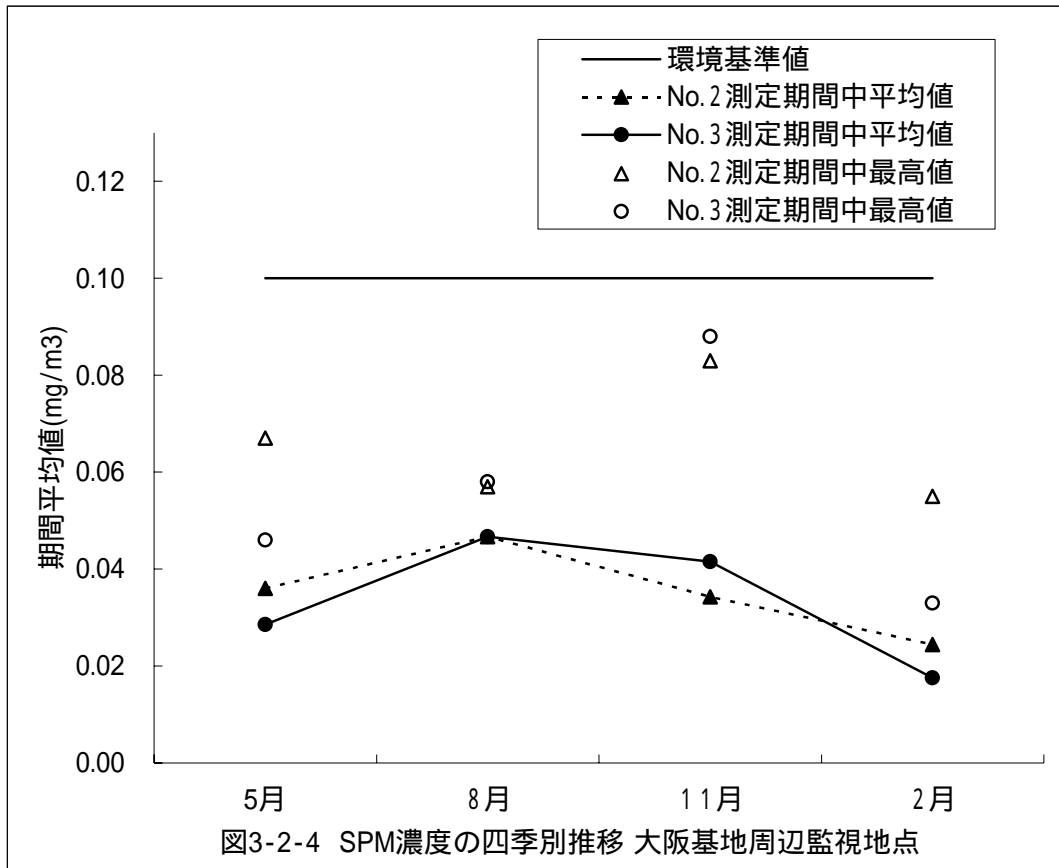
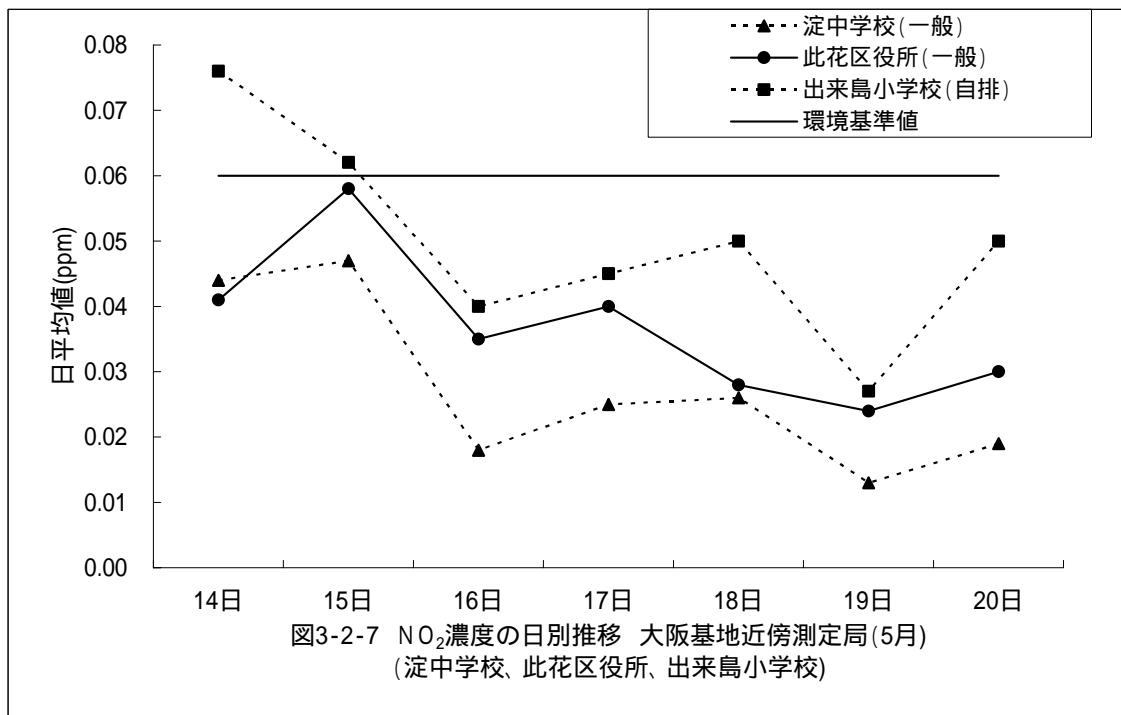
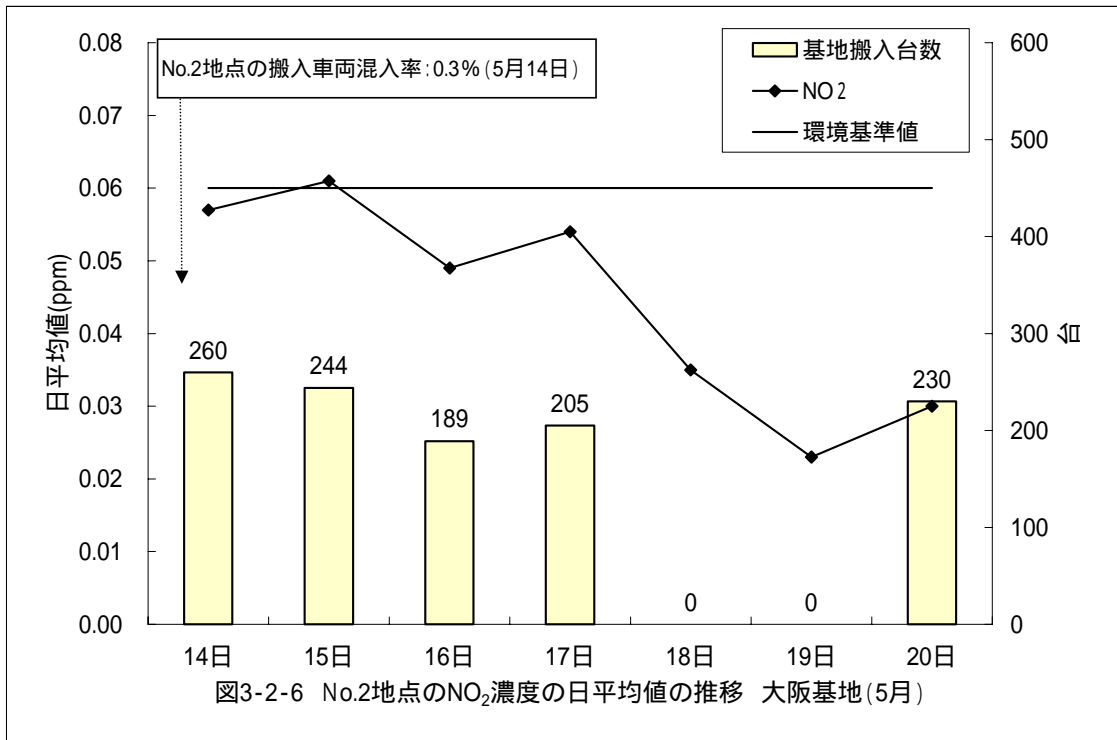


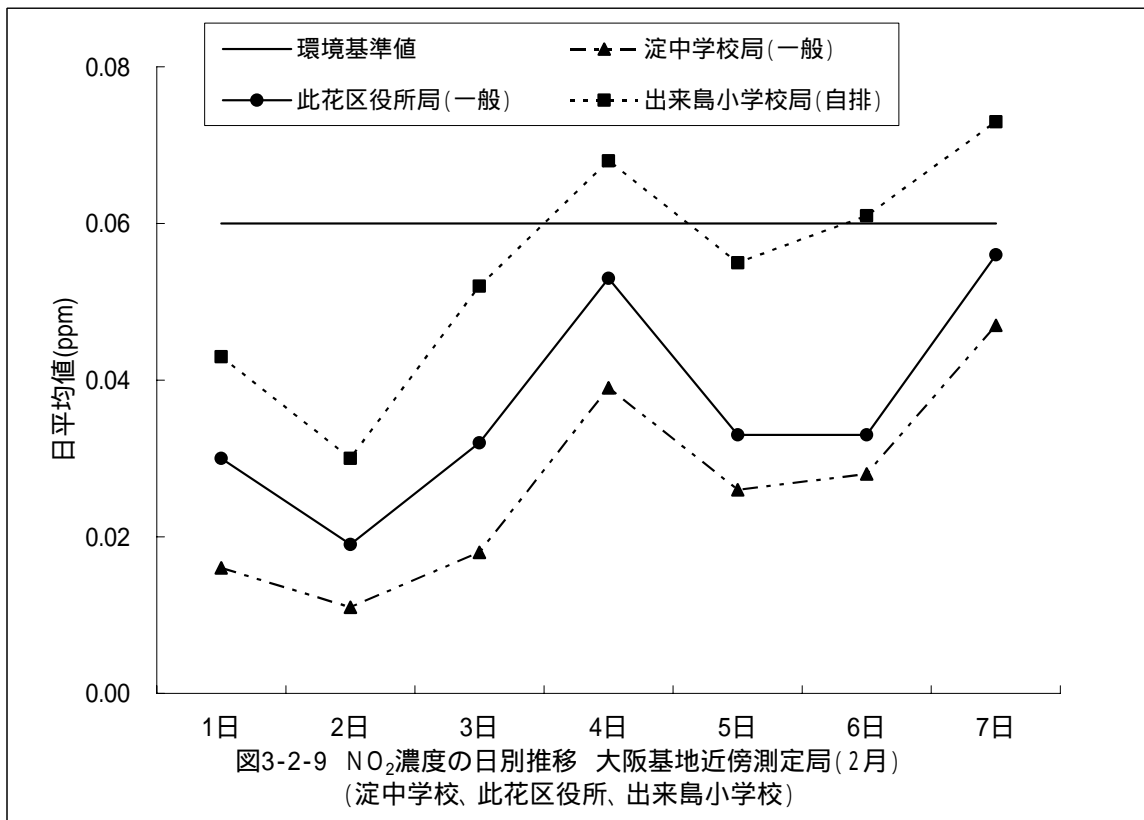
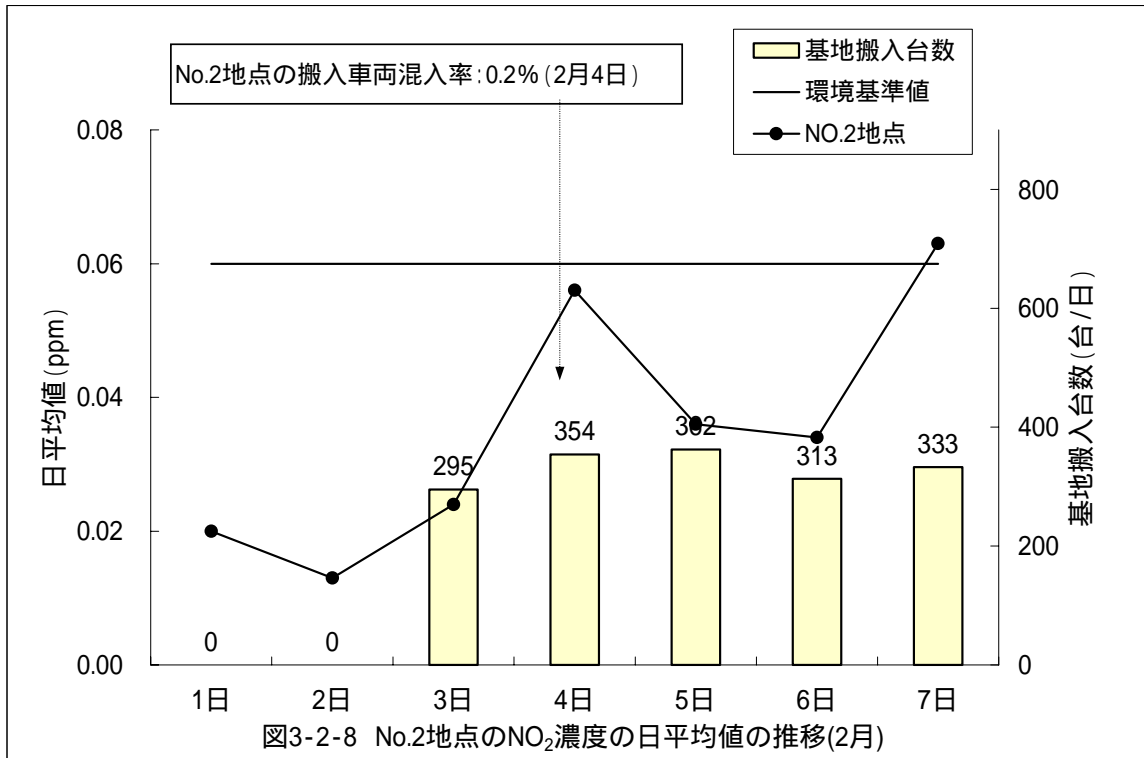
図3-2-3 NO<sub>2</sub>濃度の四季別推移  
大阪基地周辺測定局(淀中学校、此花区役所、出来島小学校)

注) 測定は通年行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間)における期間平均値を求めた。



注)測定は通年行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間)における期間平均値を求めた。





(3) 騒音・振動

騒音・振動の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-2-6 環境監視結果の概要及び評価（騒音・振動）

地点	監視結果の概要	評 価
大 周 阪 辺 2 基 地 点 地	<p>○ 各測定地点における騒音・振動の調査結果の概要を表3-2-7に示す。騒音(<math>L_{eq}</math>)の平均値はNo.2地点で72dB、No.3地点で61dBであり、No.2地点で環境基準値(70dB)を超えた。</p> <p>振動は平均36～45dBであった。</p>	<p>○ 沿道のNo.2地点については環境基準値を超過しているが、大阪池田線沿道での交通量調査結果によれば、総交通量に占める搬入車両の混入率が低い(No.2地点で年平均0.3%)ことから事業による影響は小さいものと考えられる。</p> <p>振動については全ての地点で感覚閾値(55dB)を下回っており、問題ないものと考えられる。</p>

表3-2-7 騒音・振動調査結果の概要

対象道路	地点	用途 地域	地域 区分	騒音( $L_{eq}$ ) dB				振動( $L_{10}$ ) dB		
				5月	11月	平均値	環境基準値(昼間)	5月	11月	平均値
大阪池田線	No.2	1種住居	幹線道路	73	71	72	70	45	45	45
中島公園	No.3	1種住居	B類型	60	62	61	65	35	36	36

(注1) 平均値は、騒音についてはエネルギー平均、振動は算術平均である。

(注2) 地域区分の欄の「幹線道路」とは、「道路に面する地域」のうち、「幹線交通を担う道路に近接する空間」のことである。

(注3) 調査時間は8:00～18:00である。

(4) 悪臭

悪臭の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-2-8 環境監視結果の概要及び評価（悪臭）

地点	監視結果の概要	評価
大周 阪辺 基2 地地 点	○ 各測定地点における悪臭の調査結果の概要を表3-2-9に示す。 両地点とも臭気指数は<10、臭気強度は0（臭質：無臭）であった。	○ 臭気指数及び臭気強度の値が小さいことから、事業による悪臭への影響は小さいものと考えられる。

表 3-2-9 悪臭調査結果の概要

調査 月日	地 点 名	臭気指数	臭気指数 規制基準値	臭気強度	臭 質	規制基準値に相当する臭気強度
6月 4日	No.5（風上）	<10	10	0	無臭	2.5
	No.6（風下）	<10		0	無臭	
8月 20日	No.5（風下）	<10	10	0	無臭	2.5
	No.6（風上）	<10		0	無臭	

- (注) ・「臭気指数規制基準値」は、悪臭防止法に基づく敷地境界線における規制基準値の下限值である。  
 ・「規制基準値に相当する臭気強度」は、悪臭防止法に基づく規制基準値に相当する臭気強度の範囲の下限值（最も厳しい値）である。

### 3-3 堺基地

#### 3-3-1 環境監視の実施状況

堺基地における環境監視の実施状況の概要を下表に示す。  
平成14年度においては、監視計画どおりに実施された。

表3-3-1 堺基地における環境監視の実施状況の概要

項目	調査頻度	調査地点数	調査項目	備考
交通量	4回/年	4	大型車、それ以外の2種類 搬入車両数	1項目 1項目
大気質	4回/年	2	NO、NO <sub>2</sub> 、SPM、SO <sub>2</sub>	4項目
騒音・振動	2回/年	2	騒音レベル、振動レベル	2項目
悪臭	2回/年	2	臭気濃度、臭気指数、臭気強度	3項目

- (注) ・ 4回/年の調査は、5月、8月、11月、2月に実施  
・ 騒音・振動は5月、11月に実施  
・ 悪臭は6月、8月に実施

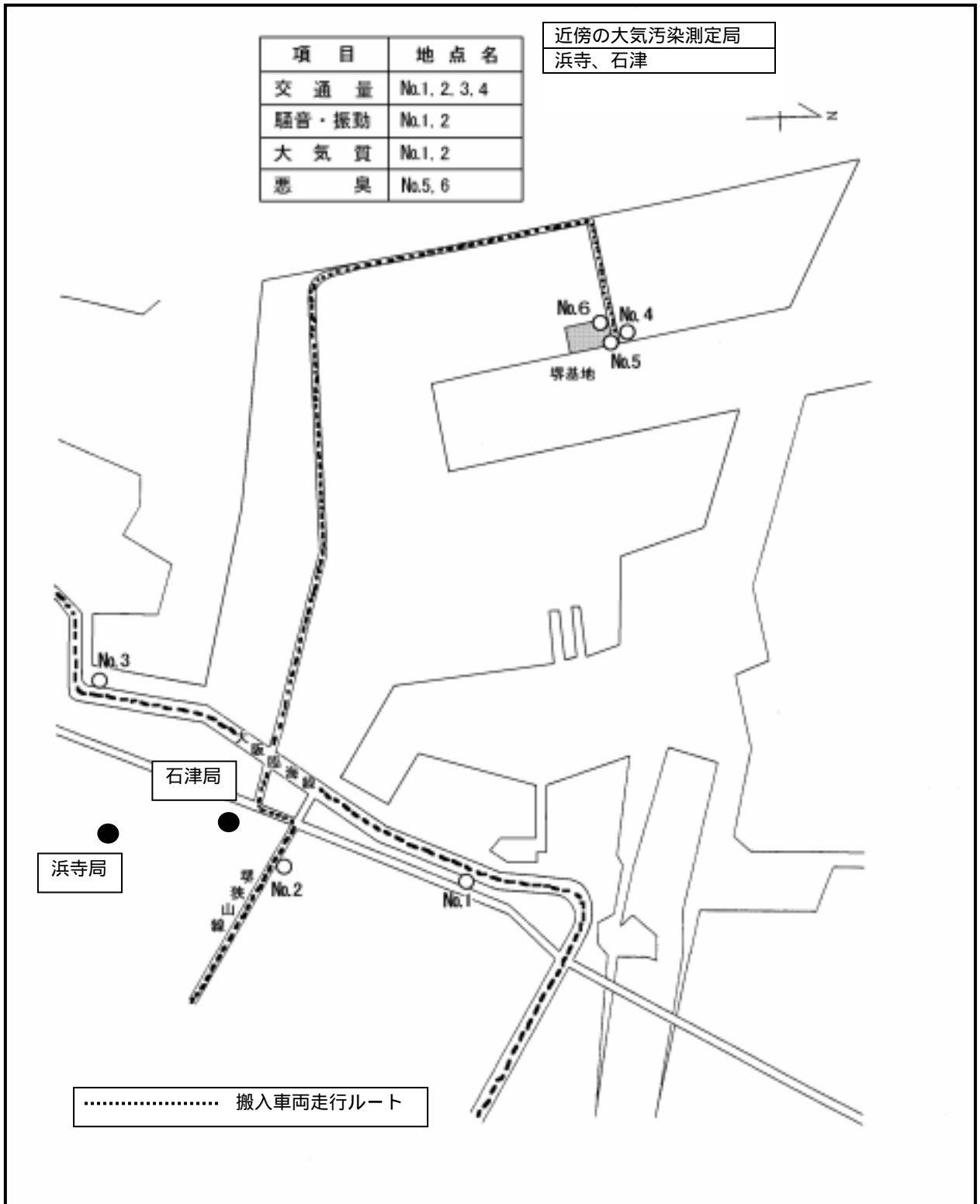


図 3 - 3 - 1 堺基地の調査地点



### 3-3-2 環境監視結果

#### (1) 交通量

交通量の監視結果の概要を下表に示す。

表3-3-2 環境監視結果の概要（交通量）

地点	監視結果の概要
堺 基 地 周 辺 4 地 点	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各測定地点における平成14年度の交通量調査結果の概要を表3-3-3に示す。</li><li>○ 平成14年度の大型車の混入率は、大阪臨海線No.1地点で44.7%、堺狭山線No.2地点で19.3%、大阪臨海線No.3地点で43.9%、堺基地近傍No.4地点で82.9%であった。</li><li>○ 総交通量に占める搬入車両混入率は、大阪臨海線No.1地点で1.1%、堺狭山線No.2地点で0.3%、大阪臨海線No.3地点で1.3%、堺基地近傍No.4地点で73.1%であった。</li><li>○ 過去4年間の調査結果を表3-3-4に示す。 平均搬入車両数及び混入率について平成14年度の調査結果を前年度と比較すると、No.1及びNo.2、No.3地点で増加、No.4地点では減少した。</li></ul>

表3-3-3 交通量調査結果の概要（平成14年度）

対象道路	地点	四季平均交通量 (台/10時間)	大型車混入率 (%)		平均搬入車両数 (台/10時間)	搬入車両混入率 (%)	
			最小～最大	年間値		最小～最大	年間値
大阪臨海線	No.1	30,749	20.5～62.6	44.7	341	0.0～2.5	1.1
堺狭山線	No.2	17,744	9.1～31.1	19.3	55	0.0～1.1	0.3
大阪臨海線	No.3	28,134	19.7～58.4	43.9	374	0.0～2.7	1.3
堺基地近傍	No.4	576	0.0～98.1	82.9	421	0.0～98.2	73.1

注) 大型車混入率及び搬入車両混入率の最小、最大はともに1時間値である。  
調査時間は、8:00～18:00である。

表3-3-4 交通量調査結果の経年変化（平成11年度～平成14年度）

対象道路	地点	四季平均交通量		大型車混入率	平均搬入車両数	搬入車両混入率
		11年度	12年度			
大阪臨海線	No.1	11年度	29,091	44.3	187	0.6
		12年度	30,477	43.3	180	0.6
		13年度	30,443	45.0	210	0.7
		14年度	30,729	44.7	341	1.1
堺狭山線	No.2	11年度	17,469	24.9	82	0.5
		12年度	18,786	26.2	69	0.4
		13年度	18,233	26.3	44	0.2
		14年度	17,744	19.3	55	0.3
大阪臨海線	No.3	11年度	26,661	41.4	84	0.3
		12年度	27,932	41.5	76	0.3
		13年度	29,589	40.7	81	0.3
		14年度	28,134	43.9	374	1.3
堺基地近傍	No.4	11年度	897	86.9	763	85.1
		12年度	825	86.0	728	88.2
		13年度	762	90.3	686	90.1
		14年度	576	82.9	421	73.1

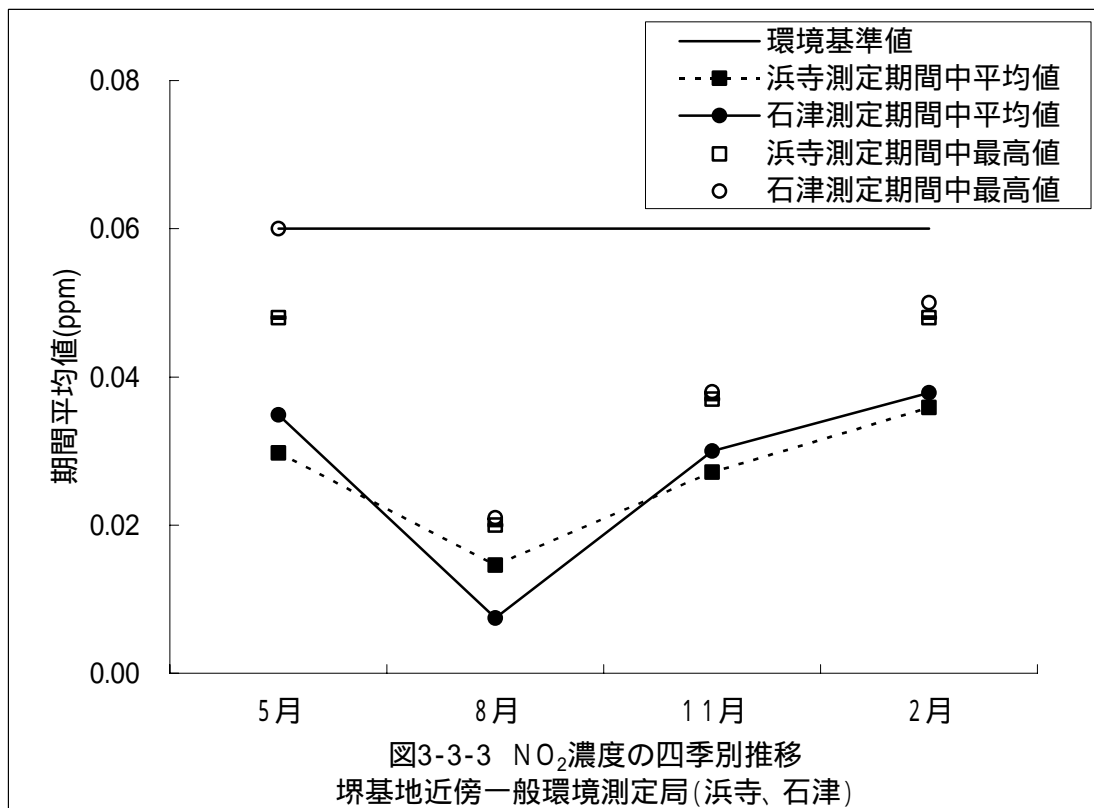
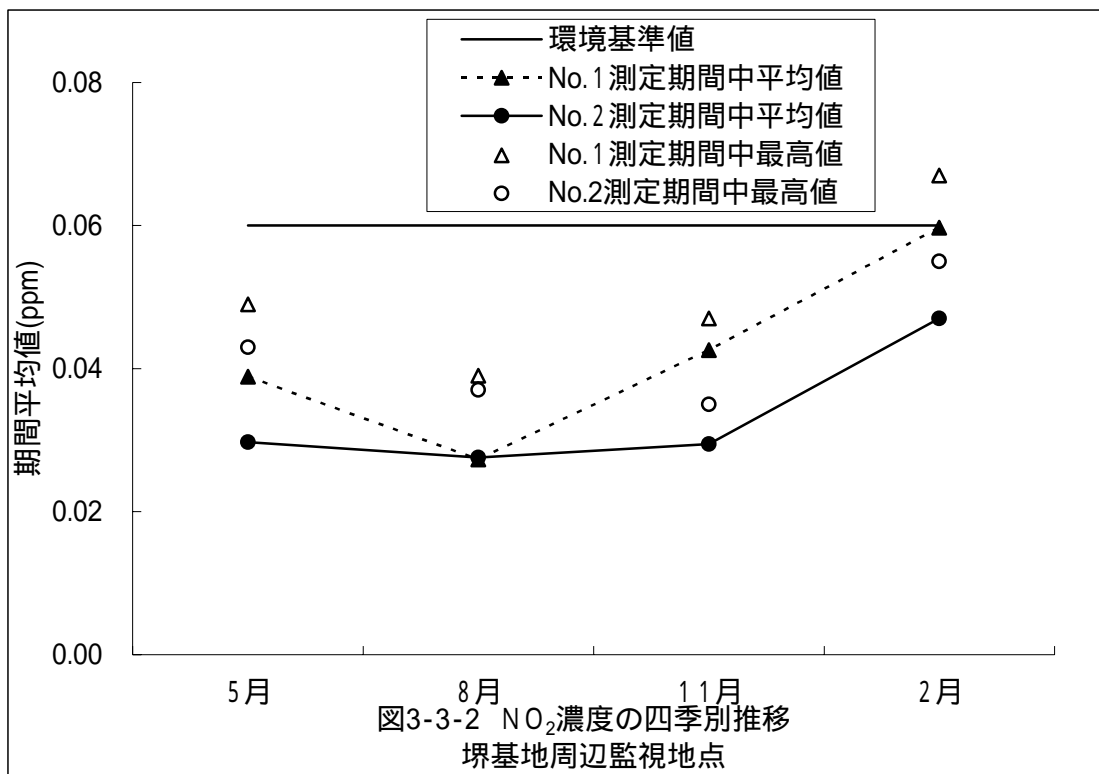
注) 大型車混入率は、年合計交通量に占める年合計大型車の割合である。  
搬入率車両混入率は、年合計交通量に占める年合計搬入車両の割合である。

(2) 大 気 質

大気質の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-3-5 環境監視結果の概要および評価（大気質）

地点	監視結果の概要	評 価
堺 基 地 周 辺  2 地 点	<p>○ 各測定地点におけるNO<sub>2</sub>濃度（測定期間平均値）の四季別推移を図3-3-2 に示す。 日平均値は0.012～0.067ppmであり、図3-3-6に示すとおり大阪臨海線No.1地点で2月14、17、18、19日の4日環境基準値（0.06ppm）を超えた。また、NO<sub>2</sub>が環境基準値を超えた2月について、監視地点と同一測定期間中の近傍一般環境測定局2局（浜寺、石津）の日平均値の推移を図3-3-7に示す。</p> <p>○ 各測定地点におけるSPM濃度（測定期間平均値）の四季別推移を図3-3-4 に示す。 日平均値は0.017～0.090 mg/m<sup>3</sup>であるが、図3-3-8に示すとおり大阪臨海線No.1地点で2月19日、午前9時に1時間値が1時間環境基準値（0.20mg/m<sup>3</sup>）を超えた。また、SPM濃度が環境基準値を超えた2月について、監視地点と同一測定期間中の近傍一般環境測定局2局（浜寺、石津）の午前9時のSPM濃度の推移を図3-3-9に示す。</p> <p>○ 各測定地点におけるSO<sub>2</sub>については、すべての地点で環境基準値以下であった。</p>	<p>○ NO<sub>2</sub>が環境基準値を超過した2月の測定期間中の堺基地への搬入車両台数は、図3-3-6に示すとおり185～230台/日（土・日曜日除く）であった。 また、交通量調査を実施した2月13日のNo.1地点での平均搬入車両混入率は0.7%、年平均は1%となっており、混入率が低いことから事業による大気環境への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>○ 2月19日、午前9時にNo.1地点でSPM濃度が高濃度となったが、交通量調査を実施した2月13日のNo.1地点での平均搬入車両混入率は0.7%、年平均は1%となっており、混入率が低いことから事業による大気環境への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>○ SO<sub>2</sub>については、すべての地点で環境基準値以下であり、特に問題ないと考えられる。</p>



注)測定は通年で行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間)における期間平均値を求めた。

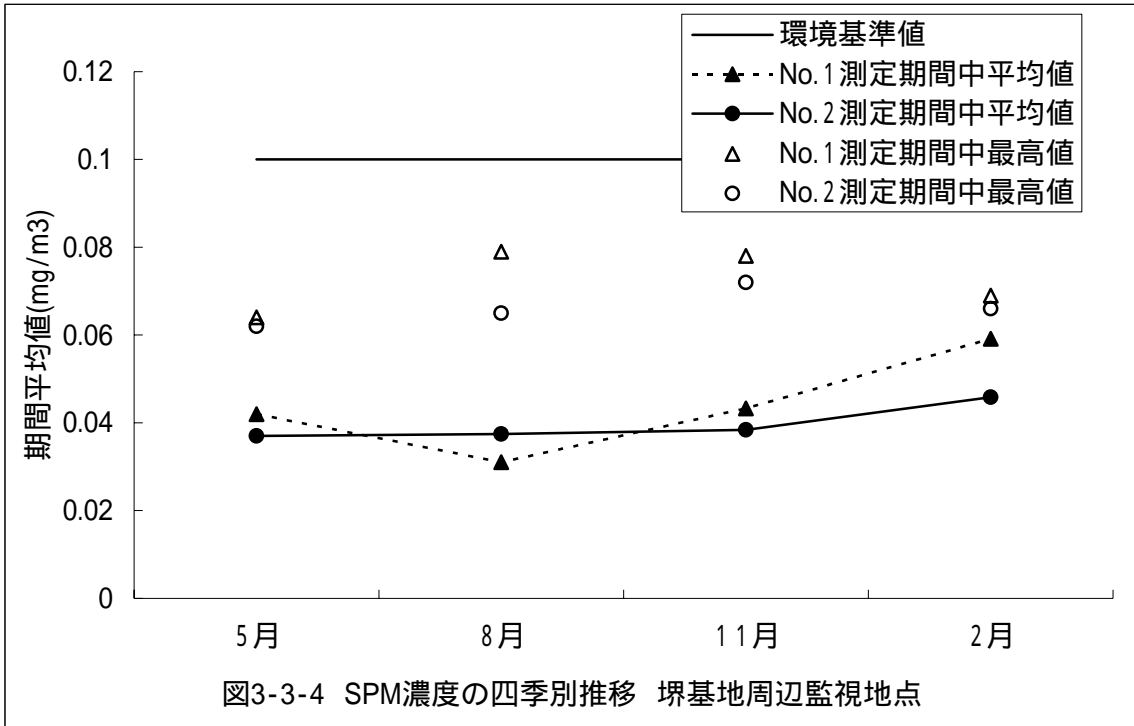


図3-3-4 SPM濃度の四季別推移 堺基地周辺監視地点

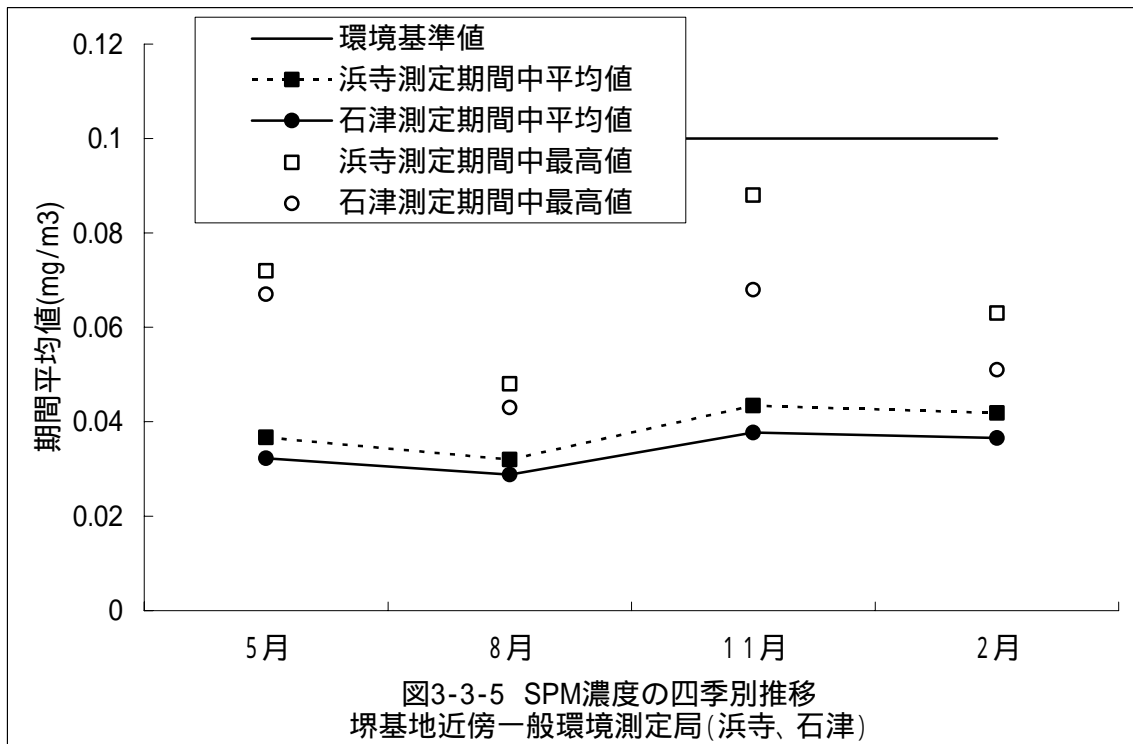
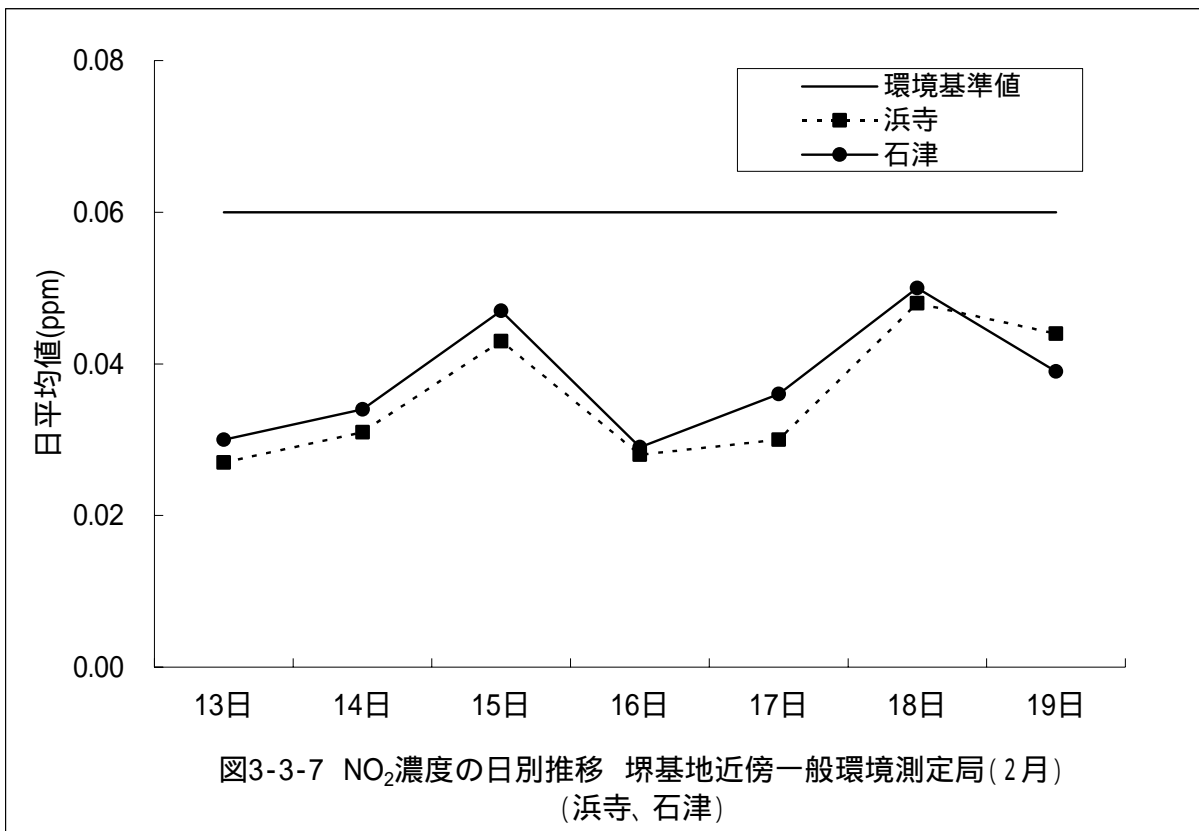
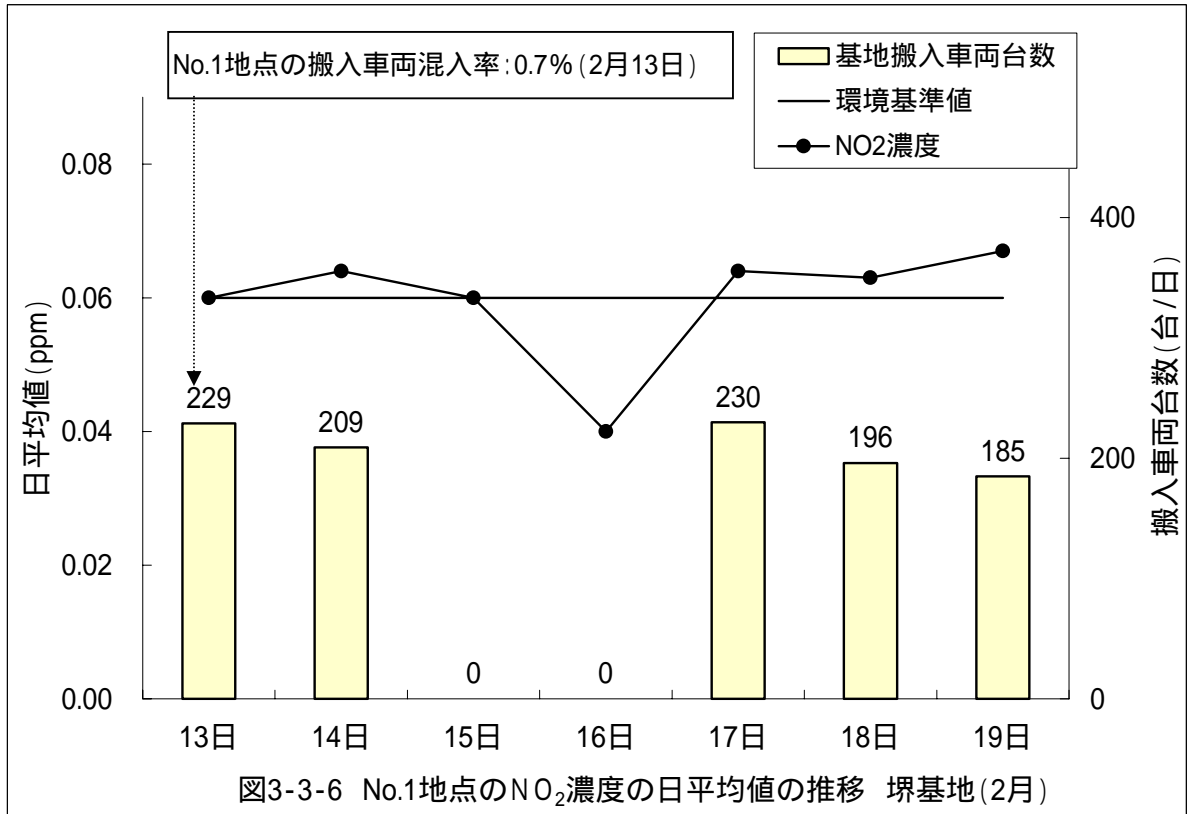
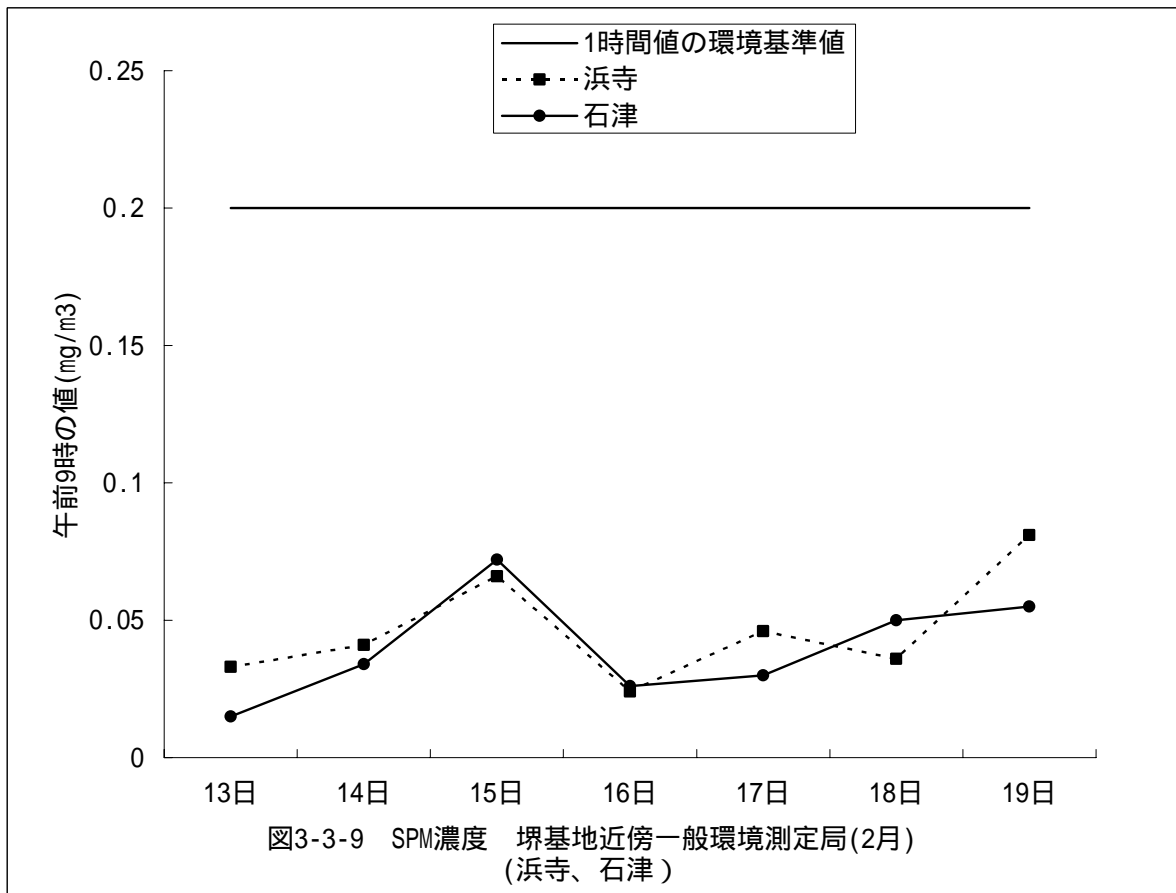
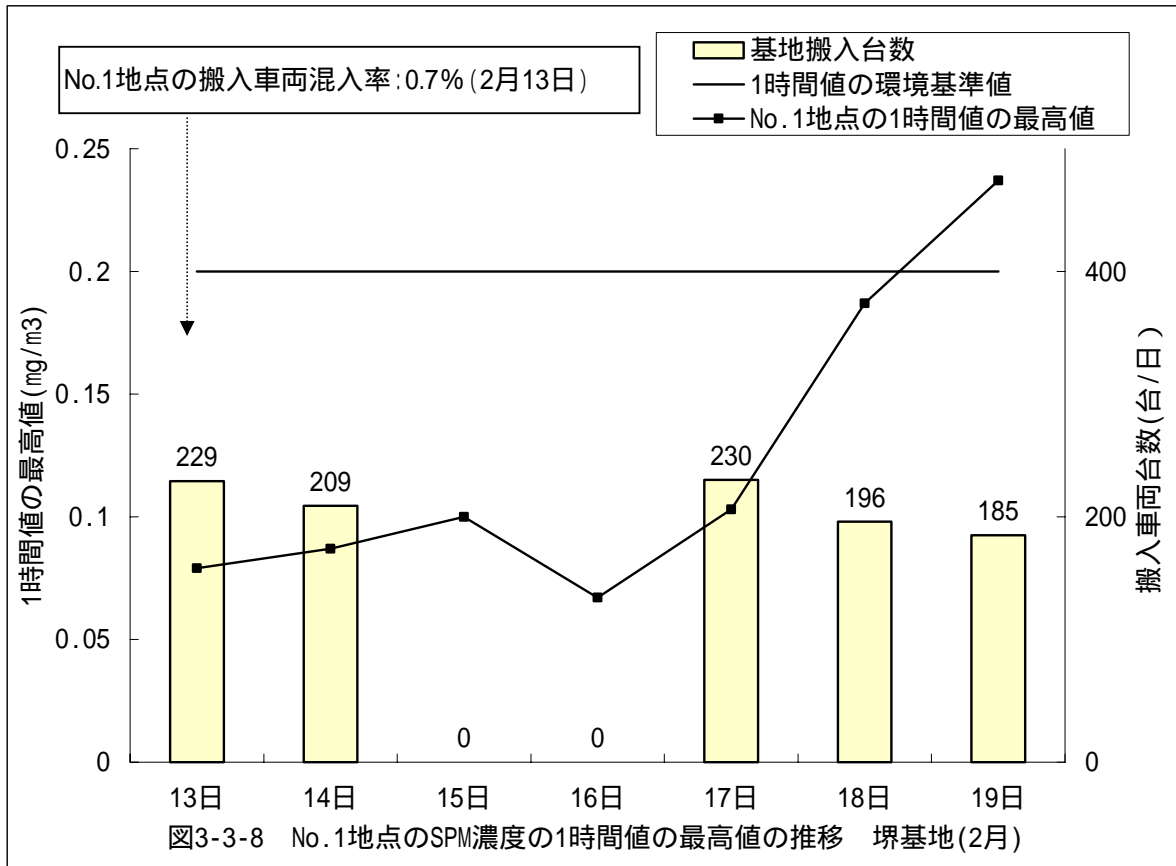


図3-3-5 SPM濃度の四季別推移 堺基地近傍一般環境測定局(浜寺、石津)

注)測定は通年で行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間)における期間平均値を求めた。





(3) 騒音・振動

騒音・振動の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-3-6 環境監視結果の概要及び評価（騒音・振動）

地点	監視結果の概要	評 価
堺周 辺 基2 地 地点	<p>○ 各測定地点における騒音・振動の調査結果の概要を表3-3-7に示す。</p> <p>騒音(<math>L_{eq}</math>)の平均値はNo.1地点で79dB、No.2地点で69dBであり、No.1地点で環境基準値(70dB)を超えた。</p> <p>振動は平均43~51dBであった。</p>	<p>○ 沿道のNo.1地点については環境基準値を超過しているが、総交通量に占める搬入車両の混入率が低い(No.1地点で年平均1.3%)ことから、事業による影響は小さいものと考えられる。</p> <p>振動については全ての地点で感覚閾値(55dB)を下回っており、問題ないものと考えられる。</p>

表3-3-7 騒音・振動調査結果の概要

対象道路	地点	用途 地域	地域 区分	騒音( $L_{eq}$ ) dB				振動( $L_{10}$ ) dB		
				5月	11月	平均値	環境基準値(昼間)	5月	11月	平均値
大阪臨海線	No.1	1種住居	幹線道路	79	79	79	70	51	51	51
堺狭山線	No.2	近隣商業	幹線道路	69	69	69	70	42	43	43

(注1) 平均値は、騒音についてはエネルギー平均、振動は算術平均である。

(注2) 地域区分の欄の「幹線道路」とは、「道路に面する地域」のうち、「幹線交通を担う道路に近接する空間」のことである。

(注3) 調査時間は8:00~18:00である。



(4) 悪臭

悪臭の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-3-8 環境監視結果の概要及び評価（悪臭）

地点	監視結果の概要	評価
堺周 辺 基2 地 地点	<p>○ 各測定地点における悪臭の調査結果の概要を表3-3-9に示す。</p> <p>6月25日の調査では、両地点とも臭気指数は&lt;10、臭気強度は0.5（臭質：不明）であった。</p> <p>8月1日の調査では、両地点とも臭気指数は&lt;10、臭気強度は0（臭質：無臭）であった。</p>	<p>○ 臭気指数及び臭気強度の値が小さいことから、事業による悪臭への影響は小さいものと考えられる。</p>

表3-3-9 悪臭調査結果の概要

調査 月日	地 点 名	臭気指数	臭気指数 規制基準値	臭気強度	臭 質	規制基準値に相当する臭気強度
6月 25日	No.5（風上）	<10	10	0.5	不明	2.5
	No.6（風下）	<10		0.5	不明	
8月 1日	No.5（風下）	<10	10	0.5	不明	2.5
	No.6（風上）	<10		0.5	不明	

- (注) ・「臭気指数規制基準値」は、悪臭防止法に基づく敷地境界線における規制基準値の下限値である。  
 ・「規制基準値に相当する臭気強度」は、悪臭防止法に基づく規制基準値に相当する臭気強度の範囲の下限値（最も厳しい値）である。

### 3-4 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖処分場建設事業

#### 3-4-1 環境監視の実施状況

大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖処分場埋立事業における環境監視の実施状況の概要を下表に示す。

表 3-4-1 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業における環境監視の実施状況の概要

項目	調査項目	調査頻度	調査地点数	備考
水質	濁度等一般項目	1回/日	10×2層	調査地点は 図 3-4-1 (1)、 3-4-1 (2)
	COD 等生活環境項目	1回/月	5×2層	
底質	含水率等一般項目	2回/年(夏、冬)	4	
海域生態系	底生生物	2回/年(夏、冬)	4	
貧酸素関連調査	生物調査(ヨシエビ等)	2回/月(5~10月)	6	
大気質	SO <sub>2</sub> 、NO、NO <sub>2</sub> 、SPM 風向、風速	通年	1	
陸域生態系	鳥類の生息状況	2年おきに4回/年 (春の渡り期、繁殖期、 秋の渡り期、越冬期)	4	

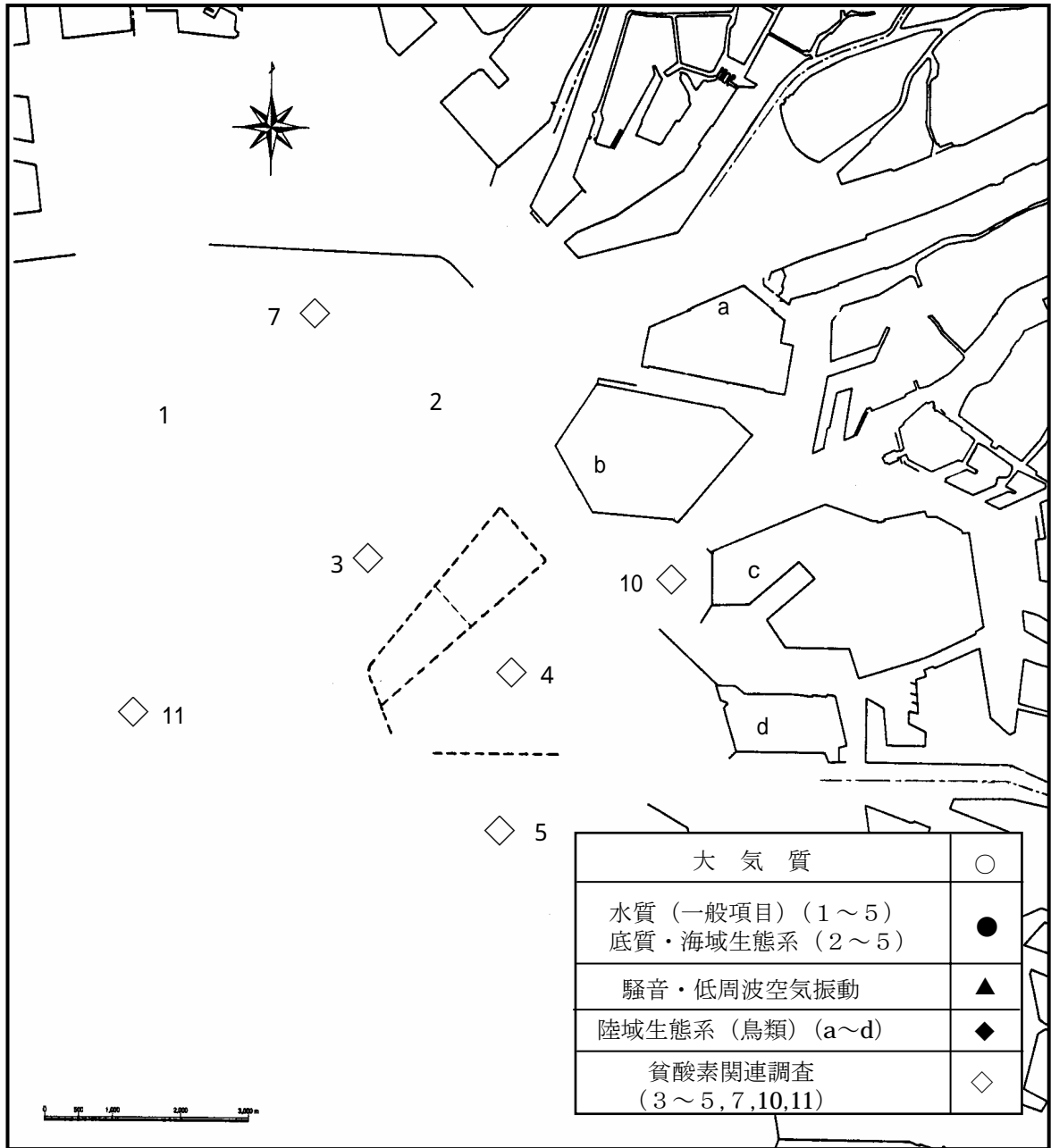


図3-4-1 (1) 環境監視調査地点位置図

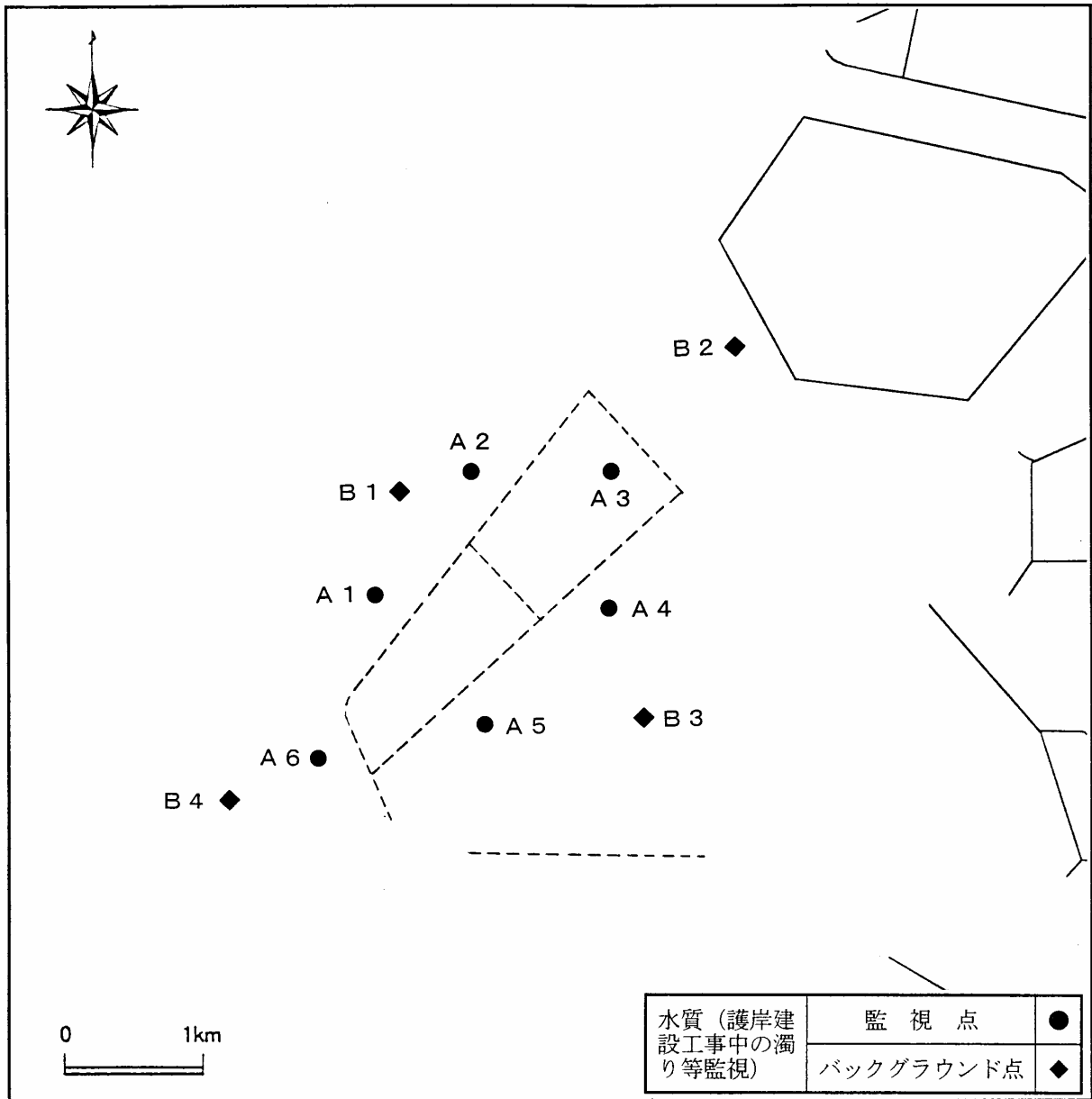


図3-4-1(2) 環境監視調査地点位置図

### 3-4-2 環境監視結果

#### (1) 水質

##### ア) 監視基準

護岸工事中の濁度の監視項目及び管理目標を下表のように設定している。

表 3-4-2

監視項目：水質監視点とバックグラウンドの濁度の差

管理目標値：

管理目標値 I	上層：バックグラウンド点での平均濁度+2度 (カオリン) 下層：バックグラウンド点での平均濁度+3度 (カオリン)
管理目標値 II	上層：バックグラウンド点での平均濁度+10度 (カオリン) 下層：バックグラウンド点での平均濁度+17度 (カオリン) (上層：海面下 1m 下層：海底面上 2m)

##### ※管理目標値の取り扱い

###### (1) 管理目標値 I を超える場合

3 日以上連続して管理目標値 I を超える場合には、原因究明の調査を行う。その結果、工事の影響であることが判明した場合は、適切な環境保全上の措置を講じる。

###### (2) 管理目標値 II を超える場合

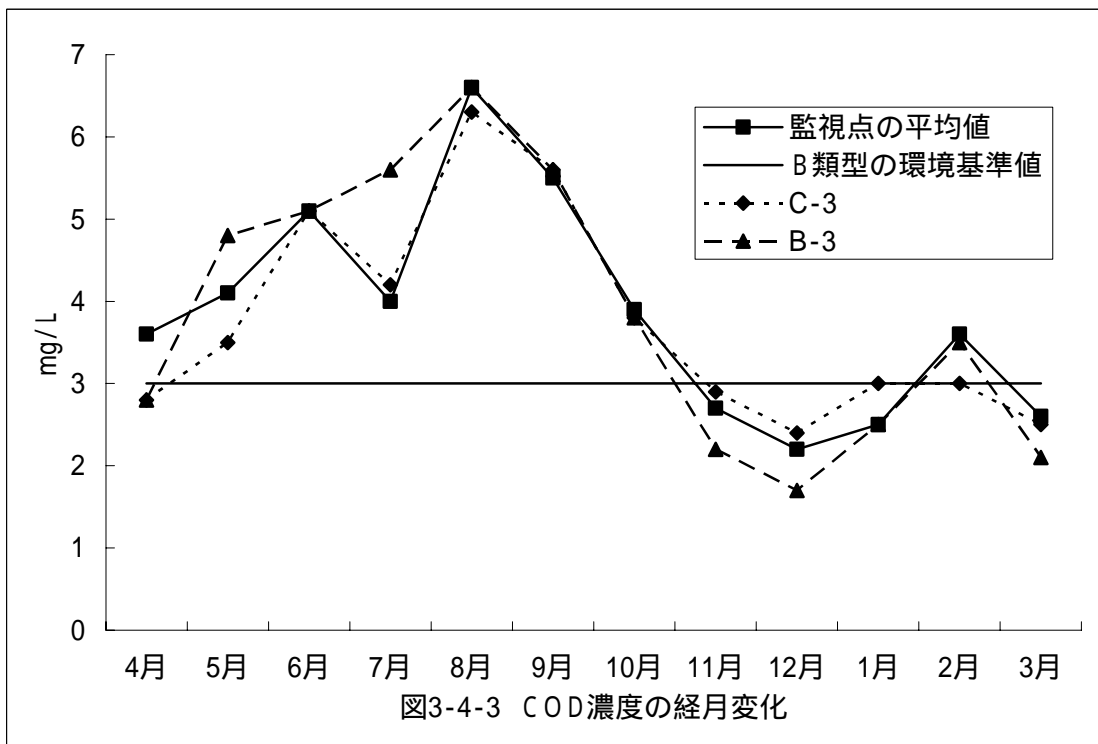
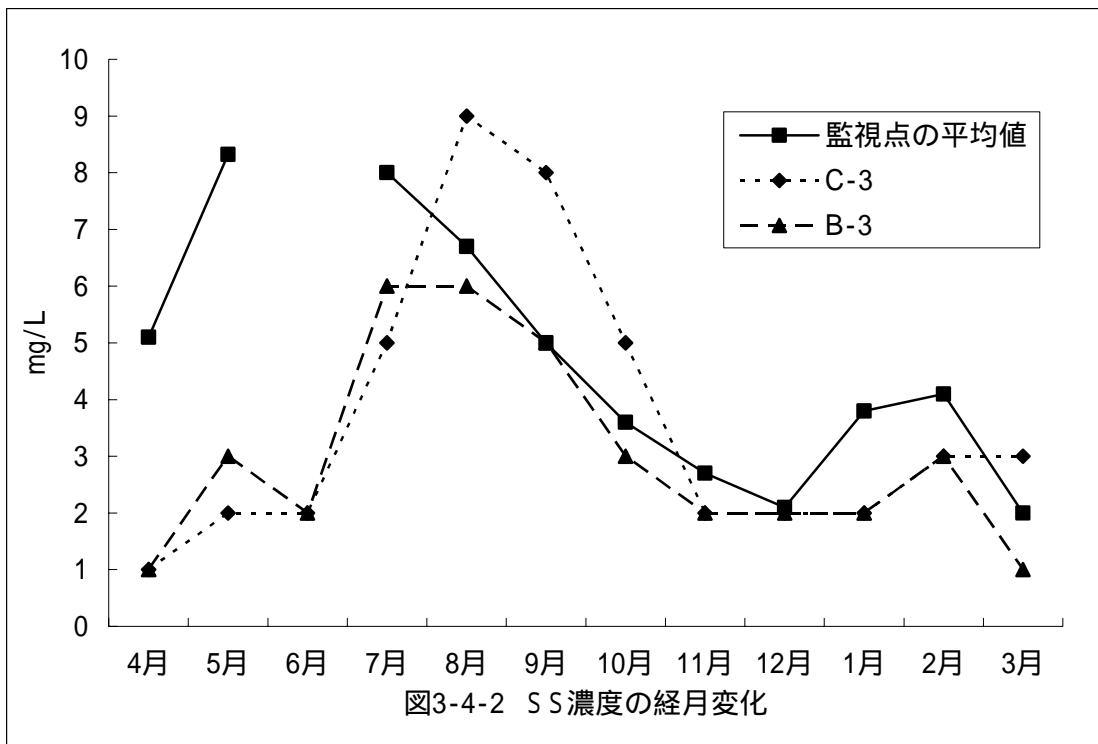
直ちに原因究明の調査を行い、すみやかに適切な環境保全上の措置を講じる。

イ) 環境監視結果の評価

環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-3 環境監視結果の概要及び評価 (水質)

	監視結果の概要	評 価
護岸建設中の濁り等監視	<p>○ 護岸建設中の濁り等監視の SS の調査結果について、監視点の平均値及び近隣 B、C 海域の大阪府所管調査地点 B-3、C-3 の SS 濃度経月変化とともに図 3-4-2 に示す。</p> <p>また、護岸建設工事中の濁りの発生状況を表 3-4-4 に示す。平成 14 年度において濁りが管理目標値を超過した 81 回のうち工事濁水が原因となるものは 26 回であった。</p>	<p>○ 本事業海域は B、C 海域の境界に近接しているため両海域の大阪府所管の監視点について比較した。その結果 B、C 海域の府所管の監視点でも事業者の設定した監視点と同様の傾向が見られることから、本事業の影響は小さいと考えられる。</p> <p>また、工事の影響による管理目標値 I を上回る濁りは、同地点で 3 日以上連続して発生することはないと考えられるが、捨石工開始後は一般的に濁りが発生しやすい。今後も引き続き慎重に工事を行い、濁り発生抑制に努めていくことが必要である。</p>
一般項目	<p>○ 監視点の平均値及び近隣 B、C 海域の大阪府所管調査地点 B-3、C-3 の COD 濃度経月変化を図 3-4-3、T-N 濃度経月変化を図 3-4-4、T-P 濃度経月変化を図 3-4-5 に示す。</p>	<p>○ 本事業海域は B、C 海域の境界に近接しているため両海域の大阪府所管の監視点について比較した。その結果 B、C 海域の府所管の監視点でも COD 等が環境基準値を超過しており、事業者の設定した監視点と同様の傾向が見られることから、環境基準値超過について本事業の影響は小さいと考えられる。</p>



※ 6月は濁りを発生させる工事を行っていないため、濁りに係る調査(図3-4-2)を実施していない。

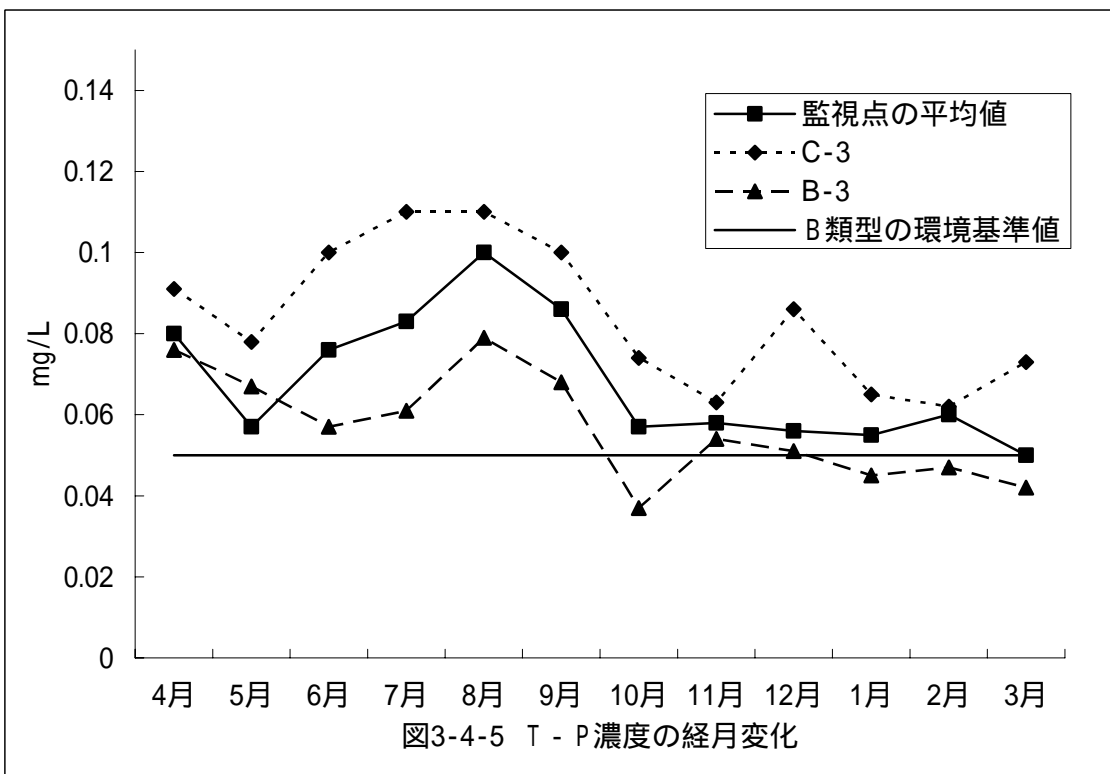
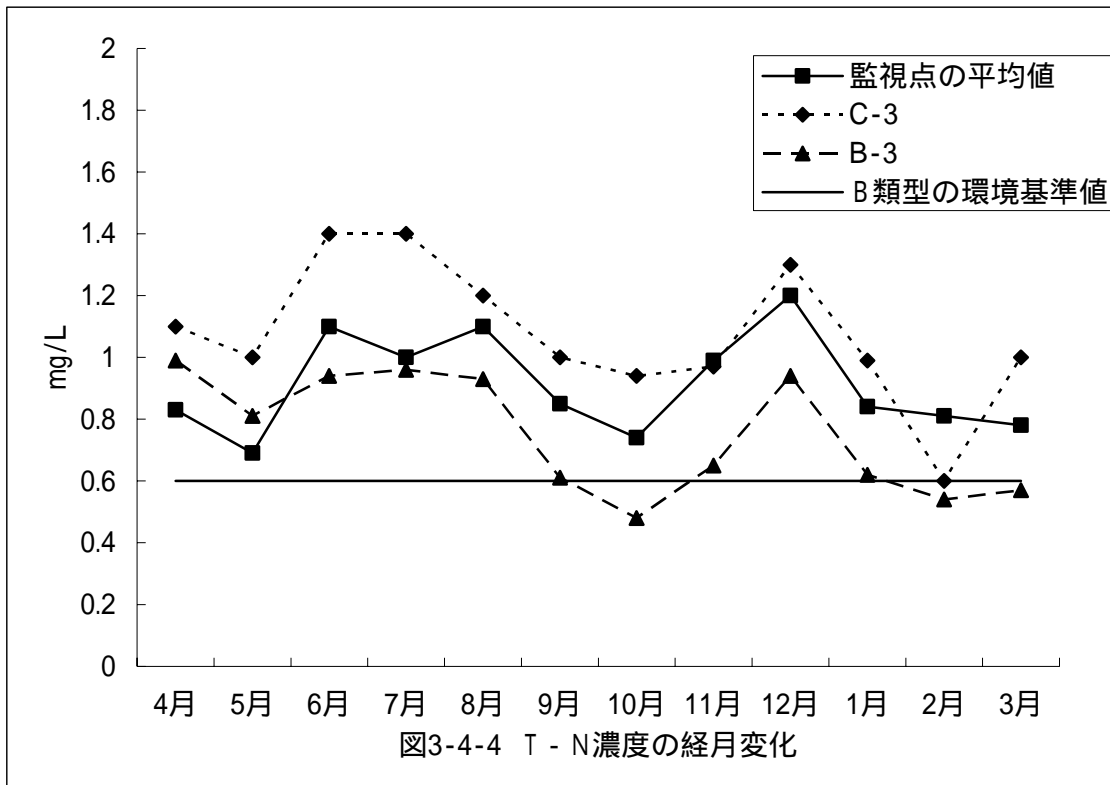




表3-4-4 管理目標値を超過した濁りの結果

原因	赤潮の 影響	底曳漁船 の操業	不明	河川 濁水	工事の可 能性あり	計	調査 日数	延べ 調査点数	工事内容
4月	2	4	18		6	30	26	312	汚濁防止膜工、SCP工、SD工
5月			1			1	3	36	汚濁防止膜工、SCP工、チェックボーリング
6月						0	0	0	チェックボーリング
7月			2			2	11	132	汚濁防止膜工、敷砂工、SD工
8月			2			2	29	348	SCP工、敷砂工、SD工
9月		1	5		7	13	28	336	SCP工、敷砂工
10月					1	1	28	336	SCP工、CDM工、敷砂工
11月		1			1	2	23	276	SCP工、CDM工、敷砂工、SD工、盛砂工
12月			1			1	24	288	SCP工、CDM工、SCP工、盛砂工
1月						0	20	240	CDM工、SCP工、SD工、盛砂工、捨石工
2月			2		5	7	28	336	CDM工、敷砂工、捨石工、盛砂工
3月			7	9	6	22	31		CDM工、敷砂工、SCP工、捨石工、盛砂工
合計	2	6	38	9	26	81	251	2,640	

(注1) 延べ調査点数 = 調査日数 × 調査点数。

(注2) 同じ監視点の複数の層で超過した場合は個別に数えている。

(2) 底 質

底質の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-5 環境監視結果の概要及び評価（底質）

地点	監視結果の概要	評 価
基本監視点	○ 基本監視点の調査結果と昨年度調査結果を表 3-4-6 に示す。	○ 各項目において昨年度調査結果と比較すると同程度である。昨年度の調査結果は事業実施前調査の結果と同程度であり、問題なかったことから、本事業による工事の影響は小さいと考えられる。

表 3-4-6 底質調査結果の概要（年 2 回調査）

項 目	底質調査結果 (平成 14 年 2 月)	底質調査結果 (基本監視点 4 点)
	最小値～最大値	最小値～最大値
COD (mg/g 乾泥)	31～37	34～39
含水率 (%)	68～69	66～72
強熱減量 (%)	8.3～9.9	8.1～11
硫化物 (mg/g 乾泥)	0.30～0.59	0.27～1.0
全窒素 (mg/g 乾泥)	2.0～2.5	2.1～4.1
全磷 (mg/g 乾泥)	0.49～0.67	0.35～0.61

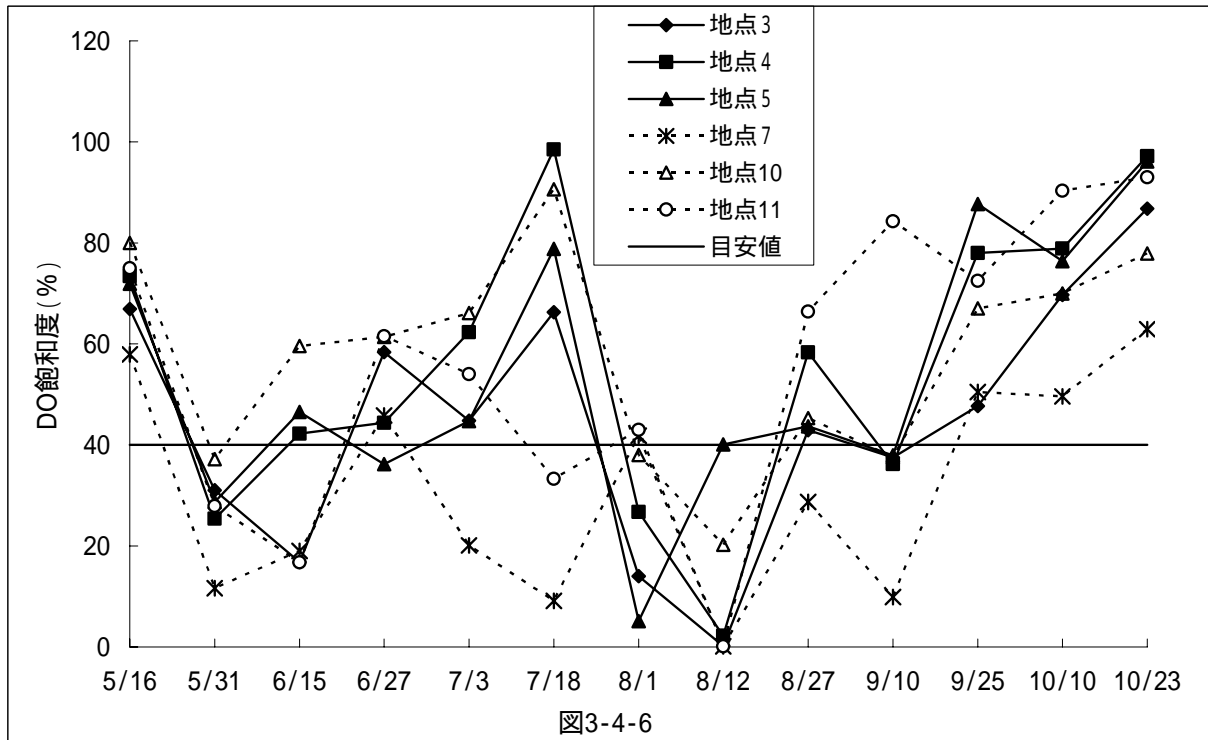
(3) 貧酸素関連調査

貧酸素関連の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-7 環境監視結果の概要及び評価

調査点	監視結果の概要	評 価
基本監視点	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 水質調査結果を図 3-4-6 に示す。事業計画地周辺海域において夏季は貧酸素状態となるが、春、秋季には回復する傾向にある。</li><li>○ 生物調査(ヨシエビ等)の結果を図 3-4-7 に示す。貧酸素状態である夏季には個体数が減少しており、貧酸素が回復する春、秋季には種類数、個体数ともに増加している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 水質調査結果の貧酸素の傾向及びそれに伴う生物調査結果における個体数及び種類数の推移は、評価書の現況調査結果とほぼ同様で大阪湾において一般的に見られる傾向であり、特に問題はないと考えられる。</li></ul>

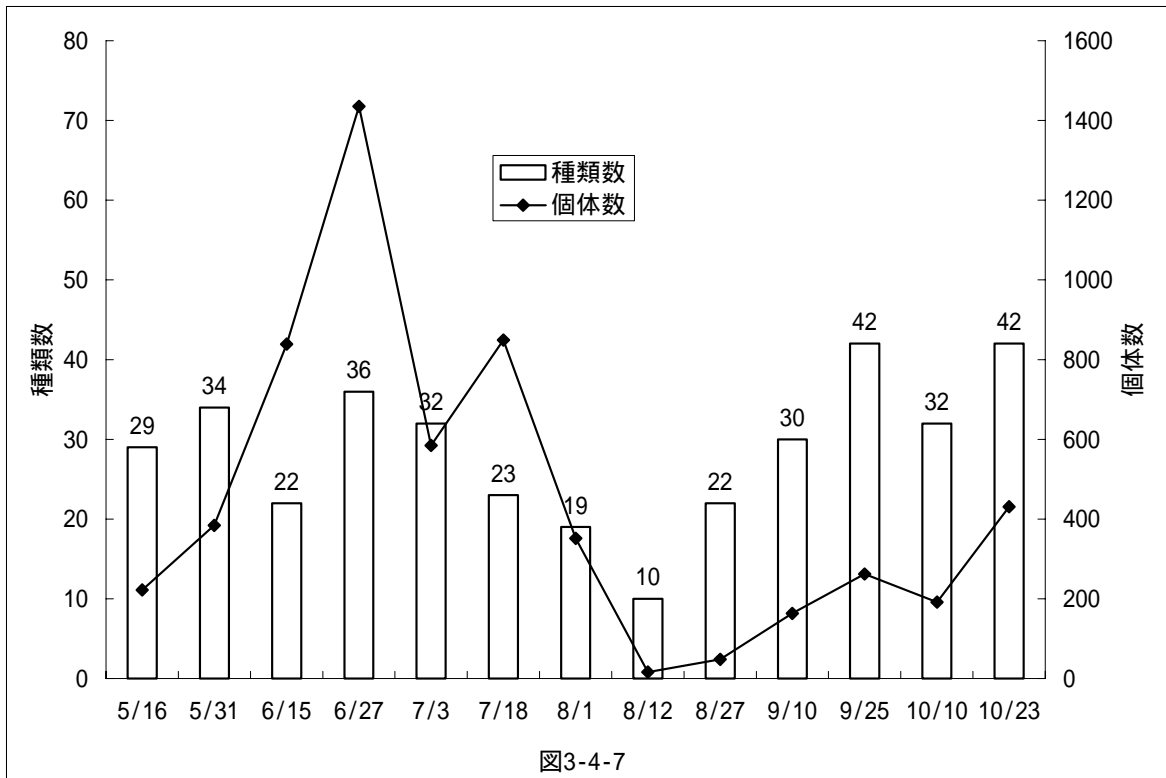
ア) 水質調査



※・図3-4-6については、海底面上1mの測定結果である。

・目安値とは日本水産資源保護協会の水産用基準の健全に魚類が成育するのに要する最小の溶存酸素量としている。

イ) 生物調査結果 (ヨシエビ等)



(4) 海域生態系（底生生物）

海域生態系の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-8 環境監視結果の概要及び評価

調査点	監視結果の概要	評 価
基本監視点	○ 基本監視点の調査結果と昨年度調査結果を表 3-4-9 に示す。当海域では夏季に貧酸素状態となるため底生生物の個体数は冬季において増加する。なお、昨年度の調査結果は2月分のみとなっている。	○ 昨年度調査結果と比較すると、種類数は同程度であり、Paraprionospio sp. (A 型) が優占している。昨年度の調査結果は各項目とも事業実施前調査と同程度となっており特に問題なかったことから、本事業による工事の影響は認められないと考えられる。

表 3-4-9 底生生物調査結果の概要（年 2 回調査）

項目		昨年度調査結果 (平成 14 年 2 月)	底生生物調査結果 (基本監視点 4 点)
種類数	合計	5~7	2~7 (2~7)
個体数	合計	81~162	5~686 (102~686)
主要優占種		Paraprionospio sp. (A 型)	Paraprionospio sp. (A 型)

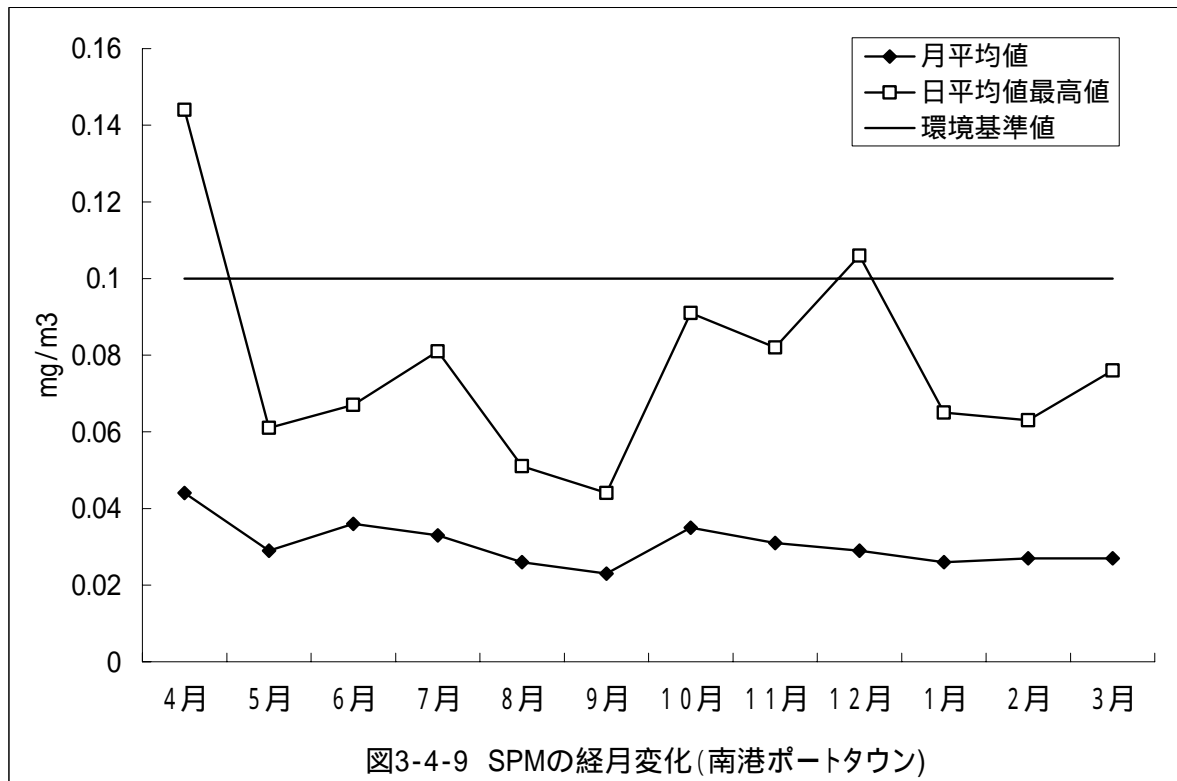
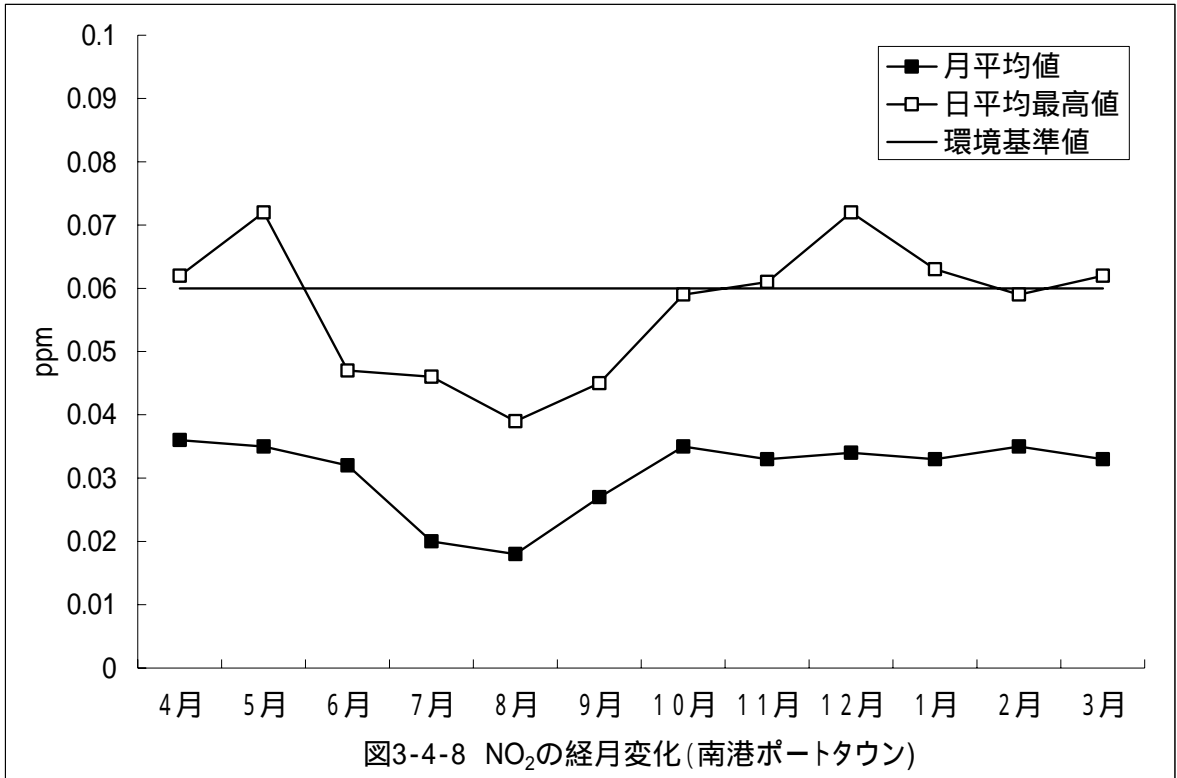
注) 底生生物調査結果の表のうち ( ) 内は冬季の結果を表す。

(5) 大気質

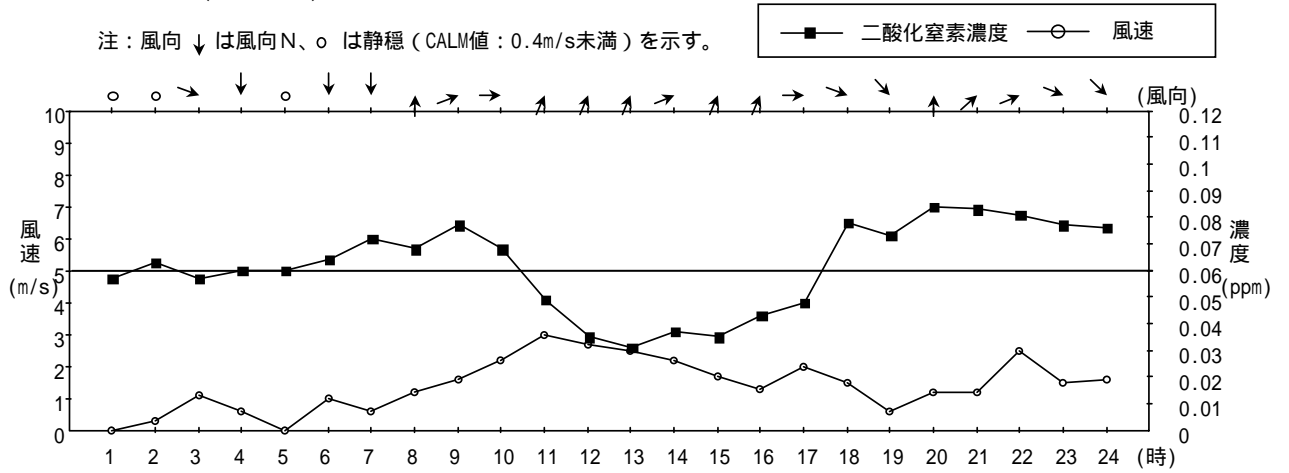
大気質の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-10 環境監視結果の概要及び評価 (大気質)

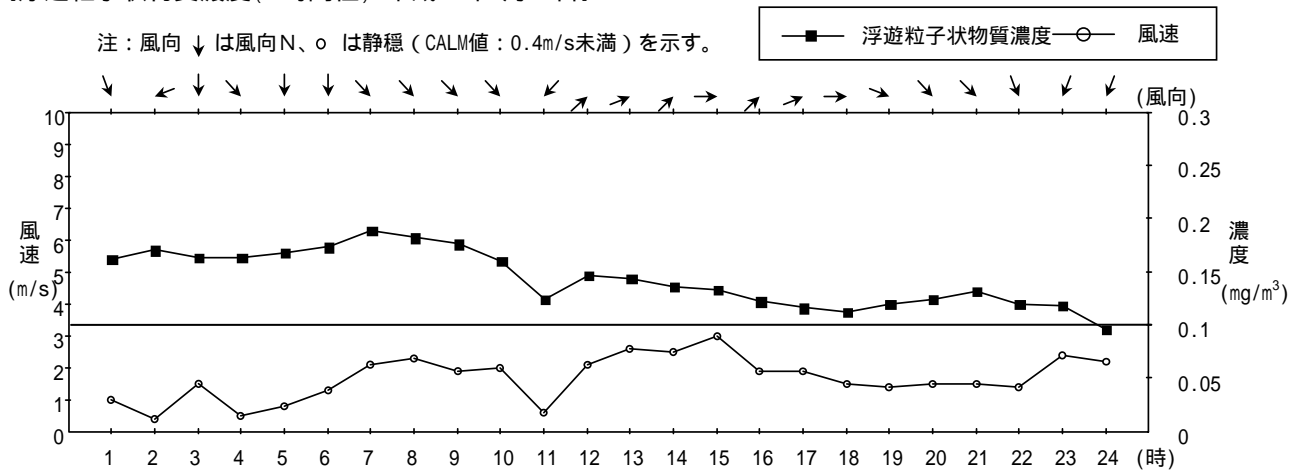
地点	監視結果の概要	評 価
南 港 ポ ー ト タ ウ ン	<p>○ 測定地点における NO<sub>2</sub>濃度の経月変化を図 3-4-8 に示す。 日平均値は 0.007~0.072ppm であり、4 月に 1 日、5 月に 2 日、11 月に 1 日、12 月に 2 日、1 月に 2 日、3 月に 2 日の計 10 日環境基準値 (0.06ppm) を超過した。</p> <p>○ 測定地点における SPM 濃度の経月変化を図 3-4-9 に示す。 日平均値は 0.006~0.144mg/m<sup>3</sup> であり、4 月に 1 日、12 月に 1 日の計 2 日環境基準値 (0.1 mg/m<sup>3</sup>) を、また、6 月 15 日には 1 時間値の環境基準値 (0.2 mg/m<sup>3</sup>) を 1 時間超過した。</p>	<p>○ NO<sub>2</sub>濃度、SPM 濃度が環境基準値を超過した日について時間別濃度変化を図 3-4-10 に示す。測定地点は事業実施区域に対し東にあることから、工事の影響は西風により発生する。NO<sub>2</sub>及び SPM 濃度が基準値を超過した日の時間別濃度、風速及び風向を図 3-4-10 に示す。これらより、西風のときに高濃度となる日もあるが、風向と濃度には明瞭な関係が見られないため、工事の影響は小さいと考えられる。</p>



【二酸化窒素濃度(1時間値):平成14年4月2日】



【浮遊粒子状物質濃度(1時間値):平成14年4月10日】



【二酸化窒素濃度(1時間値):平成14年5月15日】

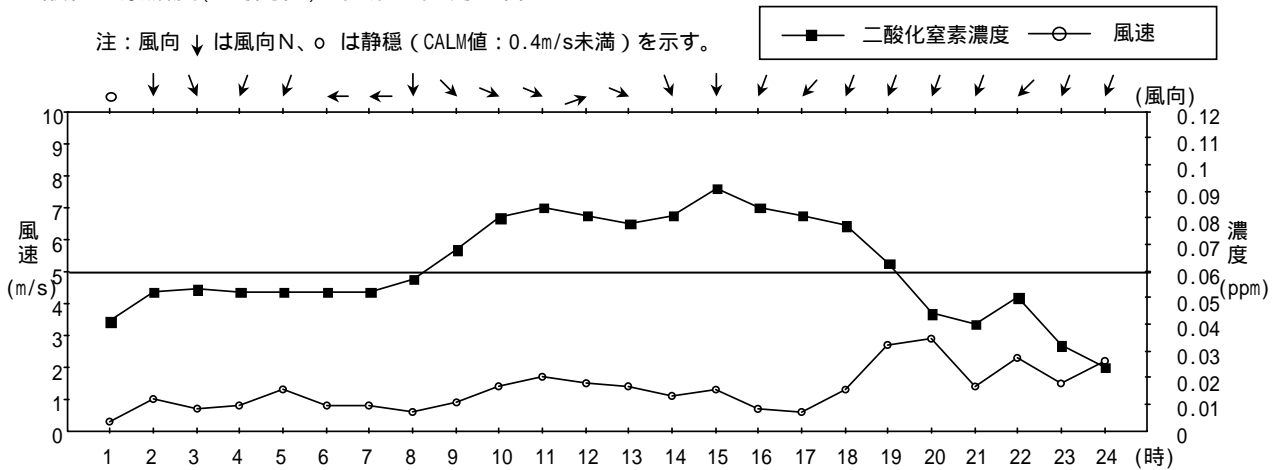
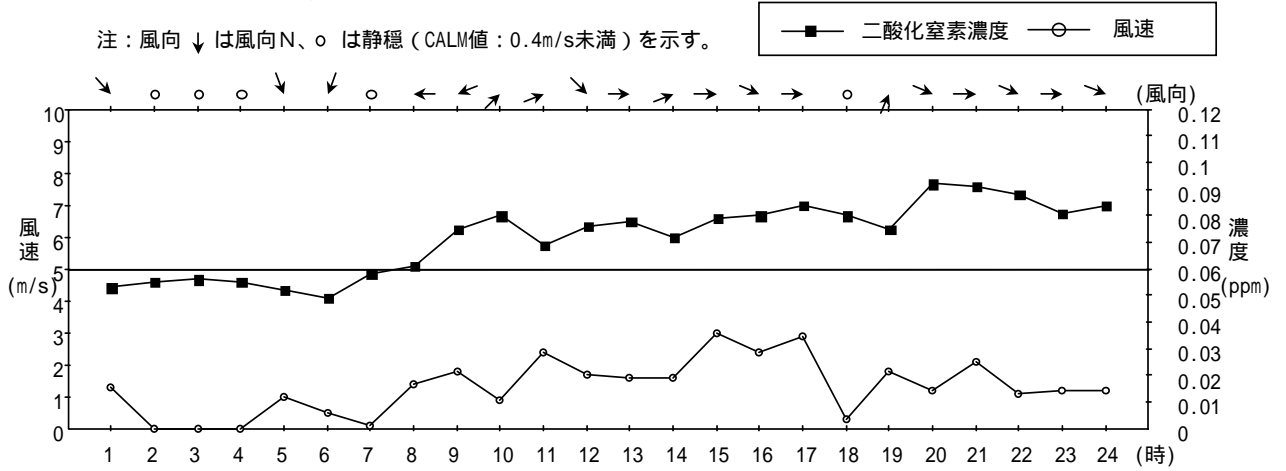


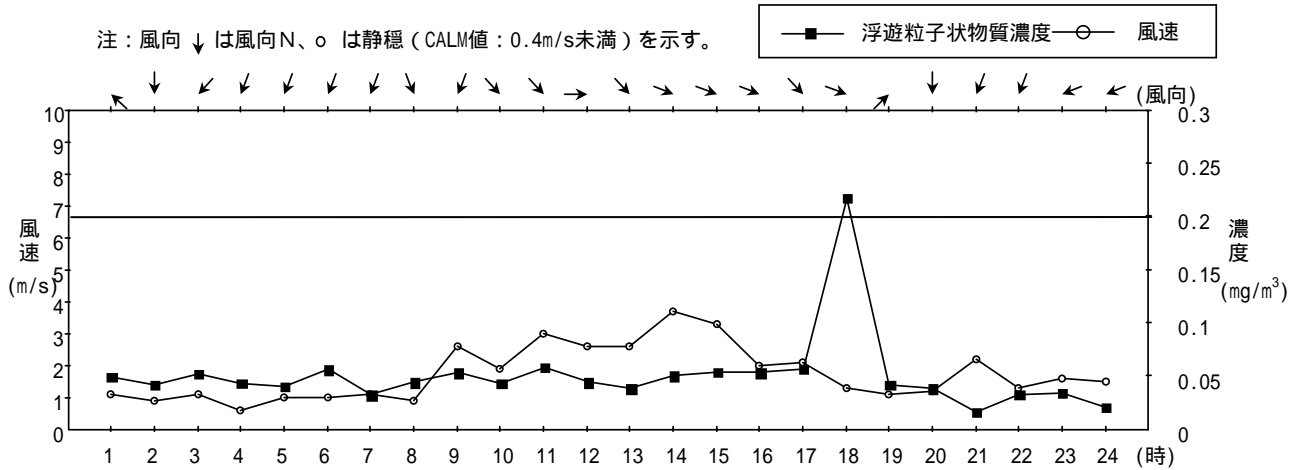
図 3-4-10(1) 環境基準値を超過した日の大気汚染物質濃度と風向・風速の経時変化



【二酸化窒素濃度(1時間値):平成14年5月22日】



【浮遊粒子状物質濃度(1時間値):平成14年6月15日】



【二酸化窒素濃度(1時間値):平成14年11月30日】

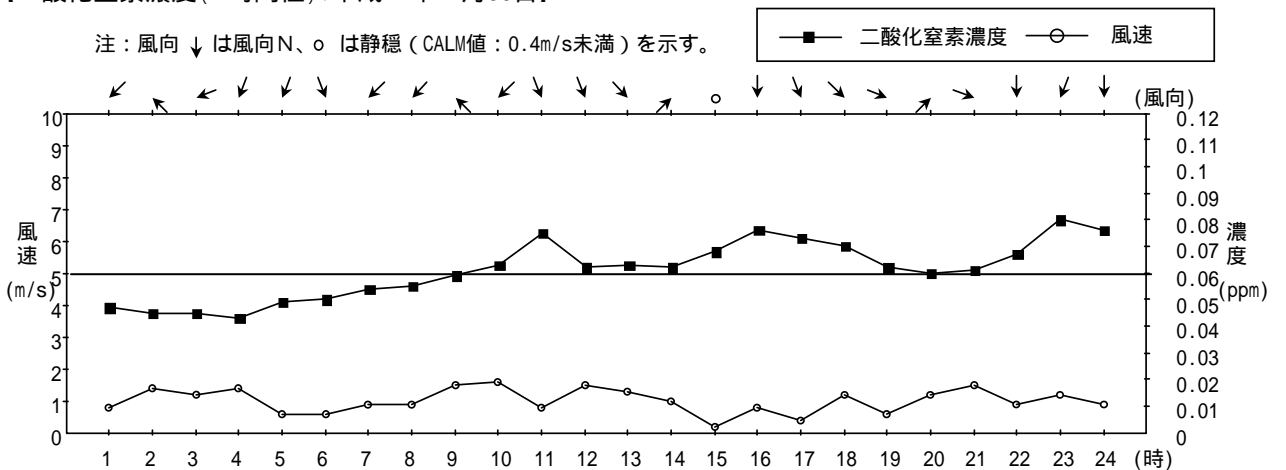
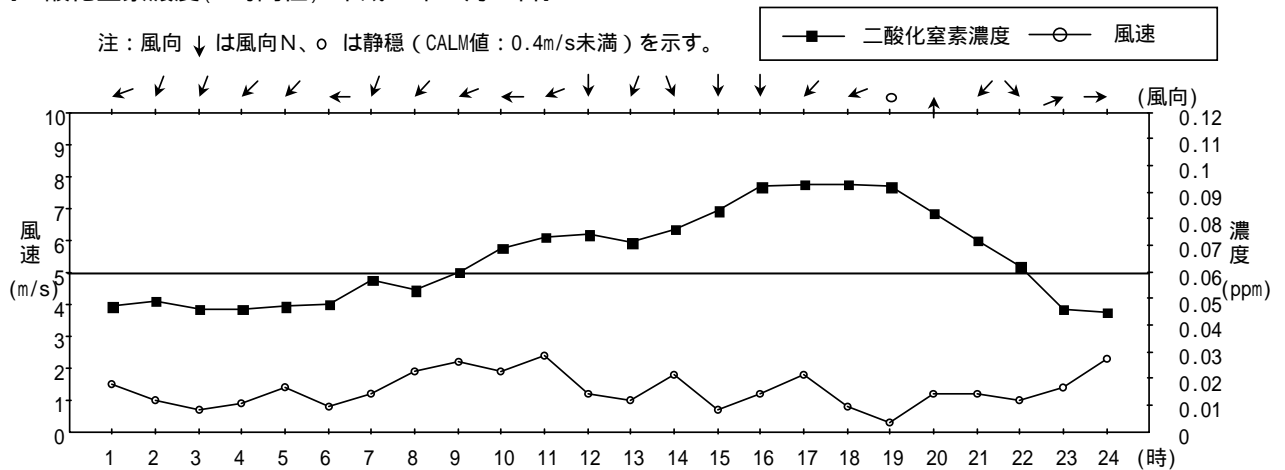
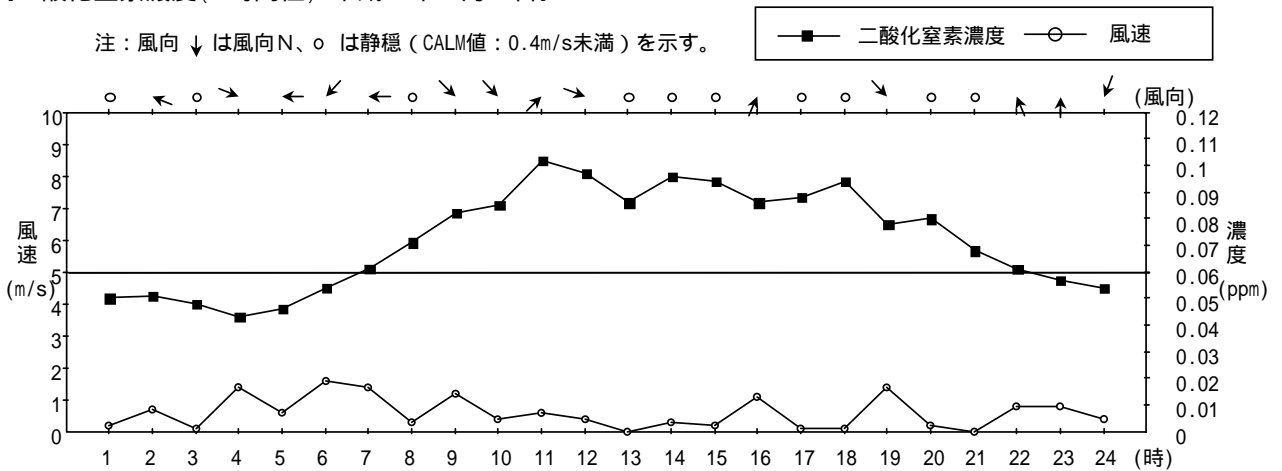


図3-4-10(2) 環境基準値を超過した日の大気汚染物質濃度と風向・風速の経時変化

【二酸化窒素濃度(1時間値):平成14年12月16日】



【二酸化窒素濃度(1時間値):平成14年12月19日】



【浮遊粒子状物質濃度(1時間値):平成14年12月19日】

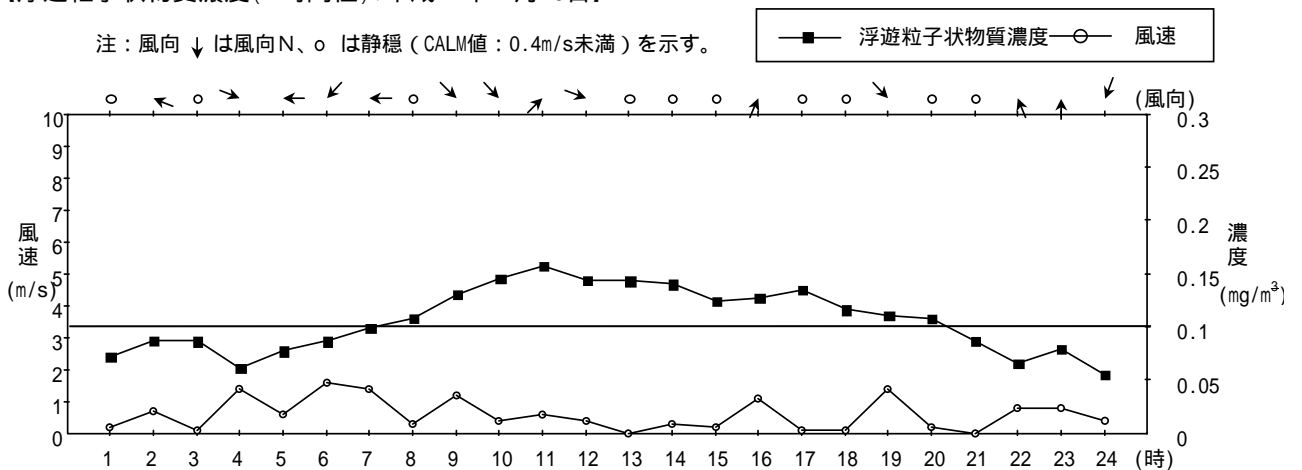
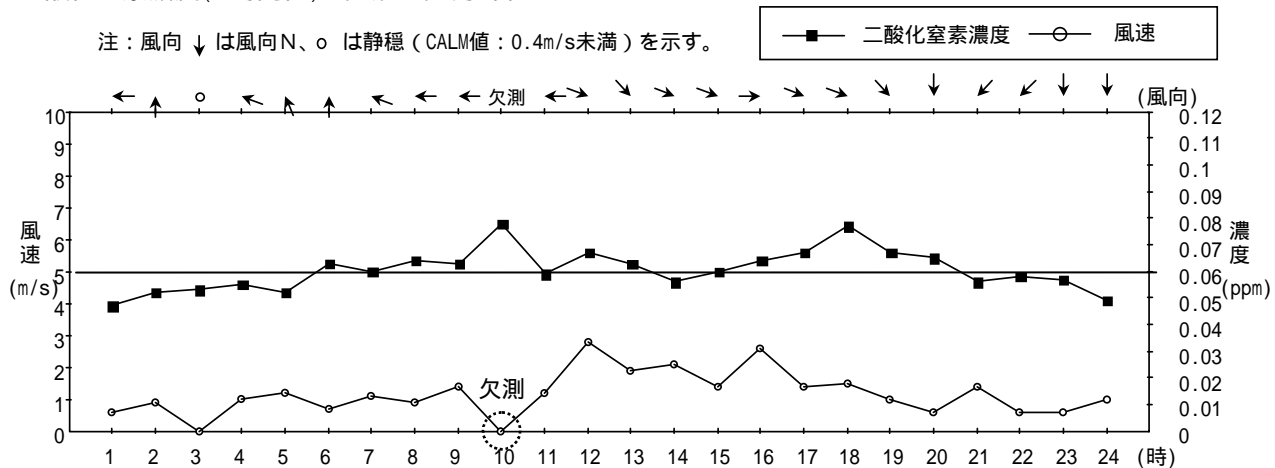
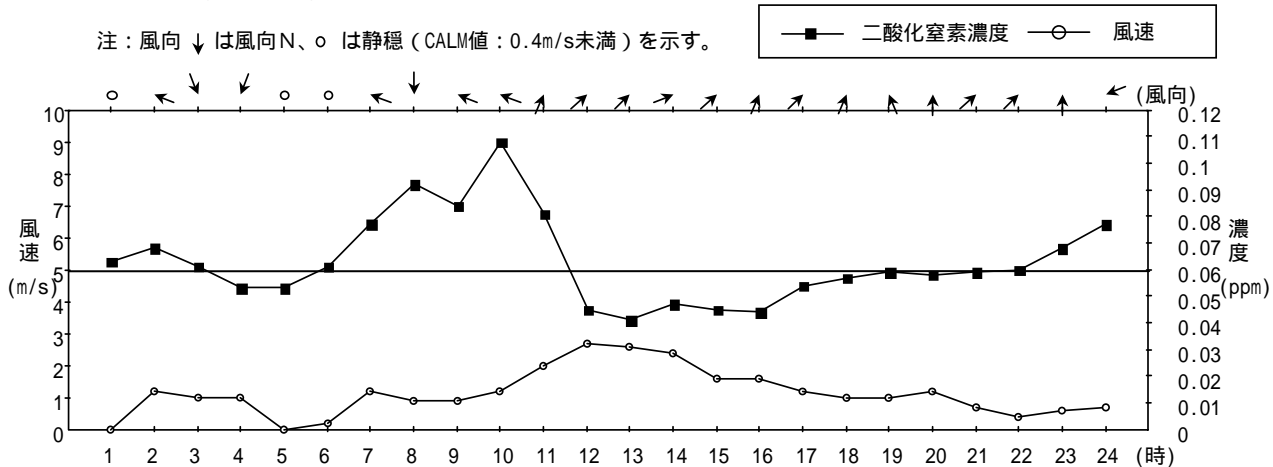


図 3-4-10(3) 環境基準値を超過した日の大気汚染物質濃度と風向・風速の経時変化

【二酸化窒素濃度(1時間値):平成15年1月8日】



【二酸化窒素濃度(1時間値):平成15年1月17日】



【二酸化窒素濃度(1時間値):平成15年3月24日】

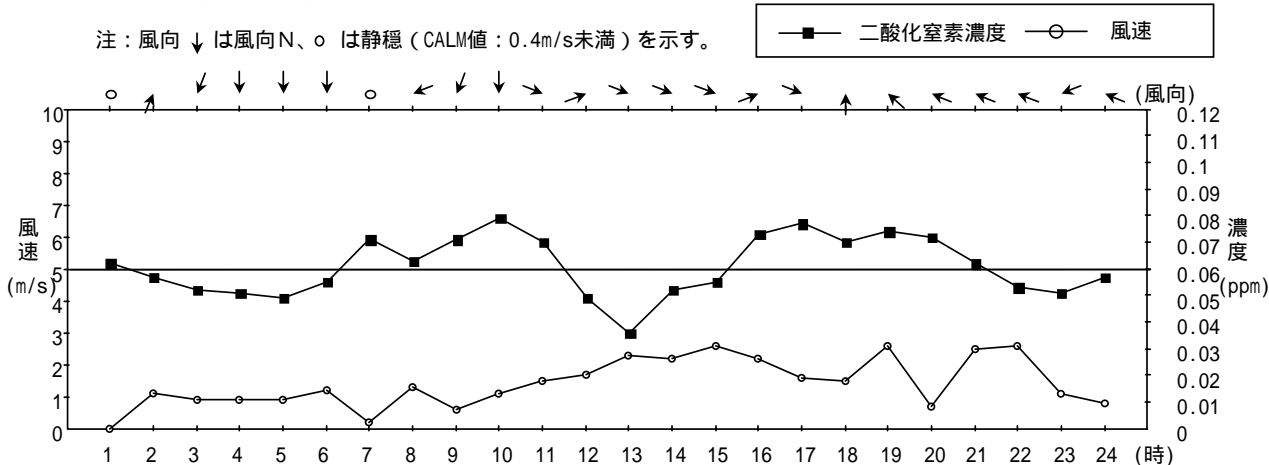


図 3-4-10(4) 環境基準値を超過した日の大気汚染物質濃度と風向・風速の経時変化

【二酸化窒素濃度(1時間値):平成15年3月31日】

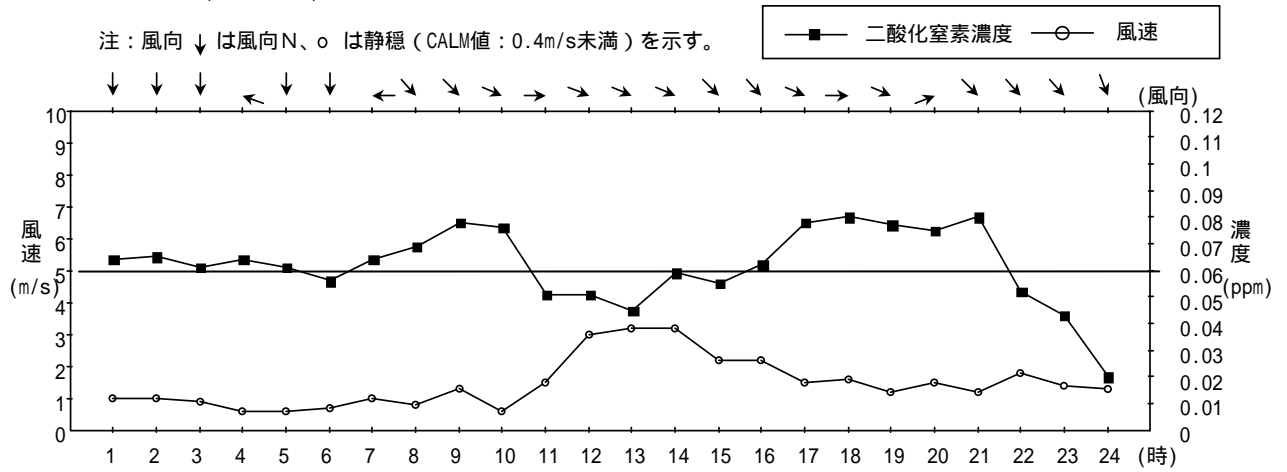


図 3-4-10(5) 環境基準値を超過した日の大気汚染物質濃度と風向・風速の経時変化

(6) 騒音・低周波空気振動

騒音・低周波空気振動の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-11 環境監視結果の概要及び評価（振動・低周波空気振動）

地点	監視結果の概要	評 価
大阪南港野鳥園	○ 測定地点における騒音・低周波空気振動調査結果の概要を表 3-4-12 に示す。騒音の平均値は 53 dB であり、環境基準値 (60 dB) を下回っていた。また、低周波空気振動については、62~79 dB であった。	○ 騒音については、環境基準値を下回っており問題ないと考えられる。また、低周波空気振動については、自然界に通常存在するレベルであり、特に問題はないと考えられる。

表 3-4-12 騒音・低周波空気振動調査結果の概要（年 2 回調査）

項目	昨年度調査結果 (dB) (平成 13 年 11 月)		騒音・低周波空気振動 調査結果 (dB)		環境 基準値 (dB)
	最小~最大	平均値	最小~最大	平均値	
騒音 (L <sub>eq</sub> )	40~54	50	42.9~58.9	53	60
低周波空気振動 (L <sub>50</sub> )	65~76	71	62~79	71	

注) 表中の結果は昼間の値である。

(7) 陸域生態系（鳥類）

陸域生態系の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-13 環境監視結果の概要及び評価（陸域生態系）

地点	監視結果の概要	評 価
周辺 4 地 点	○ 周辺 4 地点における陸域生態系(鳥類)の調査結果の概要を表 3-4-14 に示す。	○ 評価書に記載された調査結果とほぼ同程度の種類数が確認され、陸域生態系に対する工事の影響は小さいと考えられる。

表 3-4-14 陸域生態系（鳥類）調査結果の概要（年 4 回調査）

項目	評価書 (平成 9 年 8 月)	陸域生態系(鳥類)調査結果
種類数	36	30~48
貴重種	カワウ、チュウヒ	カワウ

### 3-5 まとめ

#### 3-5-1 環境監視結果の評価

##### (1) 海域監視

- 水質、底質、海域生物とも泉大津沖処分場、大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業周辺海域においては、埋立工事及び廃棄物埋立処分による影響は特に認められなかった。
- 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る工事については濁りの管理目標値Ⅰを超過することがあることから、工事施工業者との連携を密にし、工事について万全を期すよう努める必要がある。

##### (2) 陸域監視

- 各基地とも、搬入車両走行道路における総交通量に占める搬入車両の混入率が低いことなどから、事業による大気質及び騒音・振動に関する影響は小さいものとする。
- 各基地とも、事業による悪臭に関する影響は小さいものとする。
- 南港付近の大気質は環境基準値を超過することがあるが、検討の結果、本事業に係る工事の影響は小さいと考えるが、引き続き万全を期すよう努める必要がある。

#### 3-5-2 環境保全上の措置

- 安定型区画の廃棄物等の受け入れの際に、廃棄物処理法の改正内容に準じて現在行われている展開検査について、今後とも継続して行くことが必要である。
- 搬入車両の集中による沿道環境（大気質、騒音・振動）への影響の軽減を図るため、走行車両のルート指定対策を今後とも継続することが必要である。
- 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖処分場建設事業において、水質の濁り及び大気質への影響の軽減を図るため、工事施工業者に対し、引き続き作業内容の調整及び工事用船舶の運行管理を徹底するよう指導することが必要である。

# 参 考 资 料



## (参考資料1)

「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」設置要綱

### (目的)

第1条 この協議会は、大阪府域における大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る埋立処分場、積出基地周辺の環境監視及び環境保全対策の実施に関し、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「大阪湾センター」という。）を指導することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的とする。

### (名称)

第2条 この協議会は、「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」（以下「協議会」という。）という。

### (業務内容)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

(1) 大阪湾センターが立案する施設建設工事及び埋立処分事業に係る環境監視計画等環境監視方法に関する指導

(2) 大阪湾センターが行った環境監視の結果に関する評価

(3) 大阪湾センターが立案する環境保全対策に関する指導

(4) 第1号から第3号に掲げる業務に関する資料の公開

2 協議会が対象とする施設は、次のとおりとする。

埋立処分場	泉大津沖処分場、大阪沖処分場
積出基地	大阪基地、堺基地、泉大津基地

### (組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

2 協議会に会長を置き、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室環境管理課長をもってこれに充てる。

3 協議会の会議は、会長が必要に応じ招集し、これを主宰する。

4 会長は、必要に応じ協議会の会議に大阪湾センター及び地方公共団体の関係者の出席を求めることができる。

### (事務局)

第5条 協議会に事務局を置く。

2 事務局は、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室環境管理課に置く。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

2 第1条の目的を達成するため、大阪湾圏域広域処理場整備事業と密接に関連する事業の事業者の協力を求めることができる。

## 附 則

### (施行期日)

1 この要綱は、平成元年7月6日から施行する。

2 この要綱の一部改正は、平成10年6月5日から施行する。

3 この要綱の一部改正は、平成12年4月27日から施行する。

4 この要綱の一部改正は、平成13年5月2日から施行する。

5 この要綱の一部改正は、平成14年5月27日から施行する。

6 この要綱の一部改正は、平成15年6月5日から施行する。

別表 協議会構成員

<p>大阪府環境農林水産部</p>	<p>循環型社会推進室環境管理課長          水産課長          交通公害課長          環境指導室事業所指導課長</p>
<p>大阪市都市環境局環境部           環境事業局事業部</p>	<p>環境影響評価担当課長          大気騒音課長          交通環境課長          産業廃棄物規制担当課長</p>
<p>堺市環境局環境共生部           環境事業部          産業振興局農政部</p>	<p>環境共生課長          環境指導課長          循環型社会推進室長          環境事業管理課長          農水産課長</p>
<p>泉大津市市民産業部</p>	<p>生活環境課長</p>

(参考資料2)

泉大津沖処分場の埋立及び泉大津基地の供用にかかる環境監視計画の主な変更内容(下図は変更前)

安定型区画開口部閉鎖により、基本監視地点2及び補助監視地点10の廃止



# 大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る 環境監視結果 平成14年度報告書

---

平成15年10月発行

編集発行 大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る  
大阪府域環境保全協議会

(事務局) 大阪府環境農林水産部  
循環型社会推進室環境管理課  
〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目  
TEL 06-6941-0351 (大代表)

---